

貨幣供給の創造要因

1. 内的要因

1970/75年度期に、貨幣供給の主たる創造要因は、国内向け貸し付金、特に民間部門に流されたそれである。これに対し、公共部分に対する純貸し付金は低額であり、ここ数年間においては、中央銀行に対するその融資需要の減少によって、縮小要因とすらなってきた。

貨幣の創造機構としての、国内向け信用貸しの当初の高い割合は、貨幣量全体の中で減少するに致り、国際純資産の割合を相関的に増大させた。実際、民間部門向け総国内貸し付金(DCP)は、1970年には136億900万グアラニー、つまり貨幣量の9.7%であったのが、1975年には275億1,200万グアラニーと、15.1%の累積年間成長率で上昇した。このかなりの年間拡張率をもってしても、その比率は7.1.3%である。

公共部門向け純貸し付金(NDCg)に関しては、1970年度に15億8,600万グアラニー、貨幣量における割合1.1%から、1974年には0.7%にあたる2億1,900万グアラニーと減少している。さらに1975年度には、縮小はさらに大きくなり、総額わずか1億8,500万グアラニーにとどまった。

貨幣の国内創造要因の総体は、1970年には、貨幣供給量の9.9.7%にあたる139億8,300万グアラニーであったのが、1975年には63.3%とその割合を減少させて、244億3,700万グアラニーとなった。内的要因がこのように比較的小さな割合しか占めていないのは、参考期間における貨幣量の拡大率に関して、その成長のリズムが低かったことの反映である。実際、内的要因が年平均で1.8%の率で変化したのに対し、貨幣量における率は22.4%であった。

国内要因の状況は1976年には下降傾向を示し、その貨幣量における相対的重要性は、57%に減少した。

貨幣の内的創造要因の構造において、民間部門が銀行の貸し出しの高い割合を占めているとすると、その部門別、制度的分配に関する簡単な分析が行なわれよう。

1970年度における民間部門向け貸し付け総額は144億6,600万グアラニーにのぼったが、1975年末には295億400万グアラニーとさらに上昇した。これは、額面で15.3%の年累積成長率に相当する。1976年には、参考部門の総貸し付け額は、前年水準を13%上まわるものになるろう。

信用貸しの部門別構造に関しては、まず第一に、農業、牧畜、工業といった、信用貸し全体の60%から64%を吸収している、主として生産部門に有利な割当が行なわれているこ

とに気づく。残りは、この期間における平均的割合がおよそ31.5%の商業部門に、圧倒的にあてられている。

製品生産部門に対して有利な信用貸し付けの部門別増減は、まず第一に、信用貸し付けの制度上の出所及びその有価証券の割当に関して、またこれに伴い、1972年3月10日付作成の議事録第40項、中央銀行の決議第3項に同意した商業銀行の貸し付け有価証券の反訴に関して、B. N. F.(国立勸業銀行)の重要性に鑑み行なわれなければならない。

信用貸し付の制度上の構造は、全体に占めるB. N. F.の相対的な割合が、1970/75年の間に42から48%を上下したことを反映している。部門の見地から言うと、その貸し付けは、農業牧畜、林業及び工業部門に対し、90から95%ぐらいの割合があてられた。『農業、工業、輸出の振興のための銀行貸し付けを規定する』中央銀行の処置は、現在までのところ、ほとんど意義ある効果を生み出していない。実際、銀行制度の信用貸し付け有価証券の相対的構成は、たいした変化もなく来ている。民間の銀行制度の信用貸し付け有価証券において、生産部門向けの信用貸し付けの割合は、こうした状況にもかかわらず、1970年の36%から、1975年の39%と増加した。

通貨体系の総貸借対照表

(現行の100万グアラニー)

年 度	資 産				負 債					
	純国際資産	公共部門向け 国内信用貸し	民間部門向け 国内信用貸し	その他の自己 資本 ^{4/}	合 計	通 過	貨 準	通 貨	貸 幣	供 給
1970	44	1,586	1,3609	-1,212	1,4027	7,912	6,115	1,4027		
1971	1,040	1,122	1,4859	-	1,6084	8,763	7,321	1,6084		
1972	2,541	1,452	1,6704	-	1,9723	10,411	9,312	1,9723		
1973	5,222	1,538	1,9681	-1,405	2,5036	13,577	11,459	2,5036		
1974	10,140	219	2,2455	-2,097	3,0717	16,953	13,782	3,0717		
1975	14,144	-185	2,7512	-2,890	3,8581	19,947	18,634	3,8581		
1976	19,815	-466	3,1544	-4,834	4,6059	23,378	22,681	4,6059		
70/75(例)	9,202/	-3,903/	1,51	1,90	2,24	20,3	2,50	2,24		

1/ 1970年から75年までの金額で計算した年間累積成長

2/ 1971/75年の年間累積成長

3/ 1970/74年の年間累積成長

4/ 外国通貨による交互計算を含む

出典：企画技術室総合企画部，パラグアイ中央銀行の資料による。

部門別民間部門むけ借用貸し

(現行価値に関して、単位%)

金融機関 部門	1970		1973		1975	
	国立勸業銀行	他の銀行機関	国立勸業銀行	他の銀行機関	国立勸業銀行	他の銀行機関
1. 生産部門	90.2	38.5	62.0	41.9	96.2	39.5
1.1. 農 業	53.5	5.1	27.1	6.6	59.8	8.4
1.2. 牧 畜	9.9	9.1	9.5	8.9	8.2	6.2
1.3. 林 業	1.0	-	0.4	-	0.5	-
1.4. 工 業	25.8	21.8	23.6	25.2	27.7	24.4
1.5. 建 設	-	2.5	1.4	1.2	-	0.5
2. 事 業	9.8	61.5	38.0	58.1	3.8	60.5
2.1. 商 業	9.0	54.3	33.7	51.0	3.5	51.7
2.2. その他	0.8	7.2	4.3	7.1	0.3	8.8
3. 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1/ 国立勸業銀行

2/ 他の銀行機関

出典：企画技術室総合企画部の作成、パナグアイ中央銀行の資料による。

民間部門への信用貸し

部門別割合

部門	1970	1971	1972	1973	1974	1975
1. 農業	27.1	27.6	31.3	30.1	30.3	30.0
2. 牧畜	9.5	10.5	9.1	10.0	8.9	7.0
3. 林業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
4. 工業	23.6	24.9	23.9	24.0	24.2	25.8
5. 商業	33.7	29.3	29.6	30.9	32.4	31.5
6. 建設	1.4	2.0	1.3	0.7	0.4	0.3
7. 社会開発	-	-	-	-	-	-
8. その他の目的	4.3	5.3	4.5	4.0	3.6	5.2
9. 合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
9.1. 国立勧業銀行	45.5	45.7	47.5	45.7	46.3	42.0
9.2. 民間銀行	54.5	54.2	52.3	54.3	53.7	58.0

出典：企画技術室総合企画部

2. 外的要因

純国際資産は、1970/75年度期に、異常なほどの上昇を示し、その貨幣供給における割合は、1970年の0.3%から1975年の36.7%へと変化した。1976年12月におけるその相対的比率は、約43%であった。

事実、国際資産の純ストックは、1970年にはわずか4,400万グラマーであったのが、翌年度には10億4,000万グラマー、1975年度末には141億4,400万グラマーに達した。これは、通常ドルにして11億2,300万ドルである。参考数値の年間成長率より低く押えられた前の数値は、1971年から1975年の間に92%の年率を経験したとすると、確かに最近10年で最も高いものだった。

国際通貨準備高の極めて勢力的な状況を説明する主要な原因は、經常勘定による国際収支の否定的貸借差額の水準及び比率における『貿易亀裂』の拡張が明らかになったことからすると、国の公私の資本の流れに関連したものであろう。

長期、短期での民間資本の流れは、1970年の1,040万ドルの水準から、1975年の3,280万ドルへと、25.8%の年間累積成長率をもって増大した。1975年に示された数字を上まわって、イタイプ及びヤシレタからの外因的資本注入は、USDドルにして4,511万ドルにのぼり、これは、貨幣の第一次的創造要因として、この年における大きな割合を明らかにするものである。同様に1976年には、見積りによる流入量が8,400万ドルとするとして、やはりかなりの割合を占めることになる。

公共資本及び銀行資本の純移動高は、1970年1,470万ドルだったのが、1975年には4,200ドルとなり、1976年には総額で5,310万ドルと見積ることができる。すなわち、その年成長率は、1970/75年度期に23.4%であったのに対し、1976年には約26%と予想される。

經常勘定での国際収支の否定的貸借差額は、1970年に1,640万ドルだったが、1975年には8,960万ドルと増加し、40.4%の累積年率を記録した。輸入(FOB)の状況はより動的で、年成長率24.3%、また純事業高も38.7%を示しているのに対し、製品輸出及び移動純高は22%であった。これらは前述の状況を示すものである。製品輸出の価値に関するこうした亀裂の割合は、1970年の25.1%から、1975年の50.8%と変化し、1972年及び1973年には各々6.3%、7.9%を示した。

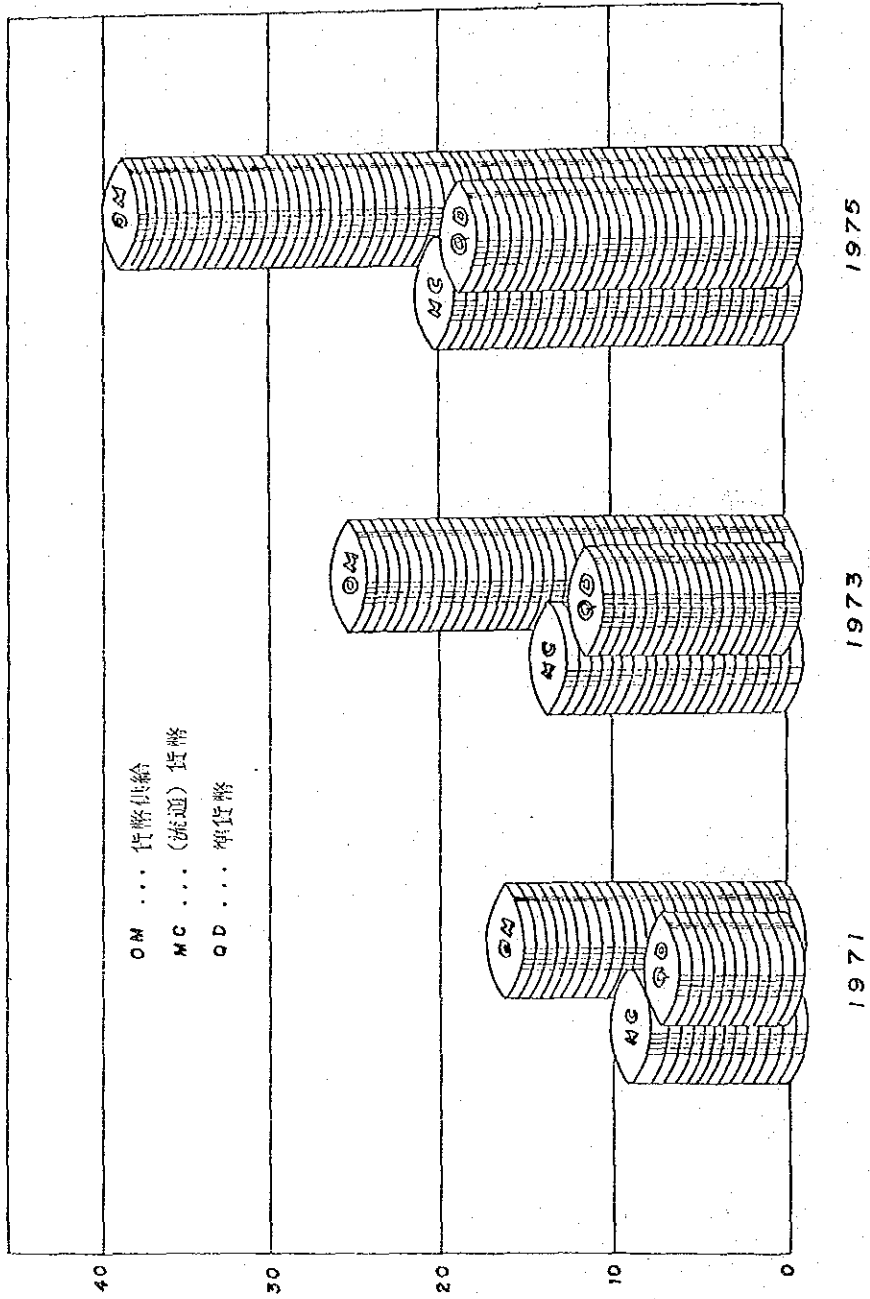
主として製品の輸出入の均衡の状況に関連のある、海外部門の局面的性格は明らかに見ることが出来る。その赤字は、1970年の1,130万ドルから、1975年の5,090万ドルと変化し、これは年間累積率で38.7%の成長である。また事業部門の赤字は、1970年の1,030万ドルから、1975年には5,270万ドルと、38.6%の年成長率で上昇している。

事業部門の総項目の動静は、運賃、保険、投資報酬の高投入量に掃せられるべきである。

運賃及び保険項目は、1970年の660万ドルから、1975年の264万ドルと、32%の年成長率で上昇した。他方、通常の輸出のFOB価格におけるこの項目の投入量は、1970年の10.1%から、1975年の15%と変化した。投資の可処分利得に関しては、その変化は非常に緩やかなものであり、1970/75年度期には、年6.2%の成長率を示し、990万ドルから、1,330万ドルと増加した。

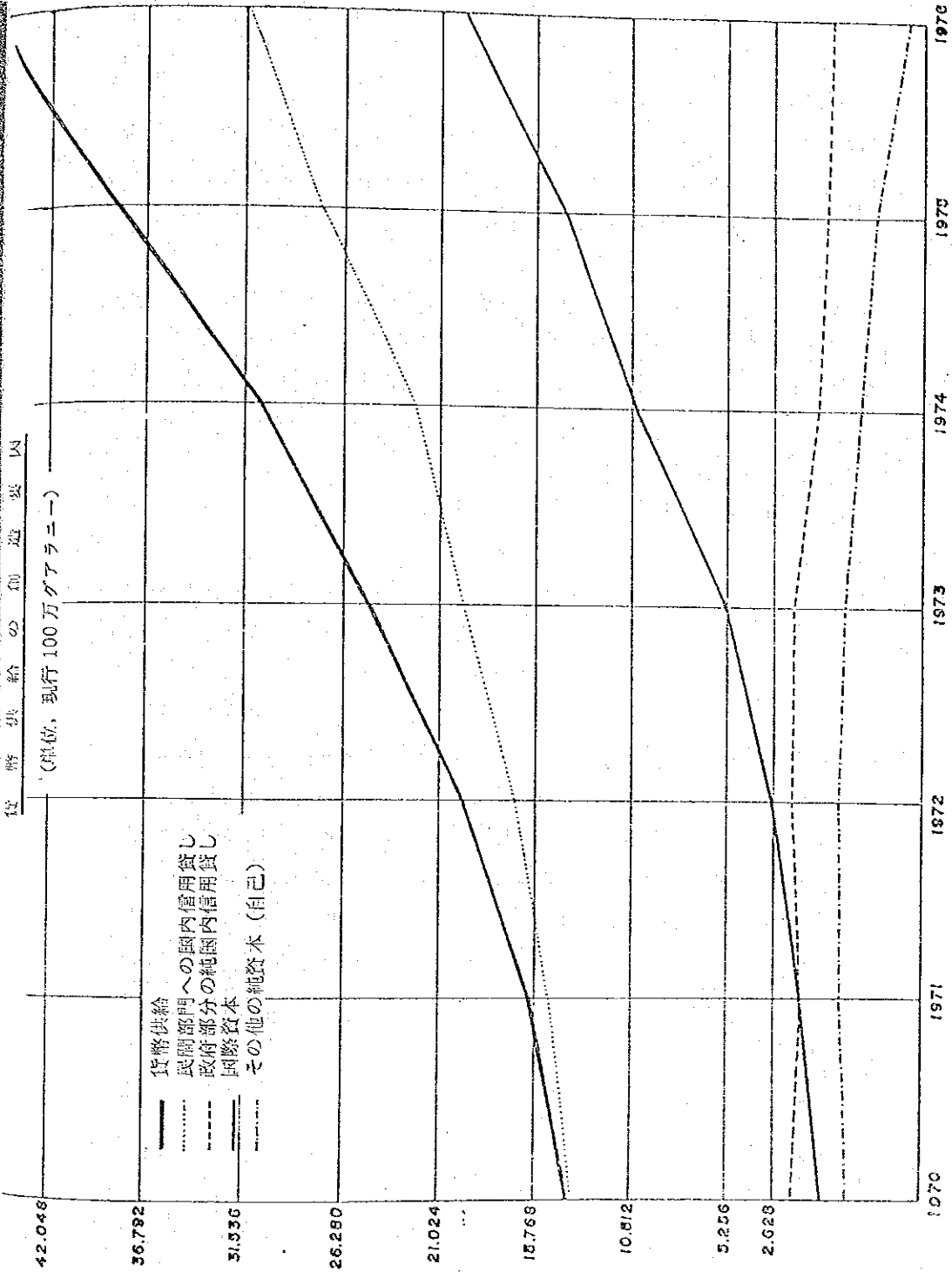
貨幣供給の水準と構成

(単位、10億グアラニー)



貨幣供給の創造要因

(単位, 現行100万グラマー)



人的資源と雇用

人口の動勢

人口の変化：

パラグアイで最近実施された3回の国勢調査(1950年, 1962年, 1972年)によると, 今世紀中葉以来のわが国の人口変化は次のようであった。

1950年, 1962年, 1972年の国勢調査による総人口と, その間の人口増加率

国勢調査の日付	人 口	年 増 加 率	
		期 間	割合(%)
1950年10月28日	1,328,452	1950/1962	2.65
1962年10月14日	1,819,103	1962/1972	2.69
1972年12月9日	2,357,955		

出典 : D. G. E. y C. 『1950年, 1962年, 1972年の人口および住宅調査』

わが国の人口増加率は, 他のラテンアメリカ諸国にみられる数値に比べて穏やかである。しかしながら, 南アメリカ大陸南部の諸国と比較すればパラグアイの人口増加率は高い。

パラグアイの人口増加率の推移は, 出生率が高い水準にあること, そして下降し続ける死亡率と主に隣接諸国への移民の影響の結果である。1950年から1970年までの期間の主要な人口指標は, この推移を反映している。

1950年から1970年までの期間における主な人口指標の変化

人 口 指 標	1950～ 1955	1955～ 1960	1960～ 1965	1965～ 1970	1970～ 1975
総出生率(千人当たり)	45.48	43.81	42.19	41.38	39.79
総死亡率(千人当たり)	15.78	13.51	11.72	9.90	8.87
平均寿命(年 齢)	51.45	54.41	57.00	60.13	61.89
移 民 率(千人当たり)	-3.38	-5.13	-4.92	-5.09	-2.96

出典：性別と年齢別による人口投影図，1950年から2000年まで。人口と人的資源部門。企画技術室 1974年12月。

年齢別・性別構成

下降気味の高出生率と死亡率のせいで、年齢別の人口構成はわずかな変化をこうむった。青年人口構成は最近の22年間を通じて変わらない。30歳以下の人口は1950年には総人口の70%であり、1972年にもこの相対的な重要性は変わっていない。1972年にはパラグアイの人口の半分以上は20歳以下の者によって構成されていた。

この青年人口は、短期の国家開発の動静に重要な人的資源である。けれども現時点においては、この青年人口は国の経済体制が用意する社会事業その他を必要としている。

国の人的資源(15歳から59歳まで)は、1972年には総人口の49.2%、1962年には48.2%をなしている。

0歳から14歳までの人口を60歳以上の人口と一括すれば、1972年と1962年にはそれぞれ50.8%と51.8%にのぼる。

年齢別の人口構成 1950/1962/1972年

年 齢	1950年	1962年	1972年
0 - 14	43.8	45.9	44.7
15 - 29	26.4	24.1	25.6
30 - 44	15.0	15.4	14.4
45 - 59	8.7	8.7	9.2
60歳以上	6.1	5.9	6.1
合 計	100.0	100.0	100.0

出典 : 1950年, 1962年, 1972年の人口調査。

男性を指標にして計量した性別構成は、この期間を通じて男性と女性の割合が均衡状態に向かっていることを示している。人口調査の数字によれば、1950年には女性100人に対して男性96人であったが、1972年には女性100人に対して男性98人である。

地域的な人口分布

バグアイの人口は国土に均等に分布してはいない。国の東部は総面積の39.3%であるが、1972年には総人口の97%が住んでいた。西部の面積は60.7%であるが、総人口の3%しか住んでいなかった。人口密度は両地域でそれぞれ1㎢当たり14.3人、0.3人であった。1962年には西部地域と東部地域で1㎢当たりそれぞれ10.9人、0.3人であった。

人口分布の特徴で顕著なのは、農村人口の多さである。国勢調査の数字はただ都市人口のわずかな増加を示すだけである。1/

実際、1950年の都市人口は総人口の34.6%であったが、1962年には35.8%に、1972年には37.4%に上昇した。バグアイにおける都市化の過程は他のラテンアメリカ諸国で観察される都市化の過程とは異なる。他のラテンアメリカ諸国では最近10年間の都市人口増加が特徴的である。バグアイの人口のゆるやかな都市化は他の理由から説明される。つまり、特に1960年代の10年間に政府が行なったプランテーション政策と農地改革の結果として、農業地域が拡がったのが影響している。

人口移動の流れを再指導して急速な都市化と国外への移民を軽減することの重要性を指摘で

きる。

アスンシオン、セントラル、パラグアリ、コルディジェラ、グアイラの各州を合わせた国土の4.1%の地域に人口の著しい集中を、州別人口密度は反映している。総人口に対して人口の集中が著しいこの地域では、しかしながら、他の地域と比較して人口の集中度が減少しつつある。1950年には57.9%であったが、1972年には52.2%になった。

入植の過程を実施しつつある州(カガス、サン・ペドロ、アルト・パラナ、アマンバイの諸州)での相対的人口の増加と、上に述べたこの現象とは関連がある。人口が増加しつつあるこの地域の人口比率は、1950年には12.3%、1962年には15.2%であったが、1972年には総人口の21.3%になった。

都市人口の分布に関しては、アスンシオンは依然として国内の最重要都市である。1972年には総人口の16.5%、都市人口の44.1%が集中している。

近年、アスンシオンはフェルナンド・デ・モラ、ランバレ、ルーケ、サン・ロレンソという近郊都市を併合してその地理的境界を拡大し、大アスンシオンを形成している。この大アスンシオン圏は国土のわずか0.1%であるが、1972年に総人口の20.5%、都市人口の54.8%が集中していた。

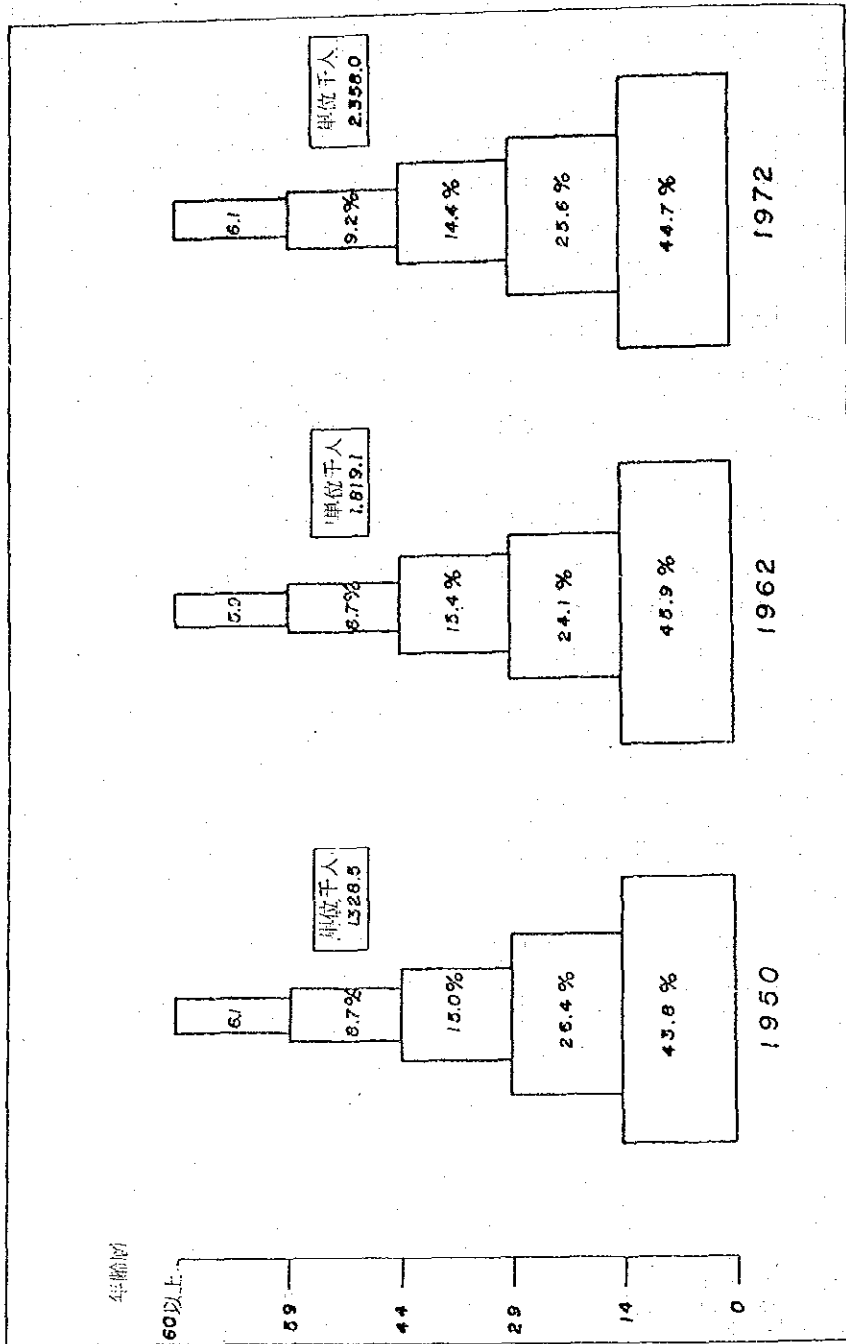
1962年から1972年にかけてこの大アスンシオン圏では156,171人の住民が増加した。アスンシオンの年増加率は3.1%であったが、大アスンシオン圏の人口増加率はこれよりも高く、4.1%であった。

アスンシオン近郊の人口増加は国内からの人口移入による。国内移民は都市人口のゆるやかな増加、低所得世帯を首都アスンシオンの最も都市化が進行した地区から近郊地域への移転とによる。

1/ 1950, 1962, 1972年の国勢調査で、都市人口を州と連邦区的首市である市町村に居住する人口を都市人口と定めた。

人口統計書は考慮に入れない。

年齢層別の人口構成



労働力の供給，需要及び活用

労働力の供給と予備量

労働力人口（PEA）の規模と構成は，労働力の供給能力を構成する，労働年齢人口の量と特徴の如何による。

最近3回の国勢調査では，労働年齢人口は12才以上の年齢層が対象となった。

労働年齢人口は，人口全体よりも急速な割合で成長した。それは人口構成の若さに由来する。つまり，1962年から1972年の間に総人口は年間累積率2.70%で成長したが，労働年齢人口は3.04%の成長率であった。

1962-1972年の人口の増加

総人口，12才以上の人口，労働力人口と就業人口

項 目	絶 対 数		1962/72年 の 絶 対 変 化	1962年か らの 相 対 増 加	年平均増加率 **
	1962	1972			
総 人 口	1,819,103	2,357,955	558,852	29.62	2.70
12才以上人口	1,116,071	1,493,988	377,917	33.86	3.04
労働力人口	586,415	752,456	166,041	28.31	2.59
就 業 人 口	557,163	730,576	173,413	31.12	2.82
非労働力人口	529,656	732,119	202,463	38.23	3.38

** 両センサスの間の正確な期間（9.75年）を考慮した増加率

出典：1962年，1972年の人口・住宅センサス

就業人口増加率（2.82%）は，総人口増加率よりもわずかに大きい。そして調査されたPEA（2.59%）を大きく上回っている。このことは，国勢調査の間に失業者が減少したことを意味する。

それにもかかわらず，総人口の経済活動に占める率は，最近3回の国勢調査の間に，減少しつつあった。事実，1950年に3.29%であったのが1962年には3.22%に減り，1972年には3.19%となるに至った。このことは，経済活動に従事する1人が自分自身のための収入の他に2人分と少し（2.1）のための収入を得なければならないことを意味する。

1972年の1,494,000人の労働年齢人口のうち、50%以上(752,000人)の人が就職しているか職を捜していた。働いても就職してない人(PENA)のうち、483,000人が家事に従事し、202,000人が学生だった。

1972年において、15才から64才までの人の人口は、総人口の半分以上(51.2%)を占めていた。この人口から、人的資源の予備量^{1/}が見積られるが、それは労働市場においてある生産活動、仕事を行なえる人として定義され、1,188,000人にのぼる。そのうちの56%は就業しており、残り44%は発達の状態が許しさえすれば雇用市場に参加できる。

この参加する可能性を持った集団は、主に女性(88.8%, すなわち464,000人)によって構成されており、主に家事に従事している層である。

就業者数は、1950年の40万5,000人から1962年に55万7,000人になり、1972年には73万人に達した。このことは、経済システムが、50年から62年までの間の就業人口に、年平均1万1,000人を参加させていたことを意味する。この数値は1962年から72年までの間には、年平均17,300人増加したことを意味し、前の期間に比して57%の平均増加を示す。

完全失業率が危機的な問題ではないことを指摘することは重要である。というのも、それは1950年に労働力人口の2.8%にすぎず、1962年には5%に増加したが、1972年にはまた2.9%に下がったからである。

^{1/} 15才から64才までの総人口のうち、退職者、年金受給者、金利生活者のカテゴリーに入る不活動者や、身体障害者などは除外して考える。

純人口の構成

項目	年度			1950		
	1950	1962	1972	1950	1962	1972
総人口	1,325,452	1,819,103	2,357,955	100.0	100.0	100.0
12才未満の者	485,115	703,032	863,967	36.6	38.6	36.6
労働力人口	437,344	586,415	752,456	100.0	100.0	100.0
就業者	425,156	557,163	730,576	97.2	95.0	97.1
失業者	12,188	26,237	14,336	2.8	4.5	2.9
最初の仕事を 捜している者	---	3,015	7,544	---	0.5	1.0
非労働力人口	405,993	529,656	732,119	100.0	100.0	100.0
家事	273,714	369,072	483,142	67.4	69.7	66.0
学生	81,254	118,772	202,145	20.0	22.4	27.6
年金受給者	---	5,319	9,857	---	1.0	1.4
その他	51,025	36,493	36,975	12.6	6.9	5.0
分類されない 活動	---	---	9,413	---	---	0.4

PEA=12才以上の経済的活動人口。(就業者, 失業者, 最初の仕事を捜している人の合計。)

PENA=12才以上で経済的に不活発な人口。(家事従事者, 学生, 年金受給者, 身体障害者, その他の合計。)

出典: 1950, 1962, 1972年の国勢調査。

労働力の需要と利用

就業人口の規模は, 労働力需要の決定要因である, 経済活動の発展の程度と性格に依存している。

経済の第1次部門は, 農業, 牧畜業, 林業, 狩猟, 魚業, 鉱業, 採石業などから成るが, 就業の点からいってバラグアイ経済の最重要部門であり, 50%以上の就業人口を集中させている。その就業者数の割合は, 1950年から1972年までの間に, 55%から51%に減少している。またこの活動の就業者数は, 1950年には23万6,000人だったが, 1972年には37万3,000人になった。これは59%の増加である。

第2次部門は製造業, 建設業から成るが, 就業者全体に占める割合を, 1950年の19.1%から1972年には17.9%に下げた。しかしながら, 絶対数では1950年の8万1,000

人から1972年には13万1,000人にふえており、この期間における61%の増加を示している。

第3次部門は、基本的、一般の事業から成るが、就業者数を1950年の10万8,000人から1972年には21万2,000人とし、その占める割合を25%から29%に増大し、絶対成長を95%にした。雇用の点からいって、経済の最も成長力のある部門である。一般事業は同じ時期に、その占める割合を23.1%から25.9%にするという大きな成長を見せた。

このような雇用の構造は、都会の人口に対する地方の人口の優越性、つまり他の経済部門に対する農畜産業の優越性の反映である。

部門別雇用の成長 1950-62-72

部門	年度		1962		1972	
	1950	%	1962	%	1972	%
第1次部門	235,788	55.5	315,765	56.7	373,224	51.1
第2次部門	81,059	19.0	98,684	17.7	130,721	17.9
第3次部門	108,309	25.5	137,765	24.7	211,643	29.0
基本的サービス業	10,214	2.4	14,157	2.5	22,383	3.1
一般サービス業	98,095	23.1	123,608	22.2	189,260	25.9
上のどれにも分類 できない活動	-	-	4,949	0.9	14,988	2.0
合計	425,156	100.0	557,163	100.0	730,576	100.0

出典：1950, 1962, 1972年の人口、住居国勢調査

第1次部門=農業、牧畜業、林業、狩猟、漁業、採石業を含む。

第2次部門=工業、建設業を含む。

第3次部門=事業を含む。基礎的事業には、電気、水、輸送、貯蔵、通信が含まれ、一般的事業にはその他の事業が含まれる。

農牧業部門は、1962年の56.6%から1972年の51.0%へと、総雇用生産に占める割合をかなり減少させた。しかし、この部門は労働力の主要な吸収源であり、就業人口の半分以上を吸収している。このことは、雇用の点から見ると、わが国はわずかな変化しかない経済

構造を維持しているということを示している。次のことは強調される必要がある。すなわち、前述の期間に新たに設けられた就職口173,400のうち、全体の33%にあたる56,800が農牧業部門に相当するもので、新しい就職口の主要源であった。これに続くのがサービス部門で、全体の24%にあたる40,800の新たな雇用をうんだ。

これらの事実は、社会経済的現実の特殊な一面が、地方の人口の優越性であり続けることを確認し、また他の経済部門に対する農牧活動の卓越性を示す。

同時に、農牧業部門は最も低いレベルの生産性を持つ部門である、ということも明確にしておかなければならない。このことは、本部門の就業人口の多くが、低く不規則な収入水準を持つことを意味し、そのため、市場経済における有効な割合を持ってない。

1962年から1972年の間に、農牧業、林業部門における就業人口の年間平均の生産性(1972年を基準年度とするグアラニー貨)は、わずかな増加を経験し、1962年には就業者一人あたり8,2500グアラニーであったのが、1972年には8,9700グアラニーとなった。しかし全部門の就業者一人あたりの生産性の総平均という点では減少した。事実、この数値は1962年には7.25%まで上がったのであるが、1972年には僅かに6.76%となってしまった。

鉱業部門においては、この期間に雇用は年間累積率8.9%の割合で成長した。この増大は鉱業や穀類の搾油業における現実の増大よりも、最近の石油開発の増大に負うところが大きい。この成長にもかかわらず、総雇用生産におけるその重要性は依然最低であり、0.1%を越えない。

工業部門は、この分析の対象期間に、総雇用生産に占める割合を減じた。就業労働力全体の中で、その割合を1962年の15.1%から、1972年には14.0%に下げた。本部門で新たに生産された雇用は、18,100、つまりこの期間に新たに生産された就職口全体の10.5%であった。これは、商業部門のそれよりも低い程度である。商業部門は1962年から1972年の間に、24,700の新たな雇用を提供し、生産された雇用全体の中で14.3%を占めた。

工業部門における雇用の年間累積増加率は、この期間に1.97%であった。これは経済全体の率よりもかなり低い。雇用生産に関する工業部門のこのわずかな成長は、製造業本来の構造に帰することができる。これは大部分が伝統的な小規模工業や職人階級から成り、それらは発達の過程で消滅するか、あるいは工場型の工業部門によって吸収される傾向にある。また、近代工業部門は労働力の使用において、伝統的工業部門よりも強力でないという事実にも帰することもできる。

建築部門は前述の10年間に、事実上就業労働力を2倍にした。すなわち、1962年の

14400人から1972年には28300人とした。同じ期間に総労働力に占める割合は、2.6%から3.9%になった。この建設における7.0%という強力な雇用の年間累積増加率は、電気、水道、衛生事業部門にも同様に見られる。その労働力吸収の増加率は、年間累積で8.3%であった。このことは、大きな公共事業の建設及び始動とともに、それらの部門が受けた強い推進力によって説明できる。例えば、水力発電所の建設、アスンシオンの水道システムの設立と拡張、国内の電化、そして国道の建設と舗装化などである。

輸送、通信部門は、総雇用の中に占める割合を、1962年の2.4%から1972年には2.8%に上げた。そしてその期間に7100の新たな職場を提供した。

商業部門、並びにサービス部門は、その期間において、農業部門に次ぐ雇用生産の2大主要源であった。1962年から1972年の間に、総雇用生産の、それぞれ14.3%、24.0%を占めた。このことにより、それらの部門は、総雇用に占める相対的割合を著しく高めることができた。商業部門は1962年から1972年の間に、7.1%から8.8%に成長し、サービス部門は同じ期間に、15.0%から17.1%に増大した。このようにして、後者は労働力の就業における重要性に関して、工業部門に2位の座を明け渡させた。

農牧業人口の絶対的優勢という雇用の伝統的支配構造を考えると、雇用生産源としての物資生産部門に対するサービス生産部門の分析において観察された重要性は、経済構造の発達、近代化の徴候以上に、雇用構造の歪みとして解釈し得る。その歪みは、地方における強力な不完全雇用の水準の存在によるものであり、また特に小売業や民間事業、公共事業にさえある、都市の見かけだけの職業水準の増大によるものでもある。

1972年の職域別就業人口を分析するために、国内は3つの大きな地域に分割された。それは、アスンシオン、中央地区、その他の地域である。まず第1に、その他の地域における職業は、基本的には農牧業であり、この地域の就業人口の92%を本部門に集中させていることが観察される。この地域は、ほとんど生産を支えるサービスに従事する人を持たない。13000人(2.7%)というわずかな人口が、生産事業を支える活動をしているに過ぎない。これと反対に、生産を支える事業は、共和国の首都に強く集中していて、総就業者数の54%にあたる22000人が従事している。

人口を支える事業も同様に、首都に集中しており、就業人口の53.5%がこれらの事業に従事している。このことは、首都とその他の地域に存在する、生活水準の質の違いを証明している。

労働力の部門別配分, 1950, 1962, 1972年

人口の性質	1950		1962		1972	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 就業人口*/	425,156	100.0	557,163	100.0	730,576	100.0
農業					349,631	
牧畜業	235,433 _a /		315,345 _a /		18,558	
林業, 狩猟, 漁業					4,050	
農牧業	235,433	55.4	315,345	56.6	372,239	50.0
鉱山, 採石場の開発	355	0.1	420	0.1	985	0.0
工業	68,274	16.0	84,284	15.1	102,441	14.0
建設業	12,785	3.0	14,400	2.6	28,280	3.0
水, 電気, 衛生事業	620	0.1	905	0.2	2,021	0.0
輸送と通信	9,594	2.2	13,252	2.4	20,362	2.0
商業	30,250 _b /	7.1	39,819 _b /	7.1	64,593 _c /	8.0
不動産					(5,989)	
ホテルとレストラン					(1,409)	
一般事業	67,845 _c /	16.0	83,789 _c /	15.0	124,667 _f /	17.0
明確でない活動			4,949	0.9	14,988	2.0
2. 失業者人口*/	12,188		29,252		21,880	
退職者	<u>d</u> /		26,237		6,716	
求職者	<u>d</u> /		3,015		7,544	
分類できない非労働者	<u>d</u> /		<u>d</u> /		7,620	
3. 総労働力*/	437,344		586,415		752,456	

a/農業, 牧畜業, 林業, 狩猟, 漁業が含まれる。b/不動産業が含まれる。c/ホテル, レストラン, その類似物が含まれる。d/国勢調査の記述の中には, この区別は存在しない。e/比較する目的で, 不動産業に従事する人を含む。それは1972年の調査で, 5,989人であった。f/ホテルとレストランの1,409人の従業員を含む。*/12才以上の人口。
 出典 : 1950, 1962, 1972年の人口・住宅センサス。

機能範囲別雇用—就業人口， 1972年

生産部門	国全体		アスンション		中央		その他の国内	
	絶対数	%	絶対数	%	絶対数	%	絶対数	%
農 牧 業	372.239	51.0	2.915	2.0	286.02	28.2	340.722	71.0
農 業 以 外	131.724	18.0	38.193	25.6	35.067	3.47	58.464	12.2
生産を支える 事業	41.150	5.6	22.210	14.9	5.827	5.7	13.113	2.7
人口を支える 事業	170.475	23.3	79.802	53.5	29.637	29.2	61.036	12.7
うまく分類で きない活動	14.988	2.1	6.040	4.0	2.260	2.2	6.688	1.4
合 計	730.576	100.0	149.160	100.0	101.393	100.0	480.023	100.0

農牧業：農業，牧畜業，林業，狩猟，漁業。

農業以外：鉱山，採石場の開発，工業，建設業。

生産を支える事業：電気と水の50%，卸売り業，鉄道輸送，自動車貨物輸送，沿岸および国内航路輸送，水上輸送に関する事業の50%，航空輸送の50%，倉庫と保管事業，通信の50%，金融事業の50%，保険の50%，法律事業の50%，会計，監査，簿記の事業，公共防衛行政の50%，獣医業，商業組合，職業組合，労働組合。

住民を支える事業：電気と水の50%，卸売り商業，水上・航空輸送の50%，通信の50%，法律事業の50%，公共防衛行政の50%，獣医業，商業組合，職業組合，労働組合をのぞいた他の関連協同事業，娯楽事業，文化事業，個人のあるいは家庭の事業，直接事業。

出典： 1972年の国の人口・住宅国勢調査に基づいた，人的資源局の作成。

準 雇 用

現在の不完全雇用を、正確に計算するための資料は無い。しかしながらこの分野には、国際労働機構 (La Organizacion Internacional del Trabajo) (OIT) のラテンアメリカとカリブのための地域計画 (el Programa Regional para la America Latina y el Caribe) (PREALC) によって行なわれた調査がある。それは1973年に行なわれたもので、大・アスンシオン市^{1/}の家々のアンケートを基礎にし、国内のその他の地域の間接的表示にもよっている。調査の結果は次に示される。

a) 地方の準雇用

農牧業活動人口の多くが、不完全就業であることが予想される。本部門における不完全雇用を計算するために、2つの観点が利用された。それらは主要特徴と密接な関係がある。つまり不規則な労働と不十分な収入である。

一括して言うと、次のような状態が見られる。固定労働力の47%は完全に利用されており、農牧業の不変労働力の35%が失業している。

労働力の需要の見積りとその季節による形状によって、職に対する需要の変化の幅が、最小需要の時期を決定することが確認できる。従って、固定労働人口の半分近くしか完全雇用を持つことができない。すなわち、一年間に250日働くことができる。残りの53%の間は、数ヶ月しか働くことができず、農業以外の副次的な活動に仕事を捜さねばならない。職に対する需要が最低になる月(6月)は、本部門の固定労働者のたった47%を占めるにすぎない。

不完全雇用者は、農牧業の労働力の37.5%ぐらいを占めているが、その大部分が一年間に数ヶ月の間しか職を持たない。それはその人の年間労働能力の半分にも満たないと算定される。固定労働力の16%が一年中失業の状態にあったことになる。

b) 都市の不完全雇用

アスンシオンにおける不完全雇用は、労働力の約52%に影響を及ぼす。前の数字は、次の形に分解できる。就業者の3つのグループがあり、その不完全雇用の状態はその雇用の性質自体に由来する。即ちそれらは、家庭労働者、家族労働者、臨時労働者であり、合わせてアスンシオンの労働力の14%を形成する。

また一方では、流動的収入の労働者の80%近くが、不完全雇用の状態に苦しんでおり、

^{1/} 大・アスンシオン市は次のように定義された。首都, Fdo de la Nora, S. LORENZOの市街地, Luque と Lambaréの区域。

このことは固定労働者の23%に関しても同様である。この2つの不完全雇用の労働者のグループが、アスンシオンの労働力の38%を占めている。

このことは、首都の労働者の半分強が、不完全雇用の状態にあることを意味している。この数字に近似的な53%というのが、前に指摘した通り、農地で定職を持っていない者であるが、都会でも同じくらい不完全雇用者がいるので、あまり首都に流出してこないのである。

前述した不完全雇用という測定の規準を利用すると、相当する不完全雇用によって表現された不完全活用は、アスンシオンの労働力の22%に達すると推定される。

アンケート調査の月(1973年5月)の就業状態は、1972年の国勢調査の時に査定されたものと類似していたと仮定されて(それは可能に思えるのだが)、アンケート調査の結果が、国勢調査の人口に適用された。それによると1972年におけるアスンシオンの労働力は、19万7,000人であった。約5.2%が不完全雇用であったとすると、それは10万2,000人にあたる。そして相当する完全失業者は、約4万3,000人となる。

労働市場の質的分析

1. 財やサービスの生産に参加できる人(予備量)と、どんなレベルの仕事であれ就職している人(異なった段階にある完全雇用と不完全雇用者)との間には、明らかな断層が存在する。労働予備量は、総人口の約5.04%を占め、就業者は31%を占める。つまり、予備量の $\frac{2}{3}$ 近くである。
2. 不完全雇用の全体及び部門、地域的レベルが十分に高い状態においても、特別な扱いを必要とする現在のPEAの中の失業のレベルの存在においても、分割がなされている。
3. 就業している人と人的資源の総予備量との間の断層の中に、多くの場合非常に有能な人間が存在する。彼らは現在就業している人よりも高い水準であり、生産をする組織に変化がおこり、彼らの参加に適当な状態がつけられるにつれて、直ちに生産過程の中に加わることができる。
4. 地方水準(これは良く知られている)、及び都市水準における“雇用の季節的援護者”の存在。それは労働予備量の水準、及び労働要因の利用の水準に直接影響し、前述の状態を方向づけ、規定する政策活動の動機とならねばならない。
5. カレンダーの一年(例えば生産の期間のように、経済の指表が言及する期間)を通じて一定量の就業者の量を維持するために、経済は就業者よりも多い労働場所の数を生産しなければならない。このことは、例えば建設部門に明瞭に見られる。そこではカレンダーの一年を通じて就業者を維持するために、種々の労働場所が生産されねばならない。それは多少の量の違いこそあれ、全ての経済活動部門におこる。全ての労働場所が固定的なので

はなく、短い期間のもの、一時的なもの、季節によるもの、その状況によって変化するもの、などが多く存在することが指摘できる。それらは人的資源活用の戦略に非常に複雑な問題を提供する。

6. 生産単位が固定化し、それゆえ部門別、地域別経済の計画設計の中で完全に同一と見ることができるようになった時でも、労働力については同様に言うことができない。それは、その活動の中あるいは外で、また地域の間あるいは内で、また短期、長期の移住の中で、年間を通じて変動するという特徴を持つ。これらは、部門、及び空間的な計画設計に問題を提出し、日増しに密度が高く広範囲になっていく政府の事業に、労働力の需要と供給との介在のメカニズムを要求する。
7. かなり厳密な意味での農牧的、地方的な部門の存在。他の経済活動部門の参与はごく少ない。また、季節的な失業の水準や高い不完全雇用の水準を提出する。それらは多くの場合、都会への放出の力を形成する。つまり、常に適当な雇用を用意するというのではなく、需要に対して充分ではない労働市場に圧力をかける。
8. 科学技術政策の存在。これは、場合により雇用問題に有害なこともあり、その統制は、投資、信用貸し及び国庫政策によって行なわれると同時に、諸計画の作成と見積りに際しての特定の規範と規準によって行なわれるものである。このような計画においては、単に、取り入れられた科学技術に付随する職業的構造の諸条件ばかりでなく、職務上の地位の定義、及びその各々の実践に必要な資格、さらには、労働力の形成と容力の体系にとって基本的な消費財から構成される、前述の科学技術の提供者が所有している様々な情報が要請されているものでなければならない。
9. 生産単位で生産に加わっていない能力の存在。そのいくつかは、不完全雇用の水準の改善の機能において、また、前述の生産単位において既に生み出された職務上の地位の占有において、さらには、付随的な職務地位の発生において、利用されうるものである。また次のようなことを仮定することができよう。新しい諸計画は、比較的高い有閑能力、あるいは非常に高い付加投資水準が存在する生産ラインに融資が行なわれること。あるいはまた、実際の生産能力の利用を最大限にする機会が失われ、労働交代制を一層利用し、開発途上国における有閑生産能力でもある。
10. 雇用の問題の、国家計画体系に対応する単位と、経済金融社会的な諸政策を決定する諸機関及び様々な企画計画を実施する諸機関との関係がないこととの間にある、また貧弱な国内協力の存在。このような点を調整していくためには、人的資源のよりよい利用水準の獲得のための努力、及び採用されたすべての決定と行為の参考数値において雇用を変化させていくための努力を必要としよう。

教 育

教育文化省は、政府の教育政策を指示し遂行することをその責任とする公式機関であるが、この分野に関連した業務を受けもつ機関が他にもいくつかある。例えば、農牧省、内務省、国防省、司法労働省、厚生社会福祉省、国立総合大学、キリスト教大学、そして公企業や民間団体の中にもある。これらの機関の相互関係が、必ずしも十分に整っているとは限らないことがわかる。従って教育部門が組織的に機能することが難しくなっている。

1962～1972年にかけての間で文盲率の減少が顕著に見られる。15歳以上の人で、文盲の人口率は1962年の25.4%に対し1972年では20.2%であった。

文盲率は、女性の方が高く、24.5%が水準である。これに対し男性は15%である。同様に都市と農村においてもそれぞれ、11.4%と26%という著しい差が見られる。

15歳以上の文盲人口率

性 別	1 9 6 2			1 9 7 2		
	都 市 %	農 村 %	計 %	都 市 %	農 村 %	計 %
男 性	9.2	24.7	19.0	7.4	19.9	15.0
女 性	18.6	40.0	31.3	14.7	32.3	24.5
合 計	14.4	32.5	25.4	11.4	26.0	20.2

出典：1962、1972年の人口・住宅国勢調査に基づいて企画技術室が作成。

就学水準については、16歳以上の人のほぼ50%は4年以下、15.5%が6年以上、中学を卒業したものは全体の5%である。平均就学率にも都市と農村の間に大きく差があり、農村は、都市のほぼ50%にしかならない。

初等教育制度における全般的発展

1964～74年における初等教育の問題を概観するに当たって、教育制度の根本的要素において行なわれた改革を挙げるができる。生徒数、先生の数、学校数の3つである。

1964～74年の10年間に初等教育制度は著しい発展を遂げた。学校は51%，教師は27%，生徒数は32%増加した。

生徒数(需要)は、供給(先生、学校数)よりも、1964年から1972年までの間は、増加率が高かったけれども、1973、74年には教育設備の供給は、生徒数に表われる需要よりも急ピッチで伸びている。

初 等 教 育

学校・教師・生徒数の発展

項 目 年 度	種 類		学 校		教 師		生 徒	
	数	指 数	数	指 数	数	指 数	数	指 数
1964	2.605	100	12884	100	349143	100		
1965	2.662	102	13239	103	363261	104		
1966	2.734	105	13660	106	373230	107		
1967	2.745	105	13667	106	385075	110		
1968	2.809	108	14074	109	406342	116		
1969	2.896	111	14372	112	415791	119		
1970	3.045	117	14788	115	431743	124		
1971	3.200	123	15304	119	444894	127		
1972	3.283	126	15441	120	451856	129		
1973	3.366	129	15871	123	459393	132		
1974	3.949	152	16401	127	462504	133		
1964/74年 の年平均増加率	4.2	- - -	2.4	- - -	2.9	- - -		

出典 : 教育文化省, 企画部教育課

7～14歳の年代の子供を生徒として、教育制度の中に組み入れていくことが、1964年と1974年では、81.7%から86.3%に増えている。この期間に、就学年齢に達している人口が28.4%増えたのに対し、学校に在籍するものは合計すると35.7%増えている。これはこの水準の教育設備の大部分に見られる。

就学面での発展

年 度	就学年 齢児(1)	就 学 総 人 数			全体の 就学率 %	就 学 人 数 [*]			正味の 就学率 %
		初 等	中 等	計 (2)		初 等	中 等	計 (2)	
1964	434980	344637	10570	355207	81.7	323704	10510	334274	76.0
1969	493358	408524	17331+	425855	86.3	382358	17331	399689	81.0
1974	558518	454853	27309	482162	86.3	430263	27309	457572	81.9
64～74年 の増加率(%)	28.4	32.0	58.4	35.7	---	32.9	58.4	36.9	---

出典 : (1) 企画庁の人口計画

(2) 教育文化省の資料

* 7歳以下、14歳以上の子供で、小学校在籍者除く。

+ 教育文化省の1970年度「バラグアイ教育統計」

制度の効率

1964年～74年において、国家水準で学校保持率を見てみると、事実上は、25%から30%に伸びている。それにもかかわらず、都市と農村の間には大きな差があり、それゆえに、初等教育においては1969～74年の保持率は54.6%、中等教育においては16.7%にしかならない。

落第による反復と同様、学校を退学することも国家教育制度の重要問題の一つになっている。事実、1964年には、学籍簿に登録されている生徒全体の14.8%が退学している。このパーセンテージは減少し、1974年には、10.4%になっている。生徒数に直すと、それぞれ50798人と47293人である。

1964年の学校在籍者(1年～6年)344,637人のうち72,453人が落第者で、全体の21%に当る。これに対し1974年の在籍者454,853人のうち落第者は76,366人、17%である。落第と同様退学は、初めの3学年に特に著しい。又これは都市よりも農村における重要問題である。

注目すべきことに、初等教育制度の効率は、この64～74年の間に向上した。1964～69年には効率は21.2%、1969～74年の効率は、26.5%まで増えている。

この効率にも地域差がかなりある。例えば1969～74年の効率は都市で47.8%、農村ではわずか14.4%である。またこの期間における効率には私的地区と公的地区の間にも違いがあり、それぞれ46.3%と23.5%である。

公教育における人材という観点から見ると、教師は教育制度の最も重要な要因の一つである。それにも拘らず、教師の受けとる報酬の低さが教師の効率の中に見られ、有能な人材を教師として吸収することを難しくしている。教育職員名簿が用いられ始め、教職課程取得機関の欠員はすぐうめられるようになってきている。又昇進のための、経験や功績の考慮もなされるようになってきている。

年々増加する初等教育機関の需要により、1964年の教育職務数、11,705が1974年には14,945に達している。これは28%増にあたる。

部門別の職務機構上の変化は、この10年間に非常に重要なもので、1964年の初等部門における職務4,514が1974年には12,051になり全体の80.6%になる。このことは、様々な困難に拘らず、より有能な人材を教師に吸収していく事に積極的前進のあったことを示している。

教師一人が受け持つ生徒数の全国平均は、1974年には30人であった。

学校の管理職の教師の質も同様にこの10年間に向上している。

1964年には管理職にある教師数1,169のうち96%の1,126が正式の肩書を持つが、1974年には全体数が1,456に増え、その99%が肩書を持つ。小学校の管理職にある人は、教育活動の計画、編成、指導、管理、評価の全ての責任を負う。

中学教育

ここ数年中学教育はかなり発展した。それは主に、初等教育の卒業生数の増加、教育機関の増加、学生人口の期待の増加によるものである。

1962年と1974年では、中等学校在籍者総数は151%も増え、28,562人から71,619人に増えている。

中等教育の様々な分野の中でも、この期間に384%という最高の増加をみせているのが人

文学中等科で、経済学中等科の19.8%がこれに続き、最後は基礎過程の14.9%である。

中等教育在籍者全体のうち基礎課程の占める割合は66~68%の間に比較的固定している。一方、人文学中等科は1962年の15%から1974年の29%に増えている。経済学中等科の生徒は、この期間に大きな変動はなく、4%~6%の間にある。普通教育に相当する部分がこの比率の中で、人文系中等教育に吸収されている。

基礎教養課程に入る初等教育卒業生数は、この期間において増加しているが、相対的割合で見れば減少している。事実、1962年には、76%であったものが、1974年には66%になっている。この状況は、初等教育における表面的な改善によるものである。教育省は、初等教育において学校を完全化する政策をとってきたが、これは、家庭の中心のものに最も多く費用がかかるといったような他の要因の上に、中間の団体や農村の団体の次の段階が伴わなかったのである。

中等教育：専門別在籍者

(期間1962-1974年)

年度	課程	基礎教育	人文科学中等科	経済学中等科	普通科	合計
1962		18.964	4.287	1.242	4.069	28.562
1963		19.475	4.610	1.345	3.440	28.870
1964		22.380	5.383	1.689	2.977	32.429
1965		24.205	6.209	1.703	3.285	35.402
1966		27.117	6.627	1.940	3.738	39.422
1967		29.075	7.147	2.164	4.049	42.435
1968		32.696	8.099	2.507	4.024	47.326
1969		35.402	9.112	2.779	4.115	51.408
1970		37.959	10.783	3.490	3.545	55.777
1971		38.676	13.371	3.750	2.333	58.130
1972		41.324	16.697	3.527	1.004	62.552
1973		44.253	18.875	3.618	-	66.746
1974		47.191	20.732	3.696	-	71.619
1962年/74年 の年平均増加率		7.9	14.0	9.5	-13.1*/	8.0

* / 1962-72年の期間に相当する。

出典：教育文化省の「数字に見る教育の発展，1954-74年」教育企画部統計課。

専門別在籍者の構成(うちわけ)

(期間1962-1974年)

年度	課程	基礎教育	人文科学中等科	経済学中等科	普通科	合計
1962		66.4	15.0	4.3	14.3	100.0
1963		67.5	16.0	4.6	11.9	100.0
1964		69.0	16.6	5.2	9.2	100.0
1965		68.4	17.5	4.8	9.3	100.0
1966		68.8	16.8	4.9	9.5	100.0
1967		68.5	16.8	5.1	9.6	100.0
1968		69.1	17.1	5.3	8.5	100.0
1969		68.9	17.7	5.4	8.0	100.0
1970		68.1	19.3	6.3	6.3	100.0
1971		66.5	23.0	6.5	4.0	100.0
1972		66.1	26.7	5.6	1.6	100.0
1973		66.3	28.3	5.4	- . -	100.0
1974		65.9	28.9	5.2	- . -	100.0

出典 : 教育文化省の「数字に見る教育の発展, 1954-74年」教育企画部統計課

中学教育における全般的発展

学校数、教師数、在籍生徒数、卒業生数など中等教育の発展要素は、1962年から1974年にかけて順調に発展している。在籍者は151%増加、学校数は260%、教師数は96%増えた。

学校数が著しく増えたことは、中等教育の可能性が地域的・地理的に拡張したことを意味する。基礎教育課程の在籍生徒数は、1962年の7,897人から1974年の19,878人に増えており、152%の増加である。これは実際には、中等教育課程在籍者全体の増加151%にほぼ等しい。しかし同じ期間に、小学校の六年を卒業した生徒数は189%も増えている。

中等教育における供給の拡張、即ち、供給は増加し、教育機関数は地域的に分散している。この拡張と、中等教育においておこりうる需要の増加との間にはずれがある。小学校を卒業したものと中等教育の一年生に在籍するであろう実際の生徒数を示す需要とによりずれが生じ、又小学校を卒業して入学してくる大部分や落第して1年次を繰り返すものの大部分に対して、ブレーキをかけるような動きをするであろうような構造的要因によってもずれが起りうる。

中 等 教 育

学校数, 教師・生徒・卒業生数

1962—1974年

年 度	学校数	増 加 指 数	教 師 数	増 加 指 数	生 徒 数	増 加 指 数	卒 業 生 数	増 加 指 数
1962	198	100	3,580	100	28,562	100	1,561	100
1963	207	105	3,437	96	28,870	101	1,978	127
1964	356	180	4,069	114	32,429	114	2,251	144
1965	405	205	4,500	126	35,402	124	2,535	162
1966	419	212	4,680	131	39,422	138	2,555	164
1967	437	221	4,990	139	32,435	149	2,969	190
1968	456	230	5,232	146	47,326	166	3,292	211
1969	498	252	5,554	155	51,408	180	3,600	231
1970	564	285	5,919	165	55,777	195	4,189	268
1971	603	305	6,722	188	58,130	204	4,702	301
1972	642	324	6,883	192	62,552	219	5,236	335
1973	652	329	6,729	188	66,746	234	5,732	367
1974	713	360	7,013	196	71,619	251	6,200	397
1962/74年 年平均増加率	11.3	- - -	5.8	- - -	8.0	- - -	12.2	- - -

出典 : 教育文化省の「数字に見る教育の発展, 1954—74年」教育企画部統計課

技術教育と専門家養成

最近5年間における技術教育と専門家養成の発展は、以前とほとんど同じ特徴を示している。この意味では、ある一般的タイプが十分な有効性を保持しつつ認められ続けているのである。このタイプは、技術教育と専門家養成に関し、1969年に教育制度「診断」の中で認められたものである。原文によると、

「現代の制度は、関節のはずれたバラバラの身体のように作用している。この制度には、労働市場における真の必要性により決定された方向づけがなく、又標準化の欠如（部分的には経歴）、肩書（あるいは資格免状）譲渡がないことも指適される。専門家養成には様々な段階があることを知らず、一つの構造の中に全てのことが混ざり合ってしまったのである。」

技術教育と専門家養成の様々な側面の中でも、標準化する権威をもった管理的ラインが欠けていることは、注目に値する。つまり経歴や専門分野を認めてくれる機関は増えているが、たいていの場合その経歴や専門は、市場における現実の要求に応えうるものでなく、又その継続期間や適切な設備がないために、この分野に入ってくる生徒をがっかりさせている。

今後何年間かは、技術教育は教育制度における非常に重要な一面になるに違いない。その発展課程は、様々な根本的変化を引きおこし、特に人材養成において変化を引きおこすことになる。教育制度におけるその重要生や又経済に及ぼす影響は、様々なことを新しく照らし出す。もちろんこれは今後のパラグアイの発展上の問題の拡張を考慮に入れた上でのことである。

この部門において、現在、幾つかの公共団体が、指導、管理、専門家養成や技術資格附与計画の方向づけに関して、必要な処置をとっている。

教育文化省の教育技術部は、まだ組織途中の段階にある。この部の持つ重要性は、教育文化省の経常予算で、技術教育部にあてがわれる予算と非常に対照的である。予算は1%に満たず1972年と1975年を比べてもあまり変化はない。

高等教育

我が国には大学が二つある。国立大学とヌエストラ・セニョーラ・デ・ラ・アスンシオンキリスト教大学である。国立アスンシオン大学には13学部、49課程がある。キリスト教大学には14学部、16課程があつて、国内の3都市に分校を持つ。

両大学とも、新機関の設立、新課程や教授法の採用に多大な努力を支払ってきてはいるけれども、やはりまだ、必要材料が適切にそろわなかったことがうかがわれる。

よりまとまりのある教育課程制度確立のためには、国立大学、キリスト教大学、教育省間の十分に整った共存が必要であることがわかる。この同じ必要性は、学部間や学校間にもみられるが、相互協力や対話の努力が不足しているように思える。

大学の構造は比較的きびしく維持されている。研究計画は、その内容と範囲について言えば、

経歴優遇を強めるためのものであった。この経歴とは、課程の中間であっても最高の敬称で本職の人を呼ばせうるようなもので、特に科学や工芸分野にみられる。

このように発展のために非常に必要な中間技術職は、十分な創設、刷新、補いなどが行なわれていない。

両大学の行なっている専門家養成は、国家の経済・社会発展のための有能な人材の需要を十分に満たすところまでは行っていない。

増加しつつある大学在籍希望者に関連して、収容能力は制限されている。大学在籍者の増加は、それと相関して必要な施設の増加を伴わないため、学生の質の低下につながるであろう。

UNA（国立アスンシオン大学）においては、学部や附属学校の講義室と実験室の不足が学生数を制限したことの主な原因である。この状況は時には、平常時における課程の頂点の不規則性により一層深刻になる。これは多くの学生の収容を妨げるところの学生の留年が多いことを示す。

大学収容可能人数が限られているのに入学希望者があまりに多いため、UNAの入学試験を受けた志願者の大部分が、大学に入学することができない。

中等教育課程への収容可能学生数の改善により、学部や附属学校の入学希望者数はここ数年各大学とも急速に増加した。

この急速な増加は、ごく普通の課程である。それは、中等教育を終えたものには、より高い水準の学校に在籍すること以外、選択の余地がないからである。

1964年から1974年における大学在籍者増加の合計は167.8%であった。UNAにおける増加は142%、UCはこの期間に243.6%増加している。

1964年における大学在籍者総数のうちUNAは72.3%、UCは27.7%である。1974年には、UC在籍者は34.6%に伸びている。

やはり人文課程の方が、技術課程より在籍者数が多い。法律、経済、哲学の各学科が全国の大学在籍者のほぼ60%を占めている。


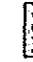
大 学 在 籍 者

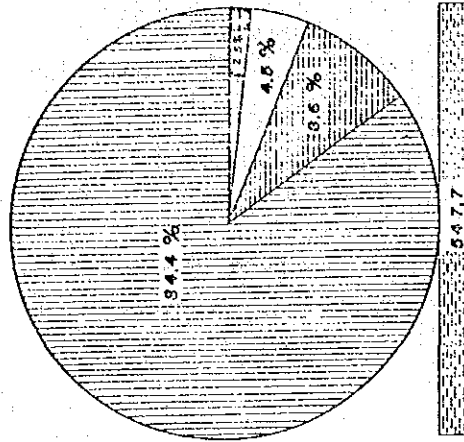
(1964-1974年)

年 度	U. N. A.	%	U. C.	%	合 計	%
1964	3.662	72.4	1.398	27.6	5.060	100
1965	4.106	70.6	1.702	29.4	5.818	100
1966	4.337	69.8	1.871	30.2	6.208	100
1967	4.683	70.8	1.934	29.2	6.617	100
1968	4.931	71.0	2.015	30.0	6.946	100
1969	5.153	71.7	2.035	28.3	7.188	100
1970	5.571	73.5	2.009	26.5	7.580	100
1971	6.272	64.3	3.482	35.7	9.754	100
1972	6.787	60.5	4.427	29.5	11.214	100
1973	7.650	65.2	4.086	34.8	11.736	100
1974	8.873	65.5	4.677	34.5	13.550	100
1964/74年 年平均増加率	9.3	- - -	12.8	- - -	10.4	- - -

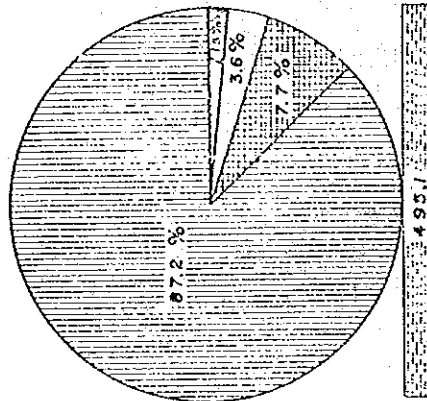
出典 : 「数字に見る教育の発展, 1954-74年」

教 育 制 度
在籍者の水準と構成

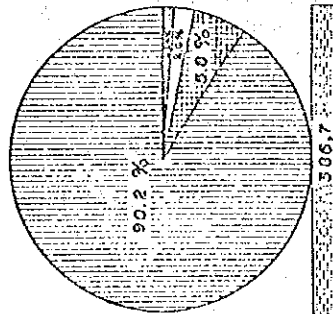
-  初等教育
-  基礎課程
-  中等科と教職
-  大学教育
-  在籍者合計 (生徒数は1,000人単位)



1974



1970



1964

健 康

この分野における統計的検査は不完全であっても、健康状態を評価するために頻繁に用いられる主な指標を与えてくれる。まさにこの検査により1968年から1973年の5年間に於けるバラグアイの進歩の現実的数字が証明される。(図表を参照)事実、厚生省の整理した資料によれば、全体の死亡率は1,000人に対し、1968年には12.9だが、1973年には9.2人に減少している。これは表面上では明らかに進歩を意味する。続いて示されているように、特殊な死亡率も同期間に明らかに減少している。

全体死亡率と特殊死亡率

1968年～1973年において

種類 \ 年度	1968	1973
全体死亡率 <u>1</u> /	12.9	9.2
妊婦死亡率 <u>2</u> /	6.5	4.6
0歳児死亡率 <u>3</u> /	101.7	84.2
1～4歳児死亡率 <u>4</u> /	12.4	6.3
5歳児までの死亡率 <u>4</u> /	38.3	17.0

出典：厚生社会福祉省生活統計部

1/ 1000人につき

2/ 出生1000人につき

3/ 新生児1000人につき

4/ 年齢別の特殊死亡率

原因別に死亡率を考えると、1963年から1973年の10年間に36.6%から31.8%へ明らかに減少してはいるけれども、伝染病や寄生虫病が依然として主な死亡原因になっている。それに次いで多いのは、母体・乳児の栄養上の病気、先天性の病気、事故、暴力等による死亡

であって、1963年には27.7%、1973年には24.9%である。心臓疾患が死亡原因となった割合は、同期間に17%から24.9%に増えている。

諸々の原因による死亡率は、年代や肉体的状態を考慮に入れて、1963年から1973年の10年間の全体死亡率の中で下痢が4番目になり、心臓等の循環器系疾患が1番になったことを示している。肺炎と流感は2番目のまま、がんは4番から3番になった。事故死は5番目のまま変わりなしである。

0歳児を含む4歳児以下の幼児にとって下痢はまだ1番の死亡原因であり、肺炎、栄養不良、腸の寄生虫と続く。しかしながら、0歳児の死亡原因は分娩時の損傷、早産による傷害、破傷風などの方が上回っており、重要な死亡原因として「処置の補償」や「栄養摂取」といったものを問題にすることになった。

疾病率の構成に関連させてみると、厚生社会福祉省が1973年に記録した医師の相談数は、出生前後のものを除くと次のような結果をもたらす。医師の相談総数のうち、69.9%は伝染病と寄生虫病である。（その35%が急性の呼吸器疾患である。）20.9%が栄養や新陳代謝機能の病気、3%が心臓疾患、残りはその他の病気である。この事により環境衛生や栄養摂取と同様に伝染病や寄生虫病は根本的問題であることが明らかである。

バラグアイ

原因別死亡率の構成

1963-1969-1973

	1963	1969	1973
A. 伝染病・寄生虫病	2.371	3.66	3.061
A.1. ワクチンでコントロール可能なもの	2.74	4.2	6.6
A.1' 結核	2.32	3.6	2.91
A.2. 環境衛生の不完全さによるもの	9.39	1.45	1.109
A.3. 急性の呼吸器疾患	7.49	1.16	1.208
A.4. その他の伝染病, 寄生虫病	1.77	2.7	3.87
B. 出産に伴う死亡	6.27	9.7	5.21
C. 腫物(瘍)	5.84	9.0	7.89
D. 心臓疾患	1.101	1.70	1.831
E. 母体・新生児の栄養不良, 先天性疾患, 事故, 暴力, その他	1.794	2.77	2.593
E.1. 内分泌腺疾患, 栄養不良, 代謝機能疾患	1.94	3.0	2.95
E.2. 肝臓癌腫	6.1	0.9	6.2
E.3. 妊娠, 分娩, 出産時の病の併発	1.19	1.8	1.37
E.4. 先天的異常	7.3	1.1	9.0
E.5. 事故	2.99	4.6	4.42
E.6. 自殺と殺人	1.84	2.9	2.38
E.7. その他の疾患	8.64	1.33	1.329
小計	6.477	10.00	8.780
徴候, 病状が判別しがたいもの	3.481	3.50	2.349
合計	9.958	11.144	12.354

出典 : 厚生社会福祉省生活統計部

死亡率の構成
上位5つの死因（1963年及び1973年度）

I. 全体の死亡率

1963年度		1973年度	
死因	人数	死因	人数
1. 下痢	1,020	- 心臓疾患	1,231
2. 肺炎・流感	723	- 肺炎・流感	1,094
3. 癌	583	- 下痢	1,034
4. 心臓疾患	445	- 癌	825
5. 事故	265	- 事故	466

II. 母体の死亡率構成

1. 出血	40	- 難産	38
2. 難産	28	- 流産	33
3. 毒血症	16	- 出血	31
4. 流産	13	- 伝染	15
5. 伝染	7	- 毒血症	11

III. 新生児死亡率構成

1. 分娩傷害	202	- 分娩傷害	254
2. 破傷風	153	- 早産	199
3. 早産	133	- 破傷風	140
4. 肺炎	110	- 肺炎	86
5. R.Nの伝染	39	- R.Nの伝染	60

IV. 0歳児死亡率の構成

1. 下痢	446	- 下痢	457
2. 肺炎	344	- 肺炎	345
3. 分娩傷害、出産後の窒息	212	- 分娩傷害、出産後の窒息	262
4. 破傷風	159	- 早産	208
5. 早産	148	- 破傷風	148

V. 1～4歳児死亡率の構成

1. 下痢	249	- 下痢	284
2. 肺炎	113	- 肺炎	151
3. 事故	43	- 栄養不良	91
4. 栄養不良	37	- 事故	49
5. 腸の寄生虫	17	- 腸の寄生虫	35

出典：厚生社会福祉省生活統計局

環境衛生

飲料水、排泄物処理機構、ごみ処理といった環境に関連するさまざまな衛生業務は、政府の努力にもかかわらず、きわめて不十分な様相を呈している。

近年、以上の諸問題の解決のための計画が開始されたが、この状態は国内の重要な欠点を示すものである。

1973年の厚生社会福祉省の調査によると、国家総人口の9.3%が飲料水設備を利用していましたが、1975年には11.8%に、衛生下水設備の利用が6%から7.2%にと上昇した。そして総人口の7%が汚物回収を利用していった。

一方では、住居が健康や特殊な疾病の決定的な要因となることも考えなければならない。それ故に、前述の設備の重要性のみならず、部屋、壁、病気の原因となる吸血虫、廃棄物の山、食事習慣その他もまた、住居衛生の要因となる。これは、住居衛生の、またその適用のための組織的な計画が存在しないことを示すものである。ある一つの、あるいはさまざまな非衛生的要素に関連した孤立した計画のみが遂行されているのである。これらの要素に関連した活動の総体を完遂することは、国民の健康状態の改善という点で重要な変化を与えるものである。

健康のための人的資源

社会や専門家が分担する価値の状況に伴って医師団体や準医師(PARAMÉDICO)を維持するには、さまざまな困難に遭遇する。高レベルの経済的希望、附随的な必要性の発生、高収益の国々における労働市場の換集(呼びかけ)、そして大学専門レベルのための特別な給与などである。また、特別専門職は都市への定住、隣接国やアメリカ合衆国への専門家の移住を容易にする。

農村から都市へ出てくる医師は、首都で開業するにあたっては、職業を完全なものにするには不利である。開業していない医師たちにとっては、かなりの負担が生じる。農村地域に定住するには、それを奨励するものがない。歯科医やその他の専門職の場合も同様である。また、給与が充分ではない。

この状態の結果として2つの顕著な特徴があらわれる。大学レベルの専門家の移民と、その他の専門家の都市の中心部への集中である。

パラグアイ医師会の調査によると、国立大学卒の医師は現在、1960人である。そしてそのうち55.8%が首都に、14.9%がその他の都市を含む地方に、そして29.3%が国外で生活している。

1964、1965、1968、1969、1970年に卒業した者の45%は移民した。1972年以来は、国内に定住する者の方が多く、1973年に至っては移民は29.5%にな

っている。

前述の調査によれば、国家レベルでの医師と住民との関係は、10,000人に対して医師4.58人である。アスンシオンにおいては、住民10,000人に対し医師21人、一方、それ以外の地域では、10,000人に対して1.2人という割合である。

1974年の国家レベルの健康のための人材資源国勢調査において、大学出身級の専門歯科医は643人である。その80%は首都に住み、開業医は63%を占める。

医師、歯科医、その他の大学レベルの専門家：看護婦、助産婦、薬剤師、生物化学者、獣医、社会奉仕者、心理学者、衛生技師、その他は1974年には3,470人であった。これは、住民10,000人に対して13.49人の割合である。

非大学レベルでは、さまざまな専攻の専門職が1,515人いる。これは住民10,000人に対して5.89人の割合である。また、保健衛生の助手は2,852人である。

専門職のレベルとは、診断あるいは治療（研究所、放射線科、病院、産科、輸血、薬局、環境衛生、栄養、衛生教育、その他）のための支えとなる人材のレベルである。専門職の人々の数は、大学生の数の半分に満たない。この場合も同様、質的にも量的にも、41.1%が首都に集中している。教育施設の不足は、大学レベルの専門家と非大学レベルの専門職との割合、2.29対1という関係において明示されている。この関係は健康保健体制の不足を示すものである。厚生社会福祉省は優先して、これらを確立しなければならない。

大学レベルの保健衛生に関する専門家の数は、非大学レベルの専門職数よりも少なく、看護婦は1対2、助産婦は1対3.38、環境衛生は1対5.88である。

助手の $\frac{2}{3}$ は首都に、 $\frac{1}{3}$ は農村に在住しているが、その64%が看護婦の助手であり、半数は正式な資格を持つが、半数は実習のみか、その実習もしていない者である。

もう1つの保健衛生部門の資源としてボランティア団体があげられる。実際、ボランティア団体は、あらゆるレベルの専門医、又は準医師の活動や、人材を必要としている人々に応えるもので、単独又は組織において、有資格者のために業務を提供するものでもある。ボランティア組織は数多く存在する。学生社会活動センター（CASU）は、国内の15地方に渡り、外科手術も含め5,000人以上の病人の世話をしている。

もう1つの側面から見ると、ボランティア団体は、保健衛生の基本機構に参与するものでもある。すなわち、下水工事、湧水の保護及び疏水工事、保健所の整備、ワクチン注射あるいは衛生情報の普及、その他のための処置、貢献の責任を負う委員会への参与である。ボランティア団体は常に優秀な人々の集団であり、その業務はリーダーの名のもとに実現される。

ボランティア団体組織は、成長の動きを見せ、また伝染病の統制や衛生教育のための一連の働きをなすものである。

職業あるいは労働場所による大学レベルの厚生関係人材，1974年度

職業 / 県名	医 師	ソ ジ ア ル ・ ワ ー カ ー	生 物 化 学	看 護 婦	衛 生 技 師	歯 科 医 生	薬 学	精 神 科 医 生	産 婦 人 科 医 生	獣 医	そ の 他 の 分 野	合 計
アスンシオン	905	123	241	103	16	512	478	24	42	283	21	2,748
コンセアシオン	18	1	1	3	-	6	11	-	1	4	-	45
サン・ペドロ	17	-	1	1	-	4	4	-	1	4	-	32
コルディジェーラ	21	1	4	5	-	16	14	-	1	1	-	63
グワイラ	13	2	3	6	-	10	12	-	2	1	-	49
カアグアス	23	1	1	-	-	10	9	-	5	1	-	50
カアサバ	7	-	-	-	-	4	2	-	1	2	-	16
イタプア	31	2	6	3	-	14	10	-	6	4	2	78
ミシオネーロス	12	-	1	1	-	9	9	-	-	7	-	39
バラグワリ	20	-	2	-	-	9	12	1	2	4	-	50
アルト・バラナ	14	-	2	2	1	6	6	-	-	1	-	32
セントラル	47	2	11	6	-	25	38	-	11	30	-	170
ニェエンブク	12	1	2	-	-	5	5	-	2	2	-	29
アマンベイ	17	-	3	1	-	9	1	-	3	4	-	38
カネンディジュ	4	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	7
ブエンテ・アージュス	1	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	5
アルト・バラグアイ	6	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-	11
チャコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヌエバ・アスンシオン	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ボケロン	4	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	7
合 計	1,173	133	279	131	17	643	614	25	78	354	23	3,440

出典：1974年の厚生関係の人材の国勢調査

職業あるいは労働場所による技術レベルでの厚生関係人材，1974年度

県名	職業	行政 病院	生物 統計	薬局	研究所	栄養	産科	歯科	レントゲン 科	社会 援助	補償	物理 療法	輸血	麻酔 科	教育 衛生	その他	計	
アスンシオン		6	136	19	48	37	9	91	43	30	56	20	24	21	13	9	61	623
ロンセブシオン		1	5	2	4	4	1	4	6	2	-	9	-	1	1	2	1	43
サン・ペドロ		-	9	-	10	4	-	9	19	-	1	11	-	-	2	2	-	67
コルティジェーラ		-	9	-	15	1	-	30	22	-	-	12	-	-	-	-	-	89
グワイラ		-	3	1	9	3	1	12	11	1	1	3	-	-	1	-	-	46
カアグワス		-	10	2	20	4	2	9	22	1	-	16	-	-	2	2	-	90
カアサバ		-	4	-	11	2	1	5	10	1	-	4	-	-	-	-	-	38
イタプア		1	14	1	11	-	-	14	17	1	1	6	-	2	4	1	1	74
ミシオネス		-	4	-	4	1	2	10	9	1	-	7	-	-	1	-	-	39
パラグアリ		-	2	-	27	1	-	17	22	-	1	8	-	-	1	1	-	80
アルト・バラナ		-	4	-	12	-	1	7	27	1	-	13	-	-	3	-	-	68
セントラル		-	16	1	27	5	1	40	22	-	-	19	1	-	1	-	-	133
ニ=エンブク		-	2	1	5	1	-	5	7	1	-	3	-	1	2	-	-	28
アマンバイ		-	3	-	2	2	-	4	7	-	-	3	-	1	-	-	-	22
カネンディジュ		-	5	-	5	2	-	2	6	-	-	5	-	-	11	-	-	26
アエンテ・アージェス		-	1	-	1	-	-	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	7
アルト・バラグアイ		-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	5
チャロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヌエバ・アスンシオン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ボケロン		-	33	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
計		8	260	27	213	68	18	264	252	41	60	141	25	25	31	19	63	1515

出典：1974年の厚生関係の人材の国勢調査

職業あるいは労働場所による補佐水準での厚生関係人材，1974年度

職業 病	職業 院	生物 統計	薬 局	研究 所	歯 科	レント ゲン科	補 償	社 会 事 業	輸 血	物 理 療 法	麻 酔 科	計
	1004	153	27	83	19	15	32	14	6	6	8	1367
アスンシオン												
コンセアスンオン	69	9	23	3	1	--	16	--	--	--	--	121
サン・ペドロ	60	6	21	--	1	--	23	--	--	--	--	111
コルディジェーラ	51	9	18	2	1	--	13	--	--	--	--	94
グワイラ	68	3	48	3	4	1	10	--	--	--	--	137
カアグアス	56	3	30	1	2	--	29	--	--	--	--	121
カアサバ	47	3	16	--	4	--	24	--	--	--	--	94
イダブア	102	7	28	6	--	1	5	--	--	--	--	149
ミノネス	33	3	11	--	--	1	4	--	--	--	--	52
バラグワリ	66	14	33	1	2	--	9	--	--	--	--	125
アルト・バラナ	22	5	25	1	--	--	39	--	--	--	--	92
セントラル	114	12	13	3	2	--	3	--	--	--	--	147
ニエムブク	45	4	5	--	--	--	2	--	--	--	--	56
アマンバイ	43	1	35	1	--	1	29	--	--	--	--	110
カネンディジュ	9	--	5	--	--	--	12	--	--	--	--	26
ブエンテ・アージェス	6	1	1	--	--	--	--	--	--	--	--	8
アルト・バラグアイ	20	1	4	--	--	--	-4	--	--	--	--	29
チャコ	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1
スエバ・アスンシオン	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1
ボケロン	10	--	1	--	--	--	--	--	--	--	--	11
合	1827	234	244	104	36	19	254	14	6	6	8	2852

出典：1974年の厚生関係の人材の国勢調査

厚生省への予算配分

予算配分の見地からみれば、厚生社会福祉省の相当分は、この省の業務補助を発展、改善、拡大のための重要な要因を構成するものである。近年では、厚生省への1人当りの予算配分は、減少している。

食物・栄養事情

パラグアイの食物・栄養事情の診断をこの章で総括する。確認した状況を以下に記す。

食物の供給

1. 食物の第一次生産

- a) 牛乳、卵、野菜、小麦、豆科植物の生産は不十分。大豆は例外であって、基本的には輸出が可能な品目。

1973/74年の一人当たりの1日平均摂取量は以下のものであった。即ち、

—牛乳	: 71.0グラム
—卵	: 27.0グラム
—野菜	: 77.8グラム
—小麦	: 38.1グラム
—豆類	: 39.6グラム

牛乳、卵、野菜の摂取量が少ないのは、5歳以下の小児と妊娠中の母親には特に必要なカルシウム、リボフラビン、ビタミンAの深刻な不足が拡がっているためである。

高い(機会)費用で、外貨を投資しなければならぬ輸入品に代替する可能性に関連して、小麦の問題は重要である。なぜなら外貨の効果的な分配のためには、国内で生産されず、しかも経済成長を促すのに不可欠な資本財と産業投資の結合に外貨を用いる必要があるからである。

(すずめの)えんどう、いんげん豆、落花生、アビーリヤ(HABILLA)のように重要な豆科植物の生産が低いのは、国内生産力の利用があまり行われていない事を示す。特に農村部の住民の消費習慣に伝統的に取り入れられてきた高蛋白質の食物で高い牛肉消費量を部分的に代替するという具体的な機会が利用されていない。

- b) 重要なビタミン源である果物の供給にみられる季節性。果物の年供給量は、新しい品種の栽培、貯蔵、保管、輸送システムの活用によって拡大するだろう。
- c) 牛肉のかわりに豚肉、鶏肉、魚を代用することのむづかしさ。消費者の、牛肉一辺倒の型にはまった行動によって、残りの輸出向け牛肉の増加が阻まれる。

2. 食品の加工

食品の加工は、以下の見地に関連した一連の問題を提起する。

- 工業生産の多様化
- 能率

- 食品加工技術

- 競争力

- 市場

a) 工業製品の多様化は概して非常に限定される。1965-75年の期間に総工業付加価値は活発な10部門に集中し、平均でこの総付加価値の85%を呈した。食品部門はそのうちの40%を占めたが、この事は工業製品の構成のうち食品がいかに重要かを示している。各部門中に配分された60%は、そのうちどれを見ても個々の比率が8%に満たない。

この多様性の乏しさはまた、食品部門にも見られる。そこでは4つの構成要素が生産総価値の84% (1972-74年の平均) を占める。上記の4つの構成要素とそれらの価値の各割合は、

一家畜の屠殺	48.7%
製粉	13.4%
パン製品	11.6%
砂糖	10.3%
小計	84.0%
その他	16.0%
合計	100.0%

加工食品の生産に多様性が乏しいのは、第一次産業レベルで産出される豊富な食物を処理するためにパラグアイが有する可能性があまり利用されていないからである。この事は年間の食料供給価格と安定した供給に否定的な影響を及ぼす。さらにこれがパラグアイの輸出食料品の多く見られる付加価値の乏しさの要因となる。

c) 食品加工の科学技術は始まったばかりである。商工省(Ministerio de Industria Y Comercio)の下部機関である国立技術院(ININ; Instituto Nacional de Tecnología y Normalización)は食料技術局(Departamento de Tecnología de Alimentos)を設置しているがその主な活動は品質試験と品質管理の業務を行なうことにある。食料科学技術局は食料処理プラントを1つ持っているが、その活動は原料およびその他の基本的消費財の供給が困難なために制約されている。

現在INTNはパン製造に大豆を利用する計画を進めている。動物性栄養に関する(アルファルファ代用)研究も行なわれている。食料技術局は輸出認可証発送のために行なう通常手続きの一部として、肉と精油の残留防腐剤の許容量決定のために分析を行なっている。

総括すると、栄養強化された穀物、豆類、混合食品に関する研究と応用の不足を繰り返して述べる事ができる。これらの研究を事前に行なうことは、パラグアイの平均的な食

生活にみられる基本的栄養素の不足（カルシウム、リボフラビン、ビタミンA、鉄分）の克服を可能にするための手段として、強化食品を用いるために不可欠である。

d) 国内の食品産業の競争力は、有効な保護政策が欠如しているために衰弱している。国内生産物はまだ同種の輸入品と競争できない。輸入品の多くは低価格であり、検査なしに国境で取引きされて国内にもたらされる。このような状況では食品の輸入事情が変化する可能性はほとんどない。

e) 加工食品生産の圧迫という障害の他にも市場には問題点がある。国内市場は限られており購買力も低い。外国市場は伝統的に取引きされてきた品目を取扱うがその品目の種類は少ない（肉、大豆、マテ茶、これらに加えて最近では砂糖と米などの生産物）。国外需要の変動は市場問題を悪化させる。他方、バラグアイの内陸性という条件は輸出向け生産物の値段を上げている。

3. 食料の商品化と保管

食料の商品化と保管に関連した見地から以下の問題性が提起される。

—貯蔵システムの不備

—貯蔵システムの採用に関連した資金援助の弱さ

—日常的レベルでの保管が行われていない

—果物、澱粉食品、穀物、豆類、野菜の損傷による廃棄率が高い

—輸送と交通の点で重大な制限

—仲介業者の問題と商品化の際の高マージン

—食品の取扱い、輸送の際の不衛生

—価格、市場、栽培計画に関する情報系統はあてにならない

大抵の場合、運転資本がないのでサイロや貯蔵所は利用されない。従って貯蔵システムの採用に必要な補助を行なって採用を促進するには、これを目的とした特別な信用供与を行なわなければならない。

保管の悪さによって、食品流通の各段階で生じる総損失量が増々ふえる。そのために流通の各段階で高マージンが払がることになる。これは、輸送の手段と方法の不備によって深刻化され、仲介業者の数を増加させる。

情報の不確実性と市場の不安定性は生産単位が計画した経済活動の見込みを狂わせる。食物の需要と供給の間の頻繁な不均衡は、このようにして生じる。この不均衡を是正すれば生産者と消費者に対する莫大な損失を免れる。

4. 国際収支と食料贈与

国際収支と食料贈与に関する見地を加えると、食料の供給に影響を及ぼす諸要素の骨組み

が完成する。

この分野に、品目は限られているが、わずかな付加価値が生じている。砂糖煮とジャム、ソースと缶詰め、容器詰めの果物と野菜、栄養強化穀物などのような輸入品を代替する余地は大いにあると思われる。

国際的な食料贈与については、明らかに制度上の受入れ機構が弱い。このせいでパラグアイは短期の時節的な食料不足問題を解決し、機関相互の食料計画にさし向ける生産資金を節約する機会を失っている。

食物消費

食物消費に関連した問題の分析範囲を3つに分ける事ができる。

- 有効需要
- 自己消費
- 基本的食生活

有効需要に関して言えば、主要な問題点は所得の配分に関係している。即ち、大多数の住民の低所得、少ない人口と偏った地理的分布、地方自治体で下級官吏が占める比率の高さ、地方の散在、型にはまった消費習慣、高い食品価格の定着、そして同時に実質給与の目減り傾向。

消費者とその家族の食料生産を基礎とした自己消費は農村部住民の大部分が行なっている。種類の限られた食物しか生産できず、しかも収穫の季節に限られているので食物の多様性がない。これが栄養不足の食生活の原因である。

以上の事実は、特に牛乳、卵、野菜について見られる摂取量不足を部分的に説明する。このような事情から食物への偏見が一層拡まった。(無意識の)自己防衛的な偏見の役割りは普段手にはいらぬ食物を禁止された食物に変えることである。そうすれば普段の食生活に不満を感じることなく日々を過ごせる。

1976年6月から9月にかけて厚生社会福祉省(Ministerio de Salud Pública y Bienestar Social)は、国内28カ所で栄養調査の見本抽出を行なった。残念なことにその結果は今だに公表されていない。パラグアイ国民の栄養状態に関して、1965年の栄養調査からいくつか要約する。

- a) 都市部の住民は農村部の住民に比べて一般に社会的、経済的により良い生活状態を享受していた(所得、住居、教育、衛生設備、保健衛生事業、市場、台所設備)。
- b) 農村部住民は食物の大部分は特にマンジョカ、豆類、果物、豚肉、鶏肉を生産していた。
- c) これら農村部住民の40%は所有する雌牛の搾乳を行なっていたが、牛乳は基本的には売却されていた。
- d) 都市部の食生活は農村部よりも変化があり、小麦、砂糖、野菜、肉、牛乳、植物性脂肪

- など、より多くの生産物を消費していた。農村部住民はそのかわりにマンジョカ、豆類、動物性脂肪の消費では都市部住民をしのいでいた。卵と果物の消費は両地区で同じだった。
- e) 食物消費の地域差は重大ではなく、すでに言及された都市部と農村部の生活程度の差ほどに重要なケースはひとつもなかった。
- f) 全体的には標準栄養量以上のカロリーと各種栄養素が摂取されていたが、カルシウム、ビタミンA、リボフラビンは例外。平均摂取量をはさんで摂取量が十分な者と不足している者の格差が大きい。
- g) 適切な食生活を送る者は都市近郊と農村部よりも都市部住民に多かった。前記の二者においてはカルシウムとビタミンAの摂取量が極端に低かった。
- h) パラグアイ全体を考えると、国民のほとんど半数近くがビタミンAの標準必要量の50%以下しか採っていないことが観察された。都市部では住民の3%が必要カロリーの半分以下しか採っていなかった。都市近郊部では必要カロリーの75%以下の量を採っている者が22%に及んだ。
- i) 牛肉消費量の高さが、パラグアイの食生活の特徴である。牛肉の他に重要な要素は澱粉質に富む根菜類であり、カロリーだけでなくカルシウム、鉄分、ビタミンB₁、リボフラビン、ニアシーナ、アスコルビン酸をも供給する。卵と乳製品は日々の栄養補給に二次的な役割りを果たしていた。

食物の保健衛生面での利用に関連した問題は国民の健康状態、つまり医学的・栄養学的を留意、伝染病の蔓延、現在の下水設備の状態等のレベルから派生する。これに関して、次のような状況が確認された。

一蛋白質・カロリー不足からくる栄養失調は、1973年に厚生社会福祉省の児童診療所で手当てを受けた5歳未満の小児について見れば以下のように分布していた。即ち、第I度の栄養失調児は4.9%、第II度の栄養失調児は2.2%、第III度の栄養失調児は0.7%。

一妊婦の43%、乳児と15歳未満の者では高い比率で栄養不足による貧血症がみられた。

一12%の者に風土病の甲状腺腫が拡がっていた。

一1973年には、ワクチン接種によって抑制できる病気の死亡数は全体の2.6%。伝染病と寄生虫病による死亡数は死亡者全体の31.8%、正式に死亡の届け出があった5歳未満の小児のうち58.6%であった。基本的な下水設備の不備に原因がある死亡は死亡数全体の9.8%にのぼった。

一さらに重大な問題が公衆衛生のレベルで発見された。飲料水の供給は限られている(1975年に国民の11.8%)。厚生社会福祉省の資料によると、下水設備網の恩恵を受ける者は総人口のうちわずかである。排泄物の個々の処理システム(公衆便所を含む)は人口の約70

の必要を満たしている。ごみ収集の公共業務はパラグアイの家庭の7%に及んでいる。

これらの要素は不完全な住宅事情、環境汚染源、食料の保管の悪さと相まって風土病と寄生虫病の蔓延に助成する。

食物・栄養事情に関連したすべての事を処理する制度上、政治上の枠組みを以下に記す。

- 直接、あるいは間接的に食物・栄養事情を調査する政府の行政分課は幾つかの統合の経験を除けば、現在までに各々が別々の方法で行動してきた。このことが活動の結果に影響した。
- 1957年4月の法令260028号によって厚生社会福祉省に属する栄養審議会が創立されたが、様々な理由から創設時に予定した形では機能しなかった。
- たとえ今日の食料事情が肯定的であって栄養問題が他の諸国と比較してそれほど重要ではないとしても、今後は食物と栄養に関連する事はすべて、複数部門を統合した方式で考え、今だに存在する欠点を正してパラグアイ国内の大きな食料生産力を利用する必要がある。このためには一貫した政策の採用、特別の立案と計画の作製が必要になるばかりでなく、政策の遂行に必要な技術的権限と政治上、財政上の援助をもってこれらの事項に特に従事する政府機関の活発な立会いもまた必要となるだろう。

住 宅

国勢調査の中間期間である1962年から72年の間に、住宅はだいたい年に一万戸単位で増加した。手持ちの見積りによれば、人口増加と住宅の建て替えを考慮に入れると年間必要戸数はおよそ17,300戸であろう。住宅建設戸数に見られる傾向が大して改善しなかったのなら、現実の住宅不足は増していただろう。つまり国内住宅事情は悪化しただろう。

住宅の不足戸数を決定するのは住宅調査に問題があるためかなり難しい。住宅面積の資料がないこと、住宅戸数を体系的に調査していないこと、正確に危険住宅と廃家を鑑定するための統一的基準がないこと、がその理由である。従って、提出された不足戸数は数学的表現というよりも凡その数字としてみるべきである。こういう事情であるから住民の数に関連した部屋数の不足のみが提示される。尤も、住宅資材と住宅設備が問題にされる際には、絶対的な住宅不足のレベルだけでなく住宅事情の改善レベルも住宅の必要性が表明されるのであるが。

1972年の国勢調査の資料に従って居住者がいる住宅戸数を部屋数と居住者数でみると、国民の57.9%が部屋不足の状態では生活している。即ち、平均して一部屋当たり2.5人であり、この数字は一部屋あたりの居住密度を示す指標として採用された。これらの部屋数が足りない住宅は合計して190,842戸であり、部屋不足の状態にある1,348,130人の居住者に影響を与えている。

最小の住宅として考えると2部屋の住宅には1戸当たり平均5人の家族が住めるのだから、バラグアイの部屋数不足を補うために合計120,083戸が必要だろう。(1972年)。この部屋不足のうち21.5%が都市地域に、78.5%が農村地域に相応するだろう。

1972年の国内の一戸当たりの平均部屋数は、都市部の2.9室と農村部の1.8室を総合して2.2室である。

部屋数から住宅を考えると、1室あるいは2室の住宅の多さがバラグアイの住宅の特徴である。1室しかない住宅は農村と都市近郊に多い。

1972年には住宅の42%は1部屋であった。2部屋のは28%、3部屋のは13.5%であり、1962年に比べて状況が改善された。この意味で、住宅の部屋数に言及する際にはバラグアイの気候を考慮すべきである。一年の大部分はむしろ暑気の防御が求められるので屋根のついた屋外住宅が利用され、そこであらゆるタイプの活動が展開される。この屋外住宅を現実に用いるのであれば部屋数不足の緩和が可能であろう。

CORPOSANAとSENASAが実行する活動が基本的に都市部の飲料水供給を改善したとは言え、住宅内サービスは特に農村部において不足し続けている。国全体の水準でみると公共水道網による水道設備の普及率は住宅総数の11%に到達しているが、飲料水の主な供

給源は今だに井戸、雨水だめ、あるいは泉である。都市部では公共水道網の占める割合は住宅戸数の28%である。

住宅問題を扱う機関に関して見ると、パラグアイ住宅・都市住宅公社 (Instituto Paraguayo de Viviendas y Urbanismo) が低所得世帯向けの住宅建設計画を扱う公式機関である。中程度の収入がある世帯向けに住宅ローンを扱う国立貯蓄融資銀行 (Banco Nacional de Ahorro y Préstamo) が創設された。民間金融機関を通じて行なわれるこの貯蓄、貸付け制度は1973年以来さい先の良い成果を上げている。

住宅問題に直接あるいは間接的に関係する機関はその他にもある。CORPOSANA, 自治体開発庁 (Instituto de Desarrollo Municipal), 環境衛生局 (Servicio de Saneamiento Ambiental), 地方福祉公団 (Instituto de Bienestar Rural), などである。しかしながら、これらの機関相互の間には、各機関が行なう計画と同様に立案の過程においても十分な整理統合がされていない。現時点では、国家住宅計画についても、機関相互の計画を指導、調整する機関も存在しない。

住宅と居住者
(1962-1972年度)

項目	年度		1972	
	1962			
<u>国家レベル</u>				
住宅の合計	3 2 8 3 0 8	<u>1 0 0</u>	4 2 8 1 1 1	<u>1 0 0</u>
居住者の合計	1 7 7 6 2 7 2	(1 0 0)	2 3 2 5 2 6 7	(1 0 0)
人口/住宅の平均	5.4	- . -	5.4	- . -
<u>都市レベル</u>				
住宅の合計	1 2 2 7 8 0	<u>3 7.4</u>	1 7 2 1 2 7	<u>4 0.2</u>
居住者の合計	6 2 6 5 5 5	(3 5.3)	8 6 1 5 6 2	(3 7.1)
人口/住宅の平均	5.1	- . -	5.0	- . -
<u>地方レベル</u>				
住宅の合計	2 0 5 5 2 8	<u>6 2.6</u>	2 5 5 2 8 4	<u>5 9.8</u>
居住者の合計	1 1 4 9 7 1 7	(6 4.7)	1 4 6 3 7 0 5	(6 2.9)
人口/住宅の平均	5.6	- . -	5.8	- . -

出典 : 企画技術室社会計画部 1962年及び1972年の人口調査資料による。

総 体 的 発 展

発展計画への市場参加

1960年代の最初の5年間に、我国の豊かな生活設計への国民の参加をめぐって決定的なグループの関心が高められ、覚醒された。1965年に、アスンシオンにおいて実施された(少なからずの不安とともに)“諸国のために地域社会の発展に関する労働団体第1回大会”の編成にあたり、少なからぬ関心が表明された。

社会的発展のための国家審議会

パラグアイのグループによって示された要望の1つは、国家的規模の計画のもとで、下層市民の社会・経済的発展を形成する、決定的水準の組織をつくり出すことであった。これは国家的発展の技術面での計画化と厳密に結びついた、地域社会の発展の方法を用いるものである。社会的・共同体的発展の統轄機関の設置を審議する委員会が設けられた。これは1966年に1つの案を示し、政府最高部にその採択を委ねたが、1967年に社会的発展のための国家審議会の創案による法令として公布された。

この審議会は、文部省、厚生省、社会福祉省、法務省、農牧省、さらに地方福祉公団、大統領府(企画行政室)などから成り、“北部地方を中心とする開拓による完全発展計画”をすすめている。この計画は初期の段階においては2,200家族が定住する予定の7つの開拓地を含んでおり、国際連合、アメリカ合衆国及び世界食糧計画の経済使節団の参加を期待するものである。

審議会は、次の3つの大きな活動に基づき計画を実行した。基本的水準で参加する中心的グループと、地域的水準で参加する通信及び代表機関とによって組織された開拓が1つ。地域社会の発展計画のための条件を整えるという方法で完全計画を促進してゆく機関。最後に、完全発展を行なう上で補足的な活動を達成するための、各水準ごとに対等な各部門の行動である。

社会的発展の専門機関は、“審議会要綱”——“地方発展のための総合計画1972-76”並びにそれに関連した“ユニセフとの業務計画”を作成した。

技術協力という新しい提供において、相互的監督制度が確立され、またグループの勢力的な形での恒常的な訓練を含む、計画化の試みが進められている。

問題は地方発展のための完全計画についての哲学を作りあげることである。計画達成のために適切な手段が考え出されている。共同体の精力的な活動がこの計画達成の基本である。技術協力、監査を受けた信用貸し、PAEN, CAH, SEAG, 地方の厚生、成人教育などによって部門ごとに指導にあたった正式な、あるいは非正式な教育などが、それを補っている。国家的指導者や顧問の熱心な参加により組織が形成され、徐々に完成へと向かっている。

地方住民を農業従事者として統合し、わが国及びその周辺の経済に対し、国内の地方経済を統合し、国家に対し、地方の価値を統合しようという試みがなされている。さらに機会を開放し、交流を深め、社会的参加を求め、公的部門と地方部門との力の一体化において発展を完全なものにしてゆこうとする努力も為されている。

C. N. P. S. の調整のもとに、最近“東軸”(Juan Leon Mallorquín, Repatriación y Gral. Storoesner) の開拓地の整理統合計画が進められている。これは短期の営業資金の積立から成り、小規模農業従事者に対する長期投資のためである。

この目的のために、B I R Fからの外国資金1,000万ドルがあてられることになっており、基礎建設への投資も考慮されている。a) 地上の交通機関やハイウエー250kmの建設のための機械類の買い付け、b) 橋やハイウエーにおける排水構の建設、c) いつでも通行可能なハイウエー60kmの建設。d) のべ102の教室を持つ26の学校の建設。e) 3つの地域センターの建設。この新案においては、指導者を決め、その実現にあたっては議会で選出された様々な公共団体が参加している。この計画を国内の他の地域へ拡張するかどうかは、この案の成否にかかっている。

自治体の相互協力によるバラグアイの組織化(OPACI)

地方自治法222条は、市当局に以前は中央政府から除外されていた一連の公共事業を遂行する権限を与えている。この目的のために、自治体の相互協力によるバラグアイの組織化OPACIが計画され、1964年にその活動を始めた。1967年8月25日の共和国憲法は、地方政体の強化をはかり、自治体に自治権を付与することによって市当局に最大の責任を課した。しかしながら市当局は、発展のための有能な人的手段を欠き、技術的・行政的・財政的困難に直面しながらも、責任を果すために必要な行政能力に頼ろうとはしなかった。

技術協力、行政委任、信用貸しの便宜などを通して、この状況を克服するために、1971年の法令291条によって、地方開発機関(IDM)が設立された。1973年から、国内の自治体に対し、技術的・財政的援助や、行政指導を行なっている。

1973年から76年の間に、IDMは168市の3,600人に及ぶ市民に行政指導講演(講座・セミナー)を行ない、そのうち156の市が現在直接的援助を受けている。計画に基づく技術協力は、屠殺場、市場、通りなど公的な場所を優先している。

この事業体制は、市当局がそうであるように各地方における政府機関に、都市だけでなく、地方だけでなく、都市と地方、均整のとれた形で共同体を発展させてゆくことに対する永久的な責任を、はじめて認めた。この意味で問題は、商社への浸透計画、農業計画の商業化システムの改善を、CREDICOOPを援助する生産者の協同組合とともに整備することである。

これにより散在している農民の組織化が可能となり、利用しやすいサービスセンターを助成することもできる。これは政府の努力とともに援助をより簡単で魅力あるものに動機づけ、それを実現するものである。

一方、地方の組織や国家の組織ごとにばらばらにされた、細切れの計画によって、諸活動も細分化される危険性もある。がこれは、手段を統一し、最大限に力を発揮して計画を実行するための交渉を可能にしてゆくといいやり方で、共通の問題を解決するための新しい形の協力や、自治体相互間の提携によって克服されるものである。

食糧及び栄養教育計画（PAEN）

1960年食糧及び栄養教育計画が練られ始められた。これには文部省、厚生省、社会福祉省、農牧省が直接的に、商工省、大蔵省及び国防省が間接的に参加している。

この計画のために、小地域にわたる活動や、機能係数に基づき整理された機関相互の活動の基本概念が導入された。独立した自治権を持った活動の地域がこの係数を打ち立てた。

これらの係数の1つ1つが、自らの組織と行政に責任を持つ共同体によって、各地域固有の特徴に従って、研究され、適用され決定された。

この労働方式の適用による、より顕著な諸結果は、次のような点において具体化されたのである。1つは、水平的意味で（諸制度間で）、また垂直の意味で（諸制度—住民間）、これらの活動の各部門別の計画及び実施体系を確立する必要性を取り決めた決定においてであり、今1つは、各規律間の装備体系が必要であるという意味において、この方面での仕事の必要性においてである。

前述の諸制度の活動に加え、発展の完全化への過程を導き促進するために、公的機関及び私的機関、またそれらが孤立した形で、また協力した形で、数々の努力が展開された。

発展のための制度上の前進

共和国政府は、発展の計画をよりよく実施するために、活動のメカニズムと手段の編成を通じて、公的部門の制度的構造を改善する努力を為し続けている。以下にそのいくつかをあげておく。

— 法人協会としての畜産基金の創立。1969年9月12日政令7383号によるもので1970年7月10日の法令189条によって批准された。

— 輸出振興協会（CEPEX）。1969年に商工省から独立した公的機関。

— 外貨準備審議委員会。1969年3月の政令3797号によるもので、大統領府企画技術室と、ブラグアイ中央銀行、大蔵省の代表者から成る。

— 企画庁、大統領府企画技術室に附属した機関で1970年6月30日の政令13299号による。

— 海外技術援助の調整委員会。政令20358/71によるもので企画・行政局と、大蔵省及び外務省の下位部門から成る。

— 国立貯蓄住宅融資銀行。1971年12月10日の法令325条による。

— 地方自治体開発庁 (I. D. M.)。1971年の法令291条による。

— 専門職振興局。1971年の7月2日の法令253条による。

— 環境衛生局 (SENASA)。1972年法令356条による。

— 民芸奨励局。1975年2月18日の政令10号によるもので法令549/75によって認められた。

— 1972年1月12日の法令349条の協同組合法。

— 1973年11月23日の法令422条の森林法。

— 法令216/70, 後550/75による投資法。

発展のための制度的事項における改善を計った政策内で、重要な前進をみたこれらの実施は以下の事を指摘しうる。外貨準備審議委員会の場合がそうであるように、創案されたメカニズムの実施が明らかに必要であるような具体的なケースが存在する。この委員会は不幸にもその実施を長期にわたらせることができなかった。現在は他のどの時代よりもこれらの効果的機能が阻まれている。他方、海外技術援助の調整委員会は、効率よくその設立目的を達成しえなかった。これは、行政単位として役立つメカニズムがほとんど創出されなかったことによるものである。

最後に次の事が確認される。農業牧畜及び林業部門における様々な方策による共和国政府の展開した政策の結果として、同様に、農業改革及び植民、技術上、金融上の援助の結果としてここ20年間に於いて状況はかなり変化した。しかしながら、情報源として、1956年の国勢調査が用いられ続けている。従ってそれ以後におこった構造的変化に関する新しい局面が見おとされていることになる。“新しい国勢調査”の実施の最優先が求められる所以である。

パ ラ グ ア イ

国のマクロ経済的主要数値

(1972年度を基準年度として100万グアラニー)

年度	C _T	I _B	X	M	R _{ix}	国民総生産	供給	T _{1-s}	国家収益	人口	国内総生産 /人口	国家収益 /人口	国内総生産 /人口	国家収益 /人口	(US \$/人)	(US \$/人)
1962	63.413	57.335	7.674	8.956	-321	63.092	3.318	3.862	55.912	1.867	38.965	29.948	38.965	29.948	270	238
1963	65.146	58.902	7.975	8.812	-317	64.829	3.427	3.441	57.961	1.915	34.019	30.267	34.019	30.267	270	240
1964	67.979	61.125	8.931	10.188	-430	67.549	3.539	3.642	60.368	1.965	34.595	30.722	34.595	30.722	275	244
1965	71.849	64.144	9.732	12.584	-514	71.335	3.674	4.930	62.731	2.016	35.639	31.117	35.639	31.117	283	247
1966	72.664	64.777	11.391	13.087	-665	71.999	3.822	5.036	63.141	2.069	35.120	30.518	35.120	30.518	279	242
1967	77.274	68.341	12.985	13.353	-871	76.403	4.011	5.192	67.200	2.124	36.381	31.638	36.381	31.638	289	251
1968	80.031	70.459	14.646	15.217	-768	79.263	4.235	5.600	69.428	2.181	36.695	31.833	36.695	31.833	291	253
1969	83.137	72.833	15.030	16.137	-1,005	82.132	4.496	6.959	70.677	2.240	37.115	31.552	37.115	31.552	295	250
1970	88.291	76.748	13.357	14.388	-1,337	86.954	4.761	6.764	75.429	2.301	38.371	32.781	38.371	32.781	305	260
1971	92.160	79.668	15.117	14.667	-1,297	90.863	4.976	6.333	79.554	2.365	38.968	33.638	38.968	33.638	309	267
1972	96.899	83.223	13.755	13.370	-1,413	95.486	5.229	5.660	84.597	2.431	39.860	34.799	39.860	34.799	316	276
1973	104.499	88.878	16.257	16.379	-1,191	103.308	5.442	6.155	91.711	2.500	41.800	36.684	41.800	36.684	332	291
1974	113.151	95.251	21.399	16.852	-1,352	111.799	5.717	6.970	99.112	2.572	43.933	38.535	43.933	38.535	349	306
1975	118.627	99.410	27.192	15.460	-1,302	117.325	6.126	6.783	104.416	2.647	44.816	39.447	44.816	39.447	356	313

出典：企画技術室総合企画部

国のマクロ経済的主要数値

(1972年度を基準年度として100万グアラニー)

年度	C. p.	C. g.	I. p.	I. g.	総需給	国家投資	国民貯蓄	海外貯蓄	政府貯蓄	民間貯蓄	資本
1962	52.899	4.636	5.916	1.758	72.369	4.356	5.557	2.117	2.307	3.250	132.712
1963	53.521	5.381	6.227	1.748	73.958	4.488	5.927	2.048	1.229	4.698	137.068
1964	55.433	5.692	7.163	1.768	78.167	5.392	6.424	2.507	1.288	5.136	141.556
1965	58.138	6.006	7.964	2.059	84.307	6.058	7.191	2.541	2.702	4.489	146.948
1966	58.547	6.230	7.921	3.470	85.751	7.569	7.222	4.169	2.204	5.018	152.880
1967	61.486	6.855	7.493	5.490	90.627	8.972	8.062	4.921	2.333	5.729	160.449
1968	62.769	7.690	9.117	5.529	95.248	10.411	8.804	5.842	2.312	6.492	169.421
1969	64.818	8.015	11.252	3.778	99.274	10.594	9.299	5.731	3.056	6.243	179.832
1970	68.319	8.429	10.056	3.301	102.679	8.596	10.206	3.151	2.516	7.690	190.426
1971	71.340	8.328	11.511	3.606	106.827	10.141	11.195	3.922	2.068	9.127	199.022
1972	74.757	8.466	9.600	4.155	110.269	8.526	12.263	1.492	1.501	10.762	209.163
1973	81.205	7.673	12.321	3.986	120.878	10.973	14.430	1.827	2.807	11.623	217.689
1974	87.486	7.765	17.625	3.774	133.502	16.355	16.547	4.852	3.796	12.752	228.662
1975	90.299	9.111	21.445	5.747	142.062	21.488	17.915	9.277	3.950	13.965	245.017

市場価格によるPIB

(1972年を基準として100がアラニー)

活動分野	1962	1970	年平均 1962/70	1971	1972	1973	1974	1975	年平均 1970/75
農業	12,422.4	15,665.8	2.9	16,088.1	17,020.4	18,987.4	21,117.2	21,586.4	6.6
牧畜	10,407.7	12,274.4	2.1	12,209.0	12,379.8	13,097.9	13,888.7	14,440.0	3.3
林業	3,118.5	3,674.5	2.1	3,790.2	3,926.2	4,125.5	4,551.7	5,007.7	6.4
狩及び漁業	51.5	96.3	8.1	65.0	68.4	64.1	92.6	102.0	3.2
第1次生産	26,000.1	31,711.0	2.5	32,152.3	33,394.8	36,295.2	39,645.2	41,136.1	5.3
鉱業	51.0	84.0	6.4	190.6	211.8	199.6	229.3	243.0	23.7
工業	9,385.4	13,886.4	5.0	14,669.8	15,692.7	16,863.2	18,364.6	17,998.0	5.3
建設	1,140.4	2,162.2	8.3	2,473.9	2,533.4	2,950.0	3,370.0	4,081.0	13.6
第2次生産	10,576.8	16,132.6	5.4	17,334.3	18,437.9	20,012.8	21,963.9	22,322.0	6.7
生産物合計	36,576.9	47,843.6	3.4	49,486.6	51,832.7	56,308.0	61,609.1	63,456.1	5.8
電力	309.4	751.2	11.7	909.7	1,073.4	1,348.3	1,374.0	1,676.4	17.4
水、衛生事業	74.8	156.2	15.9	198.4	247.2	261.8	274.9	315.5	15.1
輸送、通信	2,462.0	3,879.6	4.0	3,503.7	3,772.5	4,164.8	4,750.0	5,035.0	8.3
基本的サービス業の生産	2,846.2	4,287.0	5.3	4,611.8	5,093.1	5,774.9	6,398.9	7,026.9	10.4
商業	13,662.0	20,323.2	5.1	21,584.2	22,271.9	24,142.8	26,273.8	27,587.0	6.3
一般政府	2,131.0	4,516.6	9.8	4,556.5	4,596.4	4,242.9	4,100.0	4,785.3	1.2
住宅	2,211.3	2,433.6	1.2	2,513.9	2,599.3	2,752.7	2,900.0	3,190.0	5.6
その他の事業	5,985.5	8,886.6	5.1	9,406.7	10,505.4	11,277.7	11,869.3	12,581.4	7.2
基本的でないサービス業の生産	23,989.8	36,160.0	5.3	38,061.3	39,973.0	42,416.1	45,143.1	48,143.7	5.9
サービス業生産の合計	26,836.0	40,447.0	5.3	42,673.1	45,066.1	48,191.1	51,542.0	55,170.6	6.4
国内総生産	63,412.9	88,290.6	4.2	92,169.7	96,898.8	104,499.0	113,151.1	118,626.7	6.1

出典：企画技術系総合企画部

国 際 収 入

(単位：1,000 F/L)

	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	
A. 製品及び別業	-11,197	-22,528	-29,734	-36,295	-37,970	-21,570	-30,065	-11,836	-15,699	-57,341	-103,592
a) 製品	4,081	-9,637	-15,349	-25,536	-26,047	-11,318	-16,581	6,838	4,753	-25,287	-50,897
1. 輸出	60,813	53,636	50,356	55,269	65,453	85,530	127,023	172,962	176,445		
2. 輸入	-56,732	-63,273	-65,705	-73,498	-81,203	-76,587	-83,034	-78,692	-122,270	-198,249	-227,342
b) 事業	-15,278	-12,891	-14,385	-12,759	-11,923	-10,252	-13,484	-18,674	-20,452	-32,054	-52,695
1. フライト及び保険	-6,983	-6,556	-5,619	-7,349	-7,393	-6,611	-7,862	-6,946	-11,145	-22,342	-26,370
2. 各種輸送	-326	-506	-657	-791	-1,115	193	-1,166	-2,188	-2,519	-2,657	-3,166
3. 旅行(観光)	-131	-181	-461	3,250	8,379	9,132	8,832	3,241	2,729	1,937	-1,460
4. 投資収入	-3,077	-4,093	-5,523	-5,069	-6,994	-9,860	-9,963	-11,213	10,035	-12,648	13,297
5. 政府取引	-623	-852	-806	343	273	400	-161	-419	713	1,268	830
6. その他の事業	-4,138	-703	-2,241	-3,143	-5,073	-3,506	-3,164	-1,149	195	2,388	9,232
B. 為替の支払い	3,633	4,434	5,016	4,635	5,495	5,194	7,658	6,488	5,694	3,363	13,983
1. 民間のもの	727	1,371	2,188	2,540	2,708	1,960	3,847	2,346	1,998	377	9,268
2. 中央政府	2,906	3,063	2,828	2,095	2,787	3,234	3,811	4,142	3,696	3,486	4,715
C. 資本及び貨幣の回販	7,584	18,094	24,718	31,560	32,475	16,376	22,407	5,348	10,005	53,478	89,689
a) 民間資本	857	-1,572	-174	363	10,282	10,414	15,809	-506	23,985	63,752	77,937
1. 長期	4,201	892	3,601	2,154	6,766	4,086	11,875	3,207	14,482	22,843	38,742
1.1. 定着	4,704	3,509	4,632	3,998	6,690	4,752	8,545	3,481	9,736	23,656	19,555
1.2. 借入	1,082	158	366	100	1,740	500	5,753	736	5,915	3,743	29,268
1.3. 償還*	-1,686	-2,775	-1,397	-1,939	-1,664	1,166	-2,423	-1,010	1,169	-4,556	-10,081
2. 短期	-3,344	-2,464	-3,775	-1,791	3,516	6,328	3,934	-3,713	9,503	40,909	-5,907
3. イタライプ2ヶ国共同											42,480
4. ヤンレタ2ヶ国共同											2,622
b) 公共資本と銀行資本	6,558	17,390	20,003	25,089	24,883	14,682	14,016	17,220	15,155	30,089	42,014
1. 公共投資	8,426	19,313	23,409	29,768	30,005	20,630	20,568	25,356	25,160	42,700	56,366
- 国立労働銀行用	3,190	13,125	17,063	21,754	21,242	12,053	14,849	11,074	16,176	27,929	39,853
- 収蓄貯蓄・住宅資金	3,608	4,489	3,084	4,841	8,036	6,621	4,256	12,867	6,171	11,618	12,614
2. 償還分	1,628	1,699	3,312	3,173	727	1,956	1,463	2,813	3,153	3,899	
- 公共部門	-1,868	-1,923	-3,406	-4,679	-5,122	-5,948	-6,552	-8,136	10,005	12,611	14,352
- 国立労働銀行*	-1,529	-1,477	-2,765	-2,556	-3,702	-4,291	-5,019	-6,192	-5,901	-7,349	-7,740
c) 準備金の増減	-339	-446	-641	-2,123	-1,420	-1,657	-1,533	-1,944	-4,104	-5,262	-6,612
d) 準備金の増減	2,138	-1,268	-220	1,854	-117	1,983	2,704	3,573	1,056	892	-2,722
e) 繰上償還(純)	-3,031	2,961	4,231	3,255	3,122	-5,447	-7,960	-11,881	21,287	39,057	31,796
	1,042	583	878	4,807	-5,695	-2,162	-3,063	6,792	-2,196	4,176	

* 収蓄資金の償還分を含む。

出典：パラグアイ中央銀行

共和国大統領府 企画技術室

総括的部門別目標, 戦略
及び政策

第2巻

『我が国は、国家経済の力強い成長を推進し、新しい労働源と財源を創造し、また一般福祉を確立するという目標を持って、供給される資源の合理的利用によって、経済発展を促進させるものである。この発展は、すべての人民に人類の尊厳と相容れる存在を保証するところの、社会正義に基づく総合計画の基礎の上に振興されるものである』

(共和国憲法第94条)

決 議 第 2 条

1977年5月13日の議事録第10項

所見：この名誉ある審議会の検討による提案の性格をもって高められた、1977/81年度期における社会的経済的発展の国家計画の承認を懇請している、共和国大統領府の企画技術室が行なった提案；及び

（考慮事項） 共和国憲法は、その第94条において：『……，発展は、人間の尊厳と共存しうる生活をすべての人民に保証する社会正義の諸原則を基礎に打ち建てられた総合計画の基盤の上に振興されなければならない……』； と規定していることに鑑み、

又、前述の計画の提案は、各省庁及び他の公共機関の好意的な考えを参考にする。

既に引用した計画は、国の経済的社会的発展を促進しようとする共和国政府の熱意と解釈されるばかりでなく、現在の国の社会的経済的状況及び短期及び中期でのその展望を、現実的な形で示すものである事に鑑み、

又、国の経済体系の機能に一致する、総合的及び部門別の前提目標、採用される発展戦略、様々な統計数字の形で設定された年間目標、そしてまた国の諸事業を明確にし、民間部門の諸事業の方向づけを行なう政策の大まかな道筋、このようなものによって、国の社会的経済的発展の過程を、その実施に際して、一層促進することを可能ならしめる方策の総体が構成されている事に鑑み、

従って、名誉ある経済協力国家審議会は 次の事項を決議した：

- 1.-1977/81年度期に関して、共和国大統領府企画技術室の作成による『共和国経済社会発展計画』を承認する。
- 2.-前述の国家計画を、共和国政府の発展政策の基本的な指針として採用する。
- 3.-中央政府の各機関、地方自治体、公共企業及び各市役所は、国家計画に推奨されている方針内で、その行為の枠を決定する。
- 4.-民間部門の各機関及び国の推進力となっている人々は、公共部門と一致協力して、国の目標を達成するよう努力しなければならない。
- 5.-各分野の担当者と連絡をとりあい、これを保存しておく。

フェデリコ・マンデルブルヘル博士
経済調整室代表

EJ. アルフレド・ストロエスネル将軍
大統領

この国家計画を作成した、各部門の
協力者を次に掲げる

農業牧畜及び林業計画部

- 農業技師 グレゴリオ・ライダン
- 博士 フリオ・セサル・カブサノ
- 林業技師 メナンドロ・グリセッティ
- カルロス・A・レカルデ
- 農業技師 アルベルト・ヒメネス・フェレール (スペイン協力員)
- 農業技師 オスカル・メサ (農牧省)
- 農業技師 ルイス・A・アルバレス (農牧省)
- 博士 ルベン・モラーレス (農牧省)

工業及びエネルギー計画部

- 博士 ラミロ・ロドリゲス・アルカラ
- 工業管理技師 ビクトル・ウゴ・アヤラ
- 博士 ファン・カルロス・フルトス
- 博士 カルロス・ロドリゲス・バエス
- 学士 アンヘリカ・デ・セイフェルト
- 博士 エミリオ・ラミレス・ルッソ (商工省)
- 工業管理技師 イスマエル・グティエーレス (N, U, 顧問)

公共部門計画部

- 博士 ミゲル・アンヘル・ルケ・ポルテラ
- 学士 ホセ・ティト・ゴンサレス
- 博士 マルタ・ゴドイ
- 博士 ホルヘ・オカンボ
- 博士 ロヘリオ・アルサメンディア
- 博士 カルロス・チャベス・バレイロ (大蔵省)
- 博士 オスカル・J. オベラール (大蔵省)
- 博士 ブリヒド・ロドリゲス・バエス (大蔵省)

社会計画部

- 学 士 ティト・ロハス
- 学 士 リリアン・ゴメス

教 育

- 学 士 マルガリータ・O・デ・サルセード (文部省)
- 学 士 リナ・マット・デ・フェレイラ (文部省)
- 学 士 ビエンベニーダ・トゥルキン・D. (文部省)
- 学 士 ペドロ・プリトス・モラ (文部省)

厚 生

- 博 士 アルベルト・J・シモン (社会保障公団)
- 博 士 ディオヘネス・バスコンセージョス (社会保障公団)
- 主任博士 ディオヘネス・マソ (衛生隊)
- Tte. 第1医師 博士 アンヘル・C・サンタクルス (厚生社会福祉省)
- 博 士 サンティアゴ・コダス (厚生社会福祉省)
- 博 士 ベルナルド・トロチェ (厚生社会福祉省)
- 博 士 ウィルフリード・リベジ (厚生社会福祉省)
- 主任検査官 フランシスコ・ヘネス・B. (リゴベルト・カバジェーロ警察病院)
- ラモン・オビエド・トーレス (リゴベルト・カバジェーロ警察病院)

総体的社会発展

- 博 士 ラモン・コダス (食糧及び栄養教育計画)
- 学 士 アマド・プリエド・バサン (社会発展の国家計画-ONPS)

運輸及び通信計画部

- 博 士 イシドロ・ムネェス・ゴメス
- 博 士 アルデンシオ・アギレラ (公共事業通信省)

林 業 計 画

- 林業技師 ベドロ・カラブレセ (農牧省)
- 林業技師 ホセ・I・レイトン-林業顧問 N. U. / FAO-MAG

一 林業技師 レミー・デルフィン 一 林業顧問 N. U. / FAO - MAG

食糧及び栄養計画

一 博 士 ホエル・アマリージャ
一 農業技師 グレゴリオ・ライダシ
一 農業技師 イルデフォンソ・アラシダ
一 博 士 ウゴ・ミランダ (厚生社会福祉省)

科学技術計画

一 博 士 ホセ・マルティノ (技術・規格協会)
一 学 士 トマス・R・セナ (自治体開発機関)
一 博 士 ラファエル・レジエス・パルガス (OEA顧問) - 社会部

人口及び人的資源計画部

一 学 士 アルキメデス・ロペス
一 学 士 フェン・アンドレス・シルバ (法務省)
一 博 士 アルナルド・シルベロ (人的資源担当顧問, 法務省)
一 博 士 ラモン・プエノ・ハラ (法務省)
一 フランシスコ・コディーナ (OIT顧問, 法務省)

貿易計画部

一 博 士 ウゴ・A・ナシメント
一 博 士 ミルタ・カステジャーニ
一 博 士 セグンド・ウダガワ (CEPEX)
一 博 士 ホセ・D・フランコ・マイダナー輸出振興センター (CEPEX)

地域計画部

一 博 士 オスカル・ビジャルバ
一 カルロス・ナッブス
一 博 士 フルビオ・モンヘス・オカンボス (BID顧問)

統計及び国家会計部

一博 士 アマド・ベニテス・ガマーラ

一博 士 マヌエル・ミラルディ

一博 士 エウスタキオ・カバジェーロ・ガライ (パラグアイ中央銀行)

一ファン・イララ (パラグアイ中央銀行)

国 家 目 標

A. 長期目標

1. 一般福祉の拡大と社会平和を確固たるものとする手段として、所得水準と雇用をより迅速にレベルアップすること。
2. 民族資本の強化、育成を保護し、その合理的活用のための機構を改善すること。国内努力の援助のため、生産活動における海外資本の投下を支援すること。
3. 発展による利益を享受するための住民の機会をふやす方法として、社会事業保護政策を続行し、所得の再配分機構を確立すること。
4. 天然資源開発を合理化し、環境を保護、改善すること。
5. 総合的発展、また自立した部門的、地域的な発展の基盤として、国土の物的、且つ経済的統合を強化すること及びラテン・アメリカ統合の過程における国家的寄与のための制度組織と経済機構を確立すること。
6. 優先順に公共投資政策を続行し、規制対策を採用することにより、国家の基盤となる社会資本を増強すること。これは民間部門の経済活動の支柱、指標となるものである。
7. 安定した発展を支えるため、国内外の財政の均衡を維持すること。

B. 短期目標

1. 運営能力、行政組織の効力を強化し、優先部門の生産促進のため、公共貯蓄を増強すること。
2. 国家の発展の要求に応えるため、教育制度、(健康)保険制度の拡充、労働力資格制度の強化により、国家の人材資源を質的にも量的にも改善すること。
3. 経済的、社会的目標達成のための政策決定を支える手段として、計画機構を確立し、制度化し、強化すること。
4. 天然資源の研究、科学技術的調査を助成すること。電気エネルギーの利用に関してはパラナ川の水力発電ダムによる発電を目標とする。

発展の全体的計画

来たる5年間へ向けての國家の基本的な發展計画は、現在までに支えられてきた計画を継続することになる。すなわち『輸出による海外成長—農業活動及び輸入の代替となる活動の奨励』である。

國の生産能力をより迅速に向上させ得る可能性の最も高い手段として新たに採られた政策は、短期間に国内市場を拡大する可能性に基づいている。それらは経済的、社会的には奨励されているが、國家發展の過程の促進の基盤とはなり得ない。国内市場が拡大しつつあるとはいえ、所得の水準の低さ並びにその不均衡な配分と同様、人口不足による市場の狭さを認識しなければならないからである。これらの事実は、生産の増加に基づく急速な發展を生ぜしめるための国内の購買力が充分でないことを明らかにしている。

總体的に考えてみれば、制度のダイナミズムとして海外部門に力を入れることは、国内市場への注意を怠ることにはならない。国内市場は、外国製品に対して成功を収めるに不可欠な、政府からの援助を受け続けねばならない。

輸出を促進するには効率、組織、事業能力が要求される。また、輸入の代替となる活動を發展させるにも、このような条件が必要とされる。つまり両者は、同一目的の一部分として表裏一体をなすものである。その目的とは、国内の私企業を強化することである。

公共部門の活動の動向、内容はこれらの達成のために重要である。そのため、設定目標到達のための政策を継続し、強化する必要性が提起される。

この意味において國家政府は農牧業を奨励し、天然資源の合理的開發を助成し、工業化を支援しながら、第1次産業部門の發展を促進し続けなければならない。

基礎下部構造部門においては、物理的、地理的、國家經濟的統合を確立する手段としての運輸機関、通信機関の發展のために、また、國家の發展過程に全部門が参与する機会を増加するために、公的資源のかかなりの割合があてられる。

この線に沿っていくと、チャコと呼ばれる平原の効果的な統合は、世界的、地方的市場における、パラグアイの存在を大ならしめるものとして、國家の發展の動向に重要な意味をもたらすものである。

ラテン・アメリカ諸國との國家の經濟的統合は非常に重要な問題である。しかし、どんな計画においても、相対的な平等という条件のもとにあるためには、パラグアイは四方を陸地に囲まれているという独特の制約を克服せねばならない。これは20年以上も前から繰り返されてきたと同時に、また、現在の計画にも引き継がれていくであろう目標なのである。

発展過程で、人材資源に関してなすべき業務として、教育の改革と拡大のための努力を続け、強化することがあげられる。これからの数年間に教育制度は大幅に推進されるであろう。教育機関の要請と、初等教育のみならず中等、高等教育の水準の質的量的改善を獲得することが、現代の公共行政に必要な事として行なわなければならない。農業、牧畜、林業開発のための科学技術、工業化における複雑化の増大、そして迅速な発展を要する経済・社会サービス部門に応えなければならないことも事実である。

水力発電の発展の問題において、国は国家領土の大部分を補うことができるよう、急速に計画を推進している。アカライの中央水力発電所の第二段階の完了により、国の内部の重要な地方に利益をもたらすであろう。これはすでに国家政府により採択された計画に従うものである。

国際河川のエネルギー資源の利用のより広範な構想の中で、パラグアイは隣接国であるアルゼンチン、ブラジルと共に、パラナ川の壮大な水力発電事業の研究、工事をハイピッチで続けるであろう。ヤンレタ、イタイプ、そしてコルプスは、地方発展の中心地となるであろう。それらは南アメリカ大陸のコノ・スールの国々を糾合する統合の精神を明確に打ち出している。その直接的に浸透した成果はとりわけ、国の経済制度にあらわれるであろう。

この計画が遂行される期間は、パラグアイ発展の最も進んだ段階へ向けての過激期であると考えられるが、この期間に特に重要な研究は、電気エネルギーの高い消費を必要とするような分野への投資計画の理想を追求するそれである。これによって、国が80年代に期待する大きなエネルギー資源のよりよい利用のための政策ラインに応じる様々な決定が促進されるのである。

国家発展の目標の一部としての地方主義は、この段階で、卓越したものとなる。国の各々の地方の完全な成長は、基本目標のうちの1つになっているからである。領土において、人口の偏差を少なくすること、発展の主要な軸に沿って合理的に配分される経済活動、年間を通じて有効な通信制度、国内通信の経費の軽減、そしてすべての地域における、すべての機能を伴う公共部門の活動の具現化を地方主義は、目的としているのである。

一方では、国家の成長として海外を目標とせねばならない。海外市場へ向けて、生産の受け口となる経路をさらに合理化することが必要である。また、第一次生産の経費、工業化のコスト、そして搬出までの輸送費を軽減するために、各々の地方の生産活動を専門化する必要がある。この専門化と、必要な地方に海外市場へのルートを開拓することにより、国内の経済活動を行なっているさまざまな地方は一般強く、ダイナミックな海外への軌に牽引されて行くであろう。

大都市や、より発展している国と接する地方に引きつけられる一方で、この海外への牽引

力が経済的、社会的に自困と切り離すのを阻むために、地方主義化の問題として国内における権力制度、通信制度を制定することが必要とされる。以上のことが提起されることを忘れてはならない。

地方間の国内的な経済の結びつき強化の見地から、また、海外で発展の軸となっているある地方の経済に帰属するのを阻むという見地から、当初の目的を守る地方化主義とは次に掲げるものである。

- a) 国内市場の均衡を地方的に成長させること。その経済を隣接国の産業の中心地に過度に頼るような遅れた地方の存在をできるだけ避けること。
- b) 地域的发展の基本的な軸の中で、国内の経済的な完成の基礎となるための迅速な、恒久的な、低コストの相互連結を形成すること。
- c) 各地方内で地域が孤立するのを避け、その地方内の人口が均衡になるように配分し、人口過密な地域では実際に占められている人口を熟慮し、平衡を保つよう、再定住させるための横のつながりを設定すること。
- d) 発展の軸を刺激する地方においては、都市中心部の計画的設立及び公共行政部門を地方主義化すること。

海外へ向けての発展計画の必要条件として、以下のことが地方化主義によって促進される。

- 農牧業、林業、工業の生産を専門化すること。この場合、各地域の自然環境の適合性と、輸送費の関係上、海外市場への近さを考慮しておかなければならない。
- 各地方の製品の機能による産業の地方化と出荷港の近さ。これらは、海外で自国の産業を発展させるために、第一次産品の輸出を制限することを目的とする。
- 費用、早さ、継続という面から考えた、海外との通信の本質的な改善。

当然、国内の牽引力は、現在、小規模である国内市場の大きさとの関係において多大な卓越性を示すものである。しかし、成長におけるこの国内市場の限界の中で、国家統合の原動力は地域的な工業化を伴い、増強されるであろう。その工業化は、第一次原料の輸出を支払い手段として、国境を接する隣国から小規模な輸入をすることに對抗し、それぞれの地方自治に基づくものである。

発展計画の効果的な公式表示は、その遂行、統制と同様に、直接すべての地方に行き渡る公共部門の活動から導かれるものである。しかし地域における公共部門の活動の共同作用を有効にするためには、すべての政府機構が同様な発展計画をたてることが不可欠である。そ

れ故に、(健康)保健機構、教育制度、公共事業、信通、農牧業、融資機構、その他の地方的中心、統一の確立は容易になるであろう。この地域化は、農牧部門、林業部門に関連する機関を実現せねばならないという、活動の専門化の必要性に応えるものであるということに特に留意せねばならない。

この核心の内部にあっては、それらの機構の技術部門は、地域が技術に関する種々雑多な開発や問題に注意を向ける場合よりもより効果的な支援、技術援助を提供することが可能であろう。当然この地方化主義は地域的広がりを含み、また種々の公的機構の行政組織は、直接的な活動の狭い範囲において必要な平等を獲得するために、より小さな準地域における均等な分布を必要とするであろう。

後に示すように、公共部門の活動は、これからの5年間に拡大されていくであろう。この拡大は、中央政府、地方団体、公共企業、市役所、それに加えて、国家発展の問題点拡張の結果としての規定活動増大を通じて直接的な活動に示されるであろう。これらは総体的な経済制度機能の計画の中で、様々な重要性が出現した結果によるものであり、以前には存在しなかったものである。

実際、公共部門の重要性は、発展計画において、かなりの場合にみられるものである。ヤソーレタやCORPVSと同様、イタイプでも、パラナ川の水力発電利用の直接的、間接的効果が、その発展計画において熟慮されなければならない。

この発展に関する文書は、事業実現、業務の提供、特殊な保護政策の統治についての活動協定を明らかにするものである。そしてそのためには、行政的見地からと同様、制度的見地からも、公共部門の近代化への努力を倍加し、人材資源の評価の改善を助成しなければならない。

公共経費は、この段階における国家に対する役割の結果として増大していくであろう。またその動向は、実際の投資へ向けて経費の相対的割合を高めながら、その本来の構造、構成における変化に耐え得るものである。

現在の試みは、公共経費の増大の大きな比率を、事業の実現、公共部門の整備、特殊計画の遂行に向けていくものである。その特殊計画とは、国によりもたらされた事業の保証金を増大するものである。相対的な割合としては消費支出あるいは運営費の増大よりも少ない。

それにもかかわらず、進行中の基礎的建設大事業を仕上げることは経済的あるいは社会的であり、運営費が常に相関的に添加される。同様のことが、公的計画の遂行についても起る。公的計画は、効果的に実現するために、営業経費のための資源の適切な割合において必要な成分を要求する。換言すれば、政府経費を合理化することを目指しているのである。公共経費による具体政策を完全なものにすることができよう。

公共投資は、すでに実現された投資の確立あるいは補助として、特に農工業部門に向けられなければならないであろう。同時に、より完全な発展の核心の中で、より迅速に投資による利益を見出さねばならない。また、相異なるレベルの教育、予防薬、治療薬、住居、共同体の発展その他を保護しながら、社会的分野における投資を増大せねばならないであろう。

公共経費のレベルは、採択された計画に従い、各部門による発展のための具体的な活動の兼任不能の量化によって決定されるであろう。また公共経費のレベルは貯蓄の増大を目標として経常収益のレベルとの調和をはからねばならないであろう。公的計画の正常な遂行を確保すると同様に、増大された貯蓄は新投資の資金のための準備金の増大となるものである。

公共貯蓄の増大は、政府の経常収益の獲得の機構及び手段の段階的な改善を明らかにすることを想定している。また、通常経費の段階的な合理化についても同様である。

公共部門を引き受ける、ダイナミックに増大している業務は、投資と同様、通常経費の実質的な、擁護された増大を生み出すものである。それは、政府の計画における基礎条件の確立を伴う発展目的と一致する融資政策を要求するものである。以上のことは、租税政策の適切な補助も含むものである。この租税政策は、国内国外の課税政策を伴い、公共収益の目的並びにその時々々の刺激、抑制の役割にも応えなければならないであろう。また、国内収支と同様に国家予算の相対的均衡を支えることを可能にするものでなければならない。

これらの考察や計画された公共経費の拡張から、政府の経常経費を事実上、増大させる必要性が生じてくる。これは、すでに開始されている税制の改革を計画的に継続し、国家発展の過程の要請に順応させるような税制を確立しながら、また、租税の徴収、統制機構の本質的改善による適切な補助として、達成されるであろう。税務局、税規定運用の審議の改善も含むものである。

たとえ、公共部門が国民貯蓄を資金化するためかなりの努力をし、発展計画に示された優先的な目的にその国民貯蓄を流用しなければならないということが事実であっても、海外信用の進歩的な利用は補足的な活動であるとはいえ、不可欠なものである。したがって、発展の現段階における経済制度では、さまざまな部門の公共投資に融資するために十分な貯蓄量を生じさせることは不可能である。譲渡の条件のもとで負債が取り引きされるように、可能な限りの処置をしながら、海外信用利用政策を続けることが必要とされるであろう。

負債償却のための期限、猶予期間、利率は、将来の国内収支が偏った形をとらないようにするため、慎重に扱われなければならないものである。また、一括貸付が正当であるとされる特殊な場合を除いては、できるだけ一括貸付は避けられなければならない。

最終的には以下のことに言及せねばならない。公共融資や収益獲得活動の手段、方法の問題においては、前に述べたように、公的部門により今日まで利用されなかった機構が存在す

る。しかし、それらの機構は、うまく構成されており、将来において政府の計画を推進しながら続行するために必要とされる財政的な努力を非常に適切に補うものとなるであろう。

すでにいくつかの政府機関によって研究されているこれらの貯蓄獲得機構を設立することは、私的銀行制度及び発展過程における国家の経済力の総体の、より効果的な参与を促すものとなる。

実際、『発展基金』を組織するために、政府の責任において、発展公債発行制度の設置の可能性を深く研究しなければならないであろう。『発展基金』は、海外信用を摂取するための地方的な対応手段を確保するだけでなく、国家のより迅速な発展のための優先的計画の資金をも確保するものである。

マクロ経済の主要目標

国家経済制度のさまざまな原則により計画された方法により、1977/81年の間に、年間7.6%の国家経済の成長がみられる。これは、1971/75年の5年間の平均6.1%に比べるとかなりの成長を示すものである。

計画が開始されてから3年間、つまり、1977/79年にかけては、国内総生産が7.3%の割合で増加することが予想された。また、1980年と81年には、それぞれ、7.9%、8.4%の増加が予想される。当面の経済成長の目的は、慎重に考慮し、その時期にふさわしい判断をすることにある。1977/79年は、1973年以降の、オイルショック、インフレーションという重大な危機の後の修正期間ということになるであろう。インフレーションは、輸入だけでなく輸出という面からもパラグアイが高く依存している海外市場にも直接的な影響を与えることになった。

国内総生産の7.6%の増加に対して、1976年から81年の人口の増加は、年平均3%となり国家経済の実質的成長は年4.6%ということになる。一人当りの生産高は1972年の370ドルから、1981年には462ドルと、年に4.5%の割合で着実に成長するであろう。同期間に7.3%の増加が見込まれている国家収益は、1972年の326ドルから1981年の400ドルへと、年率4.2%の割合で一人当たり収益の増加を可能にするであろう。以上のような見通しによると一人当りの生産、一人当たり収益は、それぞれ、16年、あるいは17年間で2倍になるであろう。

これらの想定に従えば、1970/75年まで5.8%の成長であった商品生産高が、これからの5年間においては年に7.5%の割合で成長していくことになろう。これらのうち、第1次生産品は年9.8%の成長を目標とするものである。

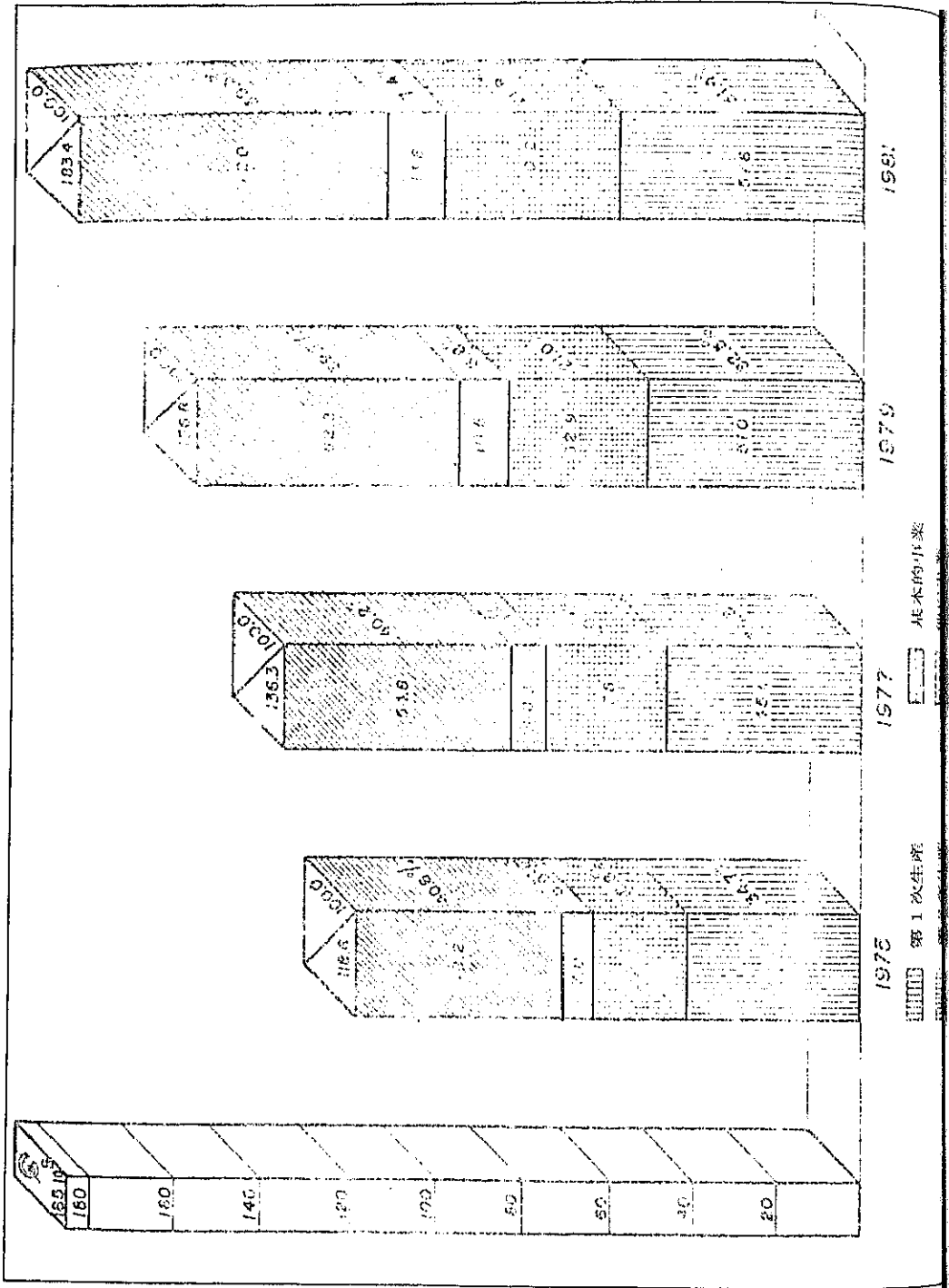
総体的な付加価値の産出における商品生産部門の相対的な割合は平均53.5%となるであろう。第1次産業部門（農牧業、林業、狩猟、漁業）の割合は、最近5年間の平均として総計34.5%に減少し、1981年には31.4%まで減少するであろう。この第1次産業の相対的な割合の減少は、第2次産業の高度の成長を見込んだ結果である。第2次産業の成長率は最近5年間の平均6.7%に比べて、年9.8%の成長が期待される。この成長により、過去3年間の平均が19%であった第2次産業の割合が、1981年には21.9%に増加するであろう。これは、将来における工業部門、公共財工事部門の成長の重要性を反映するものである。工業部門においては9.7%、公共財工事部門においては10.8%の成長が予想される。

サービス生産部門は年7.7%の総体的な成長となる。基礎サービス部門では、年12.1%の成長である。このうち、電気部門は18.3%、水道部門、保健衛生部門は14.8%、通信、

運輸部門は9.6%を占めることが想定されている。

その他のサービス部門の活動は商品生産部門の機能を作りあげるものであり、年7.0%の割合で成長している。この部門で期待されている動的な活動は商業と関連するもので年間7.5%の成長が見込まれる。これに続くものとして、住居部門の6.5%、中央政府の5%があげられる。

市場価格による国内総生産
 (1972年を基準にして10億アラビー)



市場価格による国内総生産

(単位：1972年を基準にして100万グラマー)

活動項目	年度	1970/75 年平均率	査定済みの数値					1976/81 年平均率	
			1976	1977	1978	1979	1980		1981
農業		6,6	22,750,3	24,216,1	25,839,6	27,616,7	29,563,5	31,727,5	6,9
牧畜業		3,3	14,750,2	15,327,7	15,954,4	16,631,7	17,364,2	18,173,3	4,3
森林開発		6,4	5,352,0	5,727,4	6,136,9	6,581,4	7,064,4	7,589,0	7,2
漁業及び狩猟		1,2	107,1	112,5	118,1	124,0	130,2	136,8	5,0
第一次生産		5,3	42,959,6	45,383,7	48,049,0	50,953,8	54,122,3	57,626,6	6,1
鉱業		23,7	258,0	273,0	290,0	307,0	326,0	344,0	5,9
工業		5,3	20,528,0	22,697,0	24,689,0	26,751,0	29,367,0	32,539,0	9,7
土木工事		13,6	4,367,0	4,788,0	5,261,0	5,836,0	6,497,0	7,286,0	10,8
第二次生産		6,7	25,153,0	27,748,0	30,240,0	32,894,0	36,190,0	40,169,0	9,8
商品総生産		5,8	68,112,6	73,131,7	78,289,0	83,847,8	90,312,3	97,795,6	7,5
電気		17,4	1,808,3	1,973,3	2,464,7	3,043,4	3,577,5	4,192,2	18,3
飲料水及び保健衛生業務		15,1	326,9	343,1	418,2	505,9	566,0	639,0	14,3
運輸、通信		8,3	5,514,8	6,012,2	6,523,2	7,074,1	7,854,3	8,718,7	9,6
基礎サービス生産		10,4	7,650,0	8,328,6	9,406,1	10,623,4	11,997,8	13,549,9	12,1
商業		6,3	29,552,0	31,880,8	34,028,1	36,382,3	39,186,4	42,433,4	7,5
一般行政		1,2	5,057,3	5,277,1	5,569,6	5,854,4	6,138,6	6,457,0	5,0
住居		5,6	3,331,8	3,525,8	3,773,6	4,022,1	4,276,2	4,560,9	6,5
種々のサービス		7,2	13,346,1	14,146,0	15,080,5	16,084,6	17,246,2	18,585,5	6,8
非基礎サービス生産		5,9	51,287,2	54,829,7	58,451,8	62,343,4	66,847,4	72,036,8	7,0
サービス業の総生産		6,4	58,937,2	63,15,3	67,857,9	72,966,8	78,845,2	85,586,7	7,7
国内総生産		6,1	127,049,8	136,290,0	146,146,9	156,814,6	169,157,5	183,382,3	7,6

出典：企画技術室総合企画部

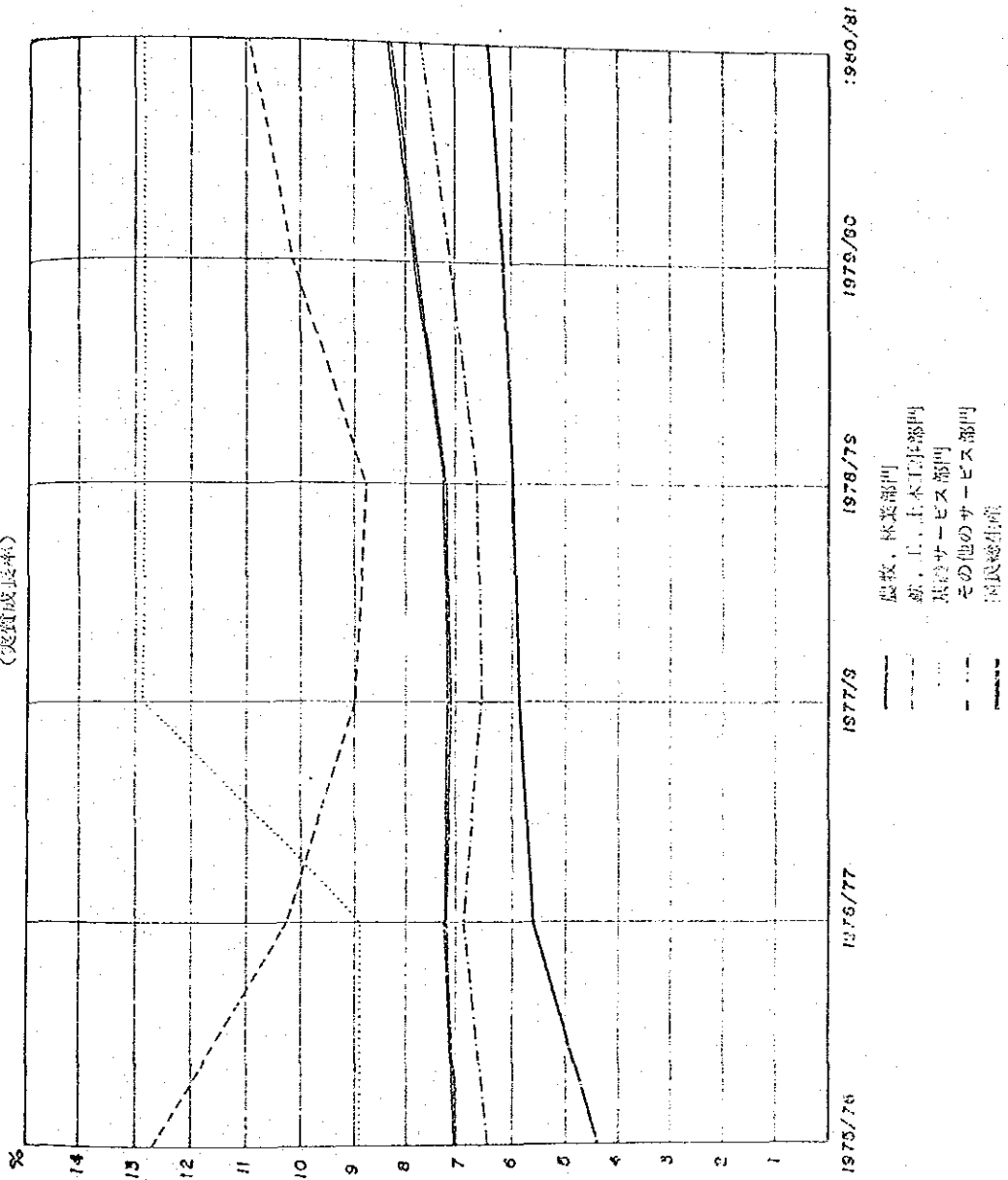
国 内 総 生 産

年 間 成 長 率

活動項目	年度	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80
農 業		5.4	6.4	6.7	6.9	7.0
牧 畜 業		2.1	3.9	4.0	4.2	4.4
森 林 開 発		6.9	7.0	7.2	7.2	7.3
漁業及び狩猟		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
第一次生産		4.4	5.6	5.9	6.0	6.2
鉱 業		6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
工 業		14.1	10.6	8.8	8.4	9.8
土木工事		7.0	9.4	10.1	10.9	11.3
第二次生産		12.7	10.3	9.0	8.8	10.0
財 総 生 産		7.3	7.4	7.1	7.1	7.7
電 気		7.9	9.1	24.9	23.5	17.6
水道及び保健衛生業務		3.6	5.0	21.9	21.0	11.9
運輸・通信		9.5	9.0	8.5	8.4	11.0
基礎サービス生産		8.9	8.9	12.9	12.9	12.9
商 業		7.1	7.9	6.7	6.9	7.7
一般公務		5.7	4.3	5.5	5.1	4.9
住 居		4.4	5.8	7.0	6.6	6.3
種々のサービス		6.1	6.0	6.6	6.7	7.2
非基礎サービス生産		6.5	6.9	6.6	6.7	7.2
サービスの総生産		6.8	7.2	7.4	7.5	8.1
国民総生産		7.1	7.3	7.2	7.3	7.9

出典：企画技術室総合企画部

(実質成長率)



国 内 総 生 産
構 造

活動項目	年度	1975	1976 [※]	1977	1978	1979	1980	1981
農 業		18,2	17,9	17,8	17,7	17,6	17,3	17,3
牧 畜 業		12,2	11,6	11,2	10,9	10,6	9,9	9,9
森 林 開 発		4,2	4,2	4,2	4,2	4,2	4,1	4,1
漁業及び狩猟		0,1	0,1	0,1	0,1	0,1	0,1	0,1
第一次生産		34,7	33,8	33,3	32,9	32,5	31,4	31,4
遊 業		0,2	0,2	0,2	0,2	0,2	0,2	0,2
工 業		15,2	16,2	16,7	16,9	17,1	17,7	17,7
土木工事		3,4	3,4	3,5	3,6	3,7	4,0	4,0
第二次生産		18,8	19,8	20,4	20,7	21,0	21,9	21,9
商品総生産		53,5	53,6	53,7	53,6	53,5	53,3	53,3
電 気		1,4	1,4	1,4	1,7	2,0	2,3	2,3
飲料水及び保健衛生業務		0,3	0,3	0,3	0,3	0,3	0,3	0,3
運輸・通信		4,2	4,3	4,4	4,4	4,5	4,8	4,8
基礎サービス生産		5,9	6,0	6,1	6,4	6,8	7,4	7,4
商 業		23,3	23,3	23,3	23,3	23,2	23,1	23,1
一 般 行 政		4,0	4,0	3,9	3,8	3,7	3,5	3,5
住 居		2,7	2,6	2,6	2,6	2,6	2,6	2,6
種々のサービス		10,6	10,5	10,4	10,3	10,2	10,1	10,1
非基礎サービス生産		40,6	40,4	40,2	40,0	39,7	39,3	39,3
サービスの総生産		46,5	46,4	46,3	46,4	46,5	46,7	46,7
国民総生産		100,0	100,0	100,0	100,0	100,0	100,0	100,0

出典：企画技術室総合企画部

※ 査定済みの数値

一人当りの国内総生産の成長

(1972年を基準としたグアラニー及びUSドル)

年度	国内総生産 100万グアラニー	人口	国内総生産/人口 グアラニー	国内総生産/人口 USドル
1970	88,291	2,301,081	38,369	305
1971	92,160	2,364,846	38,971	309
1972	96,899	2,431,222	39,856	316
1973	104,499	2,500,312	41,794	332
1974	113,151	2,572,185	43,990	349
1975	118,627	2,646,877	44,818	356
1970/75年 平均	6,1	2,8	3,2	3,2
1976*/	127,050	2,724,391	46,634	370
1977	136,290	2,804,703	48,593	386
1978	146,146	2,887,760	50,609	402
1979	156,815	2,973,493	52,738	419
1980	169,158	3,061,824	55,247	438
1981	183,382	3,152,671	58,167	462
1976/81年 平均	7,6	3,0	4,5	4,5

出典：企画技術案総合企画部

*/ 査定数値

一人当りの生産及び収益

1972年, USドル



一人当りの国家収益の発展

(1972年を基準としたグアラニー及びUSドル)

年 度	Y N 100万グアラニー	人 口	一人当たりYN グアラニー	一人当たりYN USドル
1970	75.429	2,301,081	32.780	260
1971	79.554	2,364,846	33.640	267
1972	84.597	2,431,222	34.796	276
1973	91.711	2,500,312	36.680	291
1974	99.112	2,572,185	38.532	306
1975	104.416	2,646,877	39.449	313
1970/75年平均	6,7	2,8	3,8	3,8
1976*	111.796	2,724,391	41.035	326
1977	118.630	2,804,703	42.297	336
1978	127.056	2,887,760	43.998	349
1979	136.113	2,973,493	45.776	363
1980	146.698	3,061,824	47.912	380
1981	158.978	3,152,671	50.426	400
1976/81年平均	7,3	3,0	4,2	4,2

出典：企画技術室総合企画部

* 査定数値

次期5年間に7.6%の経済成長率が想定されるということは、すでにおこなわれつつある、制度の機能計画と合致する動向を促進させるという努力を強調するものであろう。

事実、総投資の国民総生産に対する割合は、1970年から1975年まで、15.1%から22.9%の間を変動していたが、これを1981年には26.9%に達するように成長させなければならない。これは、1970/75年間の5.2%に対して、現存の容量を9.5%の割合で成長させなければならないことを示すものである。

総投資は年平均10%つまり、公的投資を11.4%、民間投資も同様に10%近く、成長させなければならない。民間投資計画は、特に工業部門において、暗々裏のうちに現存の容量の利用率の改善を仮定するものである。これは、成長率が過去5年間に比べて低下しているという理由によるものである。1974/75年におけるこの変数のパターンによって、多大に影響されるものでもある。

資本に対する生産の割合は、1975年の0.484から1981年の0.437と徐々に減少していくであろう。これは次期5年間の資本の活用の強度を示すものである。

総投資の総計において、公共投資の割合は26%と27%の間を変動するであろう。

計画された資本係数は、投資の融資のための貯蓄が急速に、援助されながら成長しなければならないということを示している。実際、その計画の期間においては、政府貯蓄が年15.4%、民間貯蓄が8.3%、国家貯蓄が10.1%、また、国内努力の補助となる海外貯蓄は14%の成長を示すであろう。国内資源は総投資の65%平均を融資するであろう。

公共投資の融資のための海外負債の利用は年間16.4%成長する。これは民間部門の5.8%を占めるものである。海外の公的負債の償却は年に14.8%拡大するであろう。これは利益の10.2%に相当するものである。

消費総計は1970/1975年間の平均が5.3%であったのに対し、1976/1981年では7.1%の増加率を示すであろう。計画期間内において、政府消費の正常化が望まれている。これにより、1970/75年に1.6%であった消費の成長率が年間平均7.8%に増大した。これは後の徴候のところで注釈される。近年のインフレーション危機の影響を防ぐために国家政府によって実施された経費軽減政策によって影響されている。私的消費は生産の状態や町村の収益の状態が改善された結果、年間7%の成長となるであろう。これは1970/75年の歴史的な5.7%という成長率をしのぐものである。国民総生産のために費す経費の構成の中で、総消費の割合は、1975年の83.1%から1981年の81%と減少している。

商品、あるいはサービスの輸入、輸出のより迅速な増大は、これからの5年間の国家発展の過程における海外部門の計画業務を強調するものとなろう。輸入は、完全な経済拡張のための基礎、基本的消費材の必要性の増大を支えることになろう。輸出は、発展の総体計画を手段とし、海外に対する購買力を生じさせるであろう。実際、1976年/81年の国際収支計画の時期の製品及びサービスの輸出は、1972年を基準年度にしたドル計算で、年11.5%の伸び、製品及びサービスの輸出は11.1%伸びた。これに先立つ5年間に観察された成長に関しては実質増加の年間累積率は、輸出及び輸入各々同条件で、5%及び8.1%を示した。

需要供給の様式は、経済制度と一致するさまざまな変化の動的機能である。需要供給の割合は、1970/75年の6.7%に比べ、1976/81年では8.3%の成長が想定される。総体的な供給のために、国民総生産の成長率7.3%をしのぐ、8.3%という成長率が見込まれる事実は総体的な供給の中での輸入の増加の重要性を示すものである。総体的供給は1975年の16.5%から1981年の19.4%に成長するであろう。

総体的需要における消費の相対的割合は同時期に70%から65.3%へと減少するであろう。総投資についての割合は19.1%から21.7%、輸出の割合は10.9%から13%と、それぞれ成長するであろう。国内の実効需要においては、過去の7%から、年7.8%の成長となるであろう。投資の割合は、1970年の21.5%から、1981年には24.9%にまで到達するであろう。これは将来において実現されなければならない資本化への努力を示すものである。

経済機構における資本化係数の水準及び発展

(1972年を基準にして100万グアラニー)

年 度	国内総生産	総 投 資	$\beta = \text{総投資} / \text{国内総生産}$
1970	88291	13357	0,151284
1971	92160	15117	0,164030
1972	96899	13755	0,141952
1973	104499	16257	0,155571
1974	113151	21399	0,189119
1975	118627	27192	0,229223
1970/75年平均	6,1%	15,3%	
1976	127050	30421	0,239441
1977	136290	35334	0,259256
1978	146146	37339	0,255491
1979	156815	40680	0,259414
1980	169158	45081	0,266502
1981	183382	49389	0,269323
1976/81年平均	7,6%	10,2%	

出典：企画技術室 総合企画部

資本 - 生産関係の水準と発展

(100万ゲアラニー, 1972年)

年 度	国民総生産	資 本	$\alpha = \text{国民総生産} / \text{資本}$
1970	88,291	190,426	0.463650
1971	92,160	199,022	0.463064
1972	96,899	209,163	0.463270
1973	104,499	217,689	0.480038
1974	113,151	228,662	0.494840
1975	118,627	245,017	0.484158
1970/75年平均	6.1%	5.2%	
1976	127,050	266,505	0.476727
1977	136,290	290,263	0.469540
1978	146,146	319,179	0.457881
1979	156,815	349,929	0.448134
1980	169,158	383,095	0.441556
1981	183,382	419,322	0.437330
1976/81年平均	7.6%	9.5%	

出典：企画技術室総合企画部

総 投 資 細 目

(1972年を基準として100万グラニー)

年度	細目	民間投資	%	公共投資	%	総投資	%
1970		10.056	75,3	3.301	24,7	13.357	100
1971		11.511	76,1	3.606	23,9	15.117	100
1972		9.600	69,8	4.155	30,2	13.755	100
1973		12.321	75,9	3.936	24,1	16.257	100
1974		17.625	82,4	3.774	17,6	21.399	100
1975		21.445	78,9	5.747	21,1	27.192	100
1976		23.218	76,3	7.203	23,7	30.421	100
1977		25.635	72,6	9.699	27,4	35.334	100
1978		26.945	72,2	10.394	27,8	37.339	100
1979		30.251	74,4	10.429	25,6	40.680	100
1980		33.079	73,4	12.002	26,6	45.081	100
1981		37.029	75,0	12.360	25,0	49.389	100

出典：企画技術室総合企画部

公共投資及び民間投資の財政

(1972年を基準として100万グアラニー)

年 度	民間投資	財 政 源			公共投資	財 政 源		
		民間貯蓄	海外貯蓄	政府貯蓄		政府借入	海外貯蓄	民間貯蓄
1970	10.056	7.690	2.281	85	3.301	2.516	870	-85
1971	11.511	9.127	3.096	-712	3.606	2.068	826	712
1972	9.600	10.762	131	-1,293	4.155	1.501	1.361	1,293
1973	12.321	11.623	393	305	3.936	2.807	1.434	-305
1974	17.625	12.752	2.655	2,218	3.774	3.796	2.197	-2,218
1975	21.445	13.965	6.414	1,066	5.747	3.950	2.863	-1,066
1970/75 年平均	16,4	12,7	23,0	65,8	11,7	9,4	26,9	65,8
1976	23.218	15.481	5.970	1.767	7.203	4.510	4.460	-1.767
1977	25.635	15.528	7.418	2.689	9.699	6.287	6.101	-2.689
1978	26.945	17.005	6.689	3.251	10.394	6.953	6.692	-3.251
1979	30.251	18.702	7.915	3.634	10.429	7.613	6.450	-3.634
1980	33.079	20.758	8.714	3.607	12.002	8.330	7.279	-3.607
1981	37.029	23.075	9.859	4.095	12.360	9.239	7.216	-4.095
1976/81 年平均	9,8	8,3	10,6	18,3	11,4	15,4	10,1	18,3

出典：企画技術室総合企画部

公共投資，民間投資の財政構造

(1972年を基準として100万ゲアラニー)

年 度	民間投資	財 政 源			公共投資	財 政 源		
		民間貯蓄	海外貯蓄	政府貯蓄		政府貯蓄	海外貯蓄	民間貯蓄
1970	100,0	76,5	22,7	0,8	100,0	76,2	26,4	-2,6
1971	100,0	79,3	27,0	-6,3	100,0	57,3	22,9	19,8
1972	100,0	112,1	1,4	-13,5	100,0	36,1	32,8	31,1
1973	100,0	94,3	3,2	2,5	100,0	71,3	36,4	-7,7
1974	100,0	72,4	15,1	12,5	100,0	100,6	58,2	-58,8
1975	100,0	65,1	29,9	5,0	100,0	68,7	49,8	-18,5
1976	100,0	66,7	25,7	7,6	100,0	62,6	61,9	-24,5
1977	100,0	60,6	28,9	10,5	100,0	64,8	62,9	-27,7
1978	100,0	63,1	24,8	12,1	100,0	66,9	64,4	-31,3
1979	100,0	61,8	26,2	12,0	100,0	73,0	61,9	-34,9
1980	100,0	62,8	26,3	10,9	100,0	69,4	60,6	-30,0
1981	100,0	62,3	26,6	11,1	100,0	74,7	58,4	-33,1

出典：企画技術室総合企画部

国内総生産への経費
(1972年を基準として100万グアラニー)

年 度	国民総生産	消 費			投 資			輸 出	輸 入
		民間	公共	総計	民間	公共	総計		
1970	88.291	68.319	8.429	76.748	10.056	3.301	13.357	12.574	14.388
1971	92.160	71.340	8.328	79.668	11.511	3.606	15.117	12.042	14.667
1972	96.899	74.757	8.466	83.223	9.600	4.155	13.755	13.291	13.370
1973	104.499	81.205	7.673	88.878	12.321	3.936	16.257	15.743	16.379
1974	113.151	87.486	7.765	95.251	17.625	3.774	21.399	16.852	20.351
1975	118.627	90.299	9.111	99.410	21.445	5.747	27.192	15.460	23.435
1970/75 年平均	6,1	5,7	1,6	5,3	16,4	11,7	15,3	4,2	10,3
1976	127.050	95.647	9.951	105.598	23.218	7.203	30.421	16.998	25.967
1977	136.290	102.170	10.655	112.825	25.635	9.699	35.334	19.115	30.984
1978	146.146	108.925	11.386	120.311	26.945	10.394	37.339	21.206	32.710
1979	156.815	116.095	12.319	128.414	30.251	10.429	40.680	23.280	35.559
1980	169.158	124.454	13.334	137.788	33.079	12.002	45.081	26.084	39.795
1981	183.382	134.133	14.459	148.592	37.029	12.360	49.389	29.488	44.087
1976/81 年平均	7,6	7,0	7,8	7,1	9,8	11,4	10,2	11,7	11,2

出典：企画技術室総合企画部

国内総生産の経費構造






(1972年を基準にして100万グラマー)

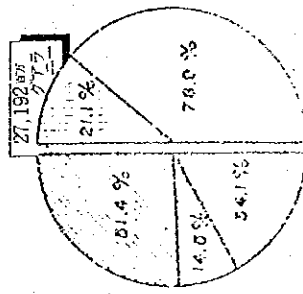
年 度	国民総生産	消 費			投 資			輸 出	輸 入
		民間	公共	総計	民間	公共	総計		
1970	100,0	77,4	9,6	87,0	11,4	3,7	15,1	14,2	-16,
1971	100,0	77,4	9,0	86,4	12,5	3,9	16,4	13,1	-15,
1972	100,0	77,2	8,7	85,9	9,9	4,3	14,2	13,7	-13,
1973	100,0	77,7	7,3	85,0	11,8	3,8	15,6	15,1	-15,
1974	100,0	77,3	6,9	84,2	15,6	3,3	18,9	14,9	-18,
1975	100,0	76,1	7,7	83,8	18,1	4,9	23,0	13,0	-19,
1976	100,0	75,3	7,8	83,1	18,3	5,6	23,9	13,4	-20,
1977	100,0	75,0	7,8	82,8	18,8	7,1	25,9	14,0	-22,
1978	100,0	74,5	7,8	82,3	18,5	7,1	25,6	14,5	-22,4
1979	100,0	74,0	7,9	81,9	19,3	6,6	25,9	14,9	-22,7
1980	100,0	73,6	7,9	81,5	19,5	7,1	26,6	15,4	-23,5
1981	100,0	73,1	7,9	81,0	20,2	6,7	26,9	16,1	-24,0

出典：企画技術室総合企画部

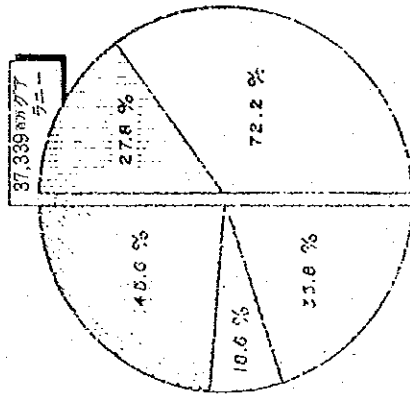
貯蓄及び投資

(100メガアラニー, 1972年)

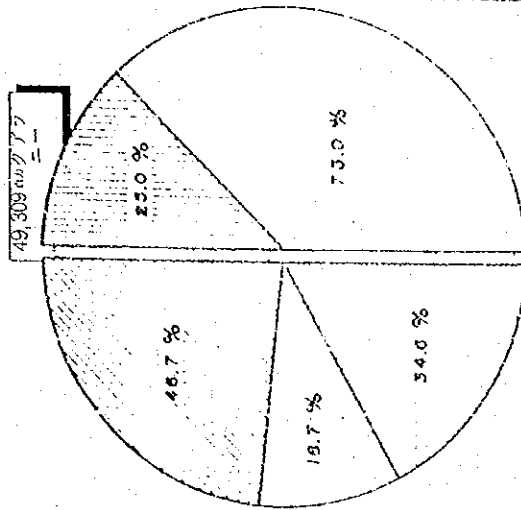
-  民間貯蓄
-  公共貯蓄
-  海外貯蓄
-  公共投資
-  民間投資



1975



1978



1981

凡例: D: J 0654384

産品及びサービスの輸出




(1972年を基準として1,000ドル)

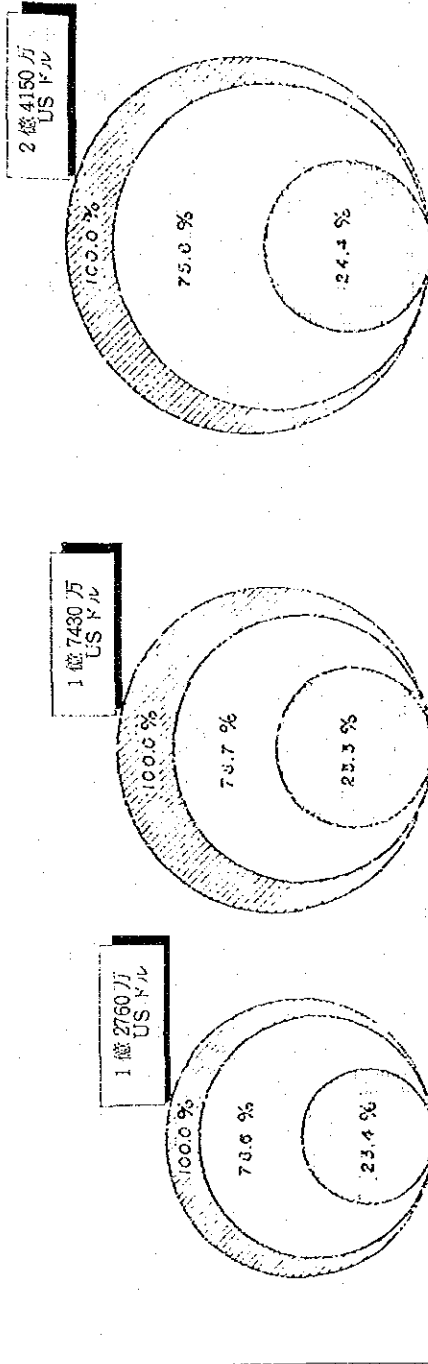
S/国際収支

年 度	輸 出	サ ー ビ ス				産品及び サービス 総 計
		Rfx	旅 行	その他の サービス	総 計	
1970	72.845	420	16.315	10.631	27.366	100.211
1971	71.378	1.070	16.073	8.119	25.262	96.640
1972	85.530	935	11.074	8.883	20.892	106.422
1973	105.282	1.371	10.036	9.629	21.036	126.318
1974	106.965	4.550	8.554	18.228	31.332	138.297
1975	97.808	4.918	6.837	18.054	29.809	127.617
1970/75年平均	1,8	63,6	-19,0	11,2	1,7	5,0
1976	107.394	5.000	7.500	20.009	32.509	139.903
1977	120.710	5.500	8.250	22.749	36.499	157.209
1978	133.746	6.000	9.100	25.458	40.558	174.304
1979	146.587	6.500	10.000	28.173	44.673	191.260
1980	163.297	7.000	12.000	31.718	50.718	214.015
1981	182.566	7.500	15.600	35.863	58.963	241.529
1976/81年平均	11,2	8,4	15,8	12,4	12,7	11,5

出典：企画技術室総合企画部

輸品及びサービスの輸出
(1972年の価格)

-  輸出総計
-  産品輸入
-  サービス輸入



1981

1976

1975

1度 : 1 cm 6 mm

産品及びサービスの輸出構造

(1972年を基準にして1,000ドル)

S/国際収支

年 度	輸 出	サ ー ビ ス				産品及び サービス 総 計
		Rfx	旅 行	その他の サービス	総 計	
1970	72,7	0,4	16,3	10,6	27,3	100,0
1971	73,9	1,1	16,6	8,4	26,1	100,0
1972	80,4	0,9	10,4	8,3	19,6	100,0
1973	83,3	1,1	8,0	7,6	16,7	100,0
1974	77,3	3,3	6,2	13,2	22,7	100,0
1975	76,6	3,9	5,4	14,1	23,4	100,0
1976	76,8	3,6	5,3	14,3	23,2	100,0
1977	76,8	3,5	5,2	14,5	23,2	100,0
1978	76,7	3,5	5,2	14,6	23,3	100,0
1979	76,6	3,4	5,2	14,8	23,4	100,0
1980	76,3	3,3	5,6	14,8	23,7	100,0
1981	75,6	3,1	6,5	14,8	24,4	100,0

出典：企画技術室総合企画部

産品及びサービスの輸入

(1972年を基準として1,000ドル)

S/国際収支

年 度	輸 入	サ ー ビ ス				産品及び サービス 総 計
		Rfm	旅 行	その他の サービス	総 計	
1970	88,540	11,033	5,843	19,806	36,682	125,222
1971	89,092	11,363	6,431	20,890	38,674	127,766
1972	78,692	12,148	7,833	19,585	39,566	118,258
1973	98,659	10,820	8,901	22,429	42,150	140,809
1974	118,005	15,277	7,182	36,331	58,790	176,795
1975	130,656	15,249	7,806	47,532	70,587	201,243
1970/75年平均	8,1	6,7	6,0	19,1	14,0	10,0
1976	147,705	16,535	8,000	50,380	74,975	222,680
1977	183,852	18,597	8,500	53,550	80,647	264,499
1978	193,735	20,897	8,800	57,080	86,777	280,502
1979	211,995	23,058	9,200	61,020	93,278	305,273
1980	240,926	25,107	9,500	65,410	100,017	340,943
1981	269,574	27,147	10,000	70,320	107,467	377,041
1976/81年平均	12,8	10,3	4,6	6,9	7,5	11,1

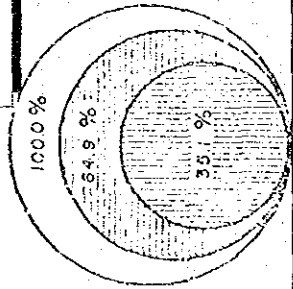
出典：企画技術室総合企画部

産品及びサービスの輸入

(1972年の価格)

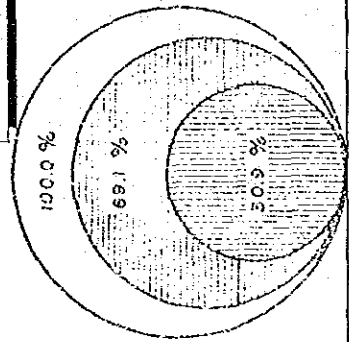
- 総輸入
- ▨ 産品輸入
- ▤ サービス輸入

2億120万
USドル



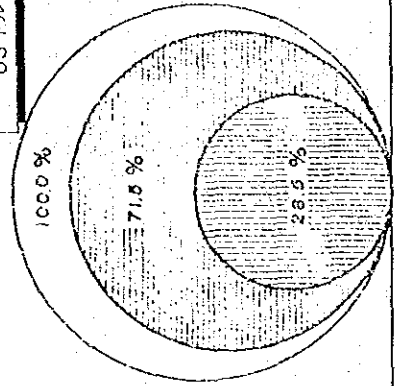
1975

2億8050万
USドル



1976

3億7710万
USドル



1981

尺度: 1 cm 10.25 cm

産品及びサービスの輸入構造

(1972年を基準として1,000ドル)

S / 国際収支

年 度	輸 入	サ ー ビ ス				産品及び サービス 総 計
		Rfm	旅 行	その他の サービス	総 計	
1970	70,7	8,8	4,7	15,8	29,3	100,0
1971	69,7	8,9	5,0	16,4	30,3	100,0
1972	66,5	10,3	6,6	16,5	33,5	100,0
1973	70,1	7,7	6,3	15,9	29,9	100,0
1974	66,7	8,6	4,1	20,6	33,3	100,0
1975	64,9	7,6	3,9	23,6	35,1	100,0
1976	66,3	7,5	3,6	22,6	33,7	100,0
1977	69,5	7,0	3,2	20,3	30,5	100,0
1978	69,1	7,4	3,1	20,4	30,9	100,0
1979	69,4	7,6	3,0	20,0	30,6	100,0
1980	70,7	7,4	2,8	19,1	29,3	100,0
1981	71,5	7,2	2,7	18,6	28,5	100,0

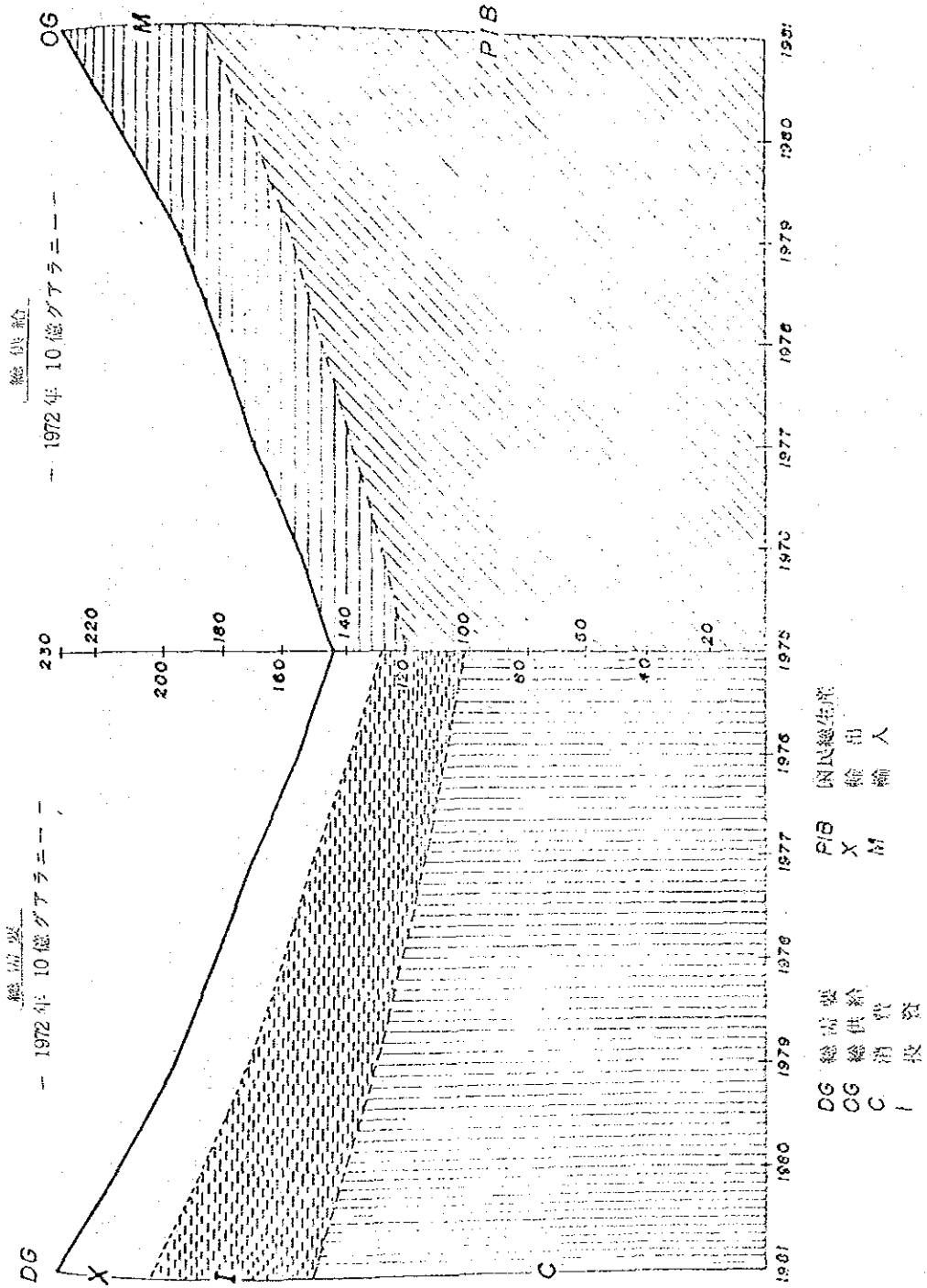
出典：企画技術室総合企画部

総体的需要・供給

(1972年を基準にして100万グラニー)

年度	総供給		総計 (総需要供給)	総需要		
	国内総生産	輸入		消費	総投資	輸出
1970	88.291	14.388	102.679	76.748	13.357	12.574
1971	92.160	14.667	106.827	79.668	15.117	12.042
1972	96.899	13.370	110.269	83.223	13.755	13.291
1973	104.499	16.379	120.878	88.878	16.257	15.743
1974	113.151	20.351	133.502	95.251	21.399	16.852
1975	118.627	23.435	142.062	99.410	27.192	15.460
1970/75年平均	6,1	10,3	6,7	5,3	15,3	4,2
1976	127.050	25.967	153.017	105.598	30.421	16.998
1977	136.290	30.984	167.274	112.825	35.334	19.115
1978	146.146	32.710	178.856	120.311	37.339	21.206
1979	156.815	35.559	192.374	128.414	40.680	23.280
1980	169.158	39.795	208.953	137.788	45.081	26.084
1981	183.382	44.087	227.469	148.592	49.389	29.488
1976/81年平均	7,6	11,2	8,3	7,1	10,2	11,7

出典：企画技術室総合企画部



総需要供給の構造

(1972年を基準にして100万グラニー)

年度	総供給		総計	総需要		
	国内総生産	輸入		消費	総投資	輸出
1970	86,0	14,0	100,0	74,7	13,0	12,3
1971	86,2	13,8	100,0	74,6	14,2	11,2
1972	88,0	12,0	100,0	75,5	12,5	12,0
1973	86,4	13,6	100,0	73,5	13,5	13,0
1974	84,8	15,2	100,0	71,4	16,0	12,6
1975	83,5	16,5	100,0	70,0	19,1	10,9
1976	83,0	17,0	100,0	69,0	19,9	11,1
1977	81,5	18,5	100,0	67,5	21,1	11,4
1978	81,7	18,3	100,0	67,3	20,9	11,8
1979	81,5	18,5	100,0	66,8	21,1	12,1
1980	81,0	19,0	100,0	65,9	21,6	12,5
1981	80,6	19,4	100,0	65,3	21,7	13,0

出典：企画技術室総合企画部

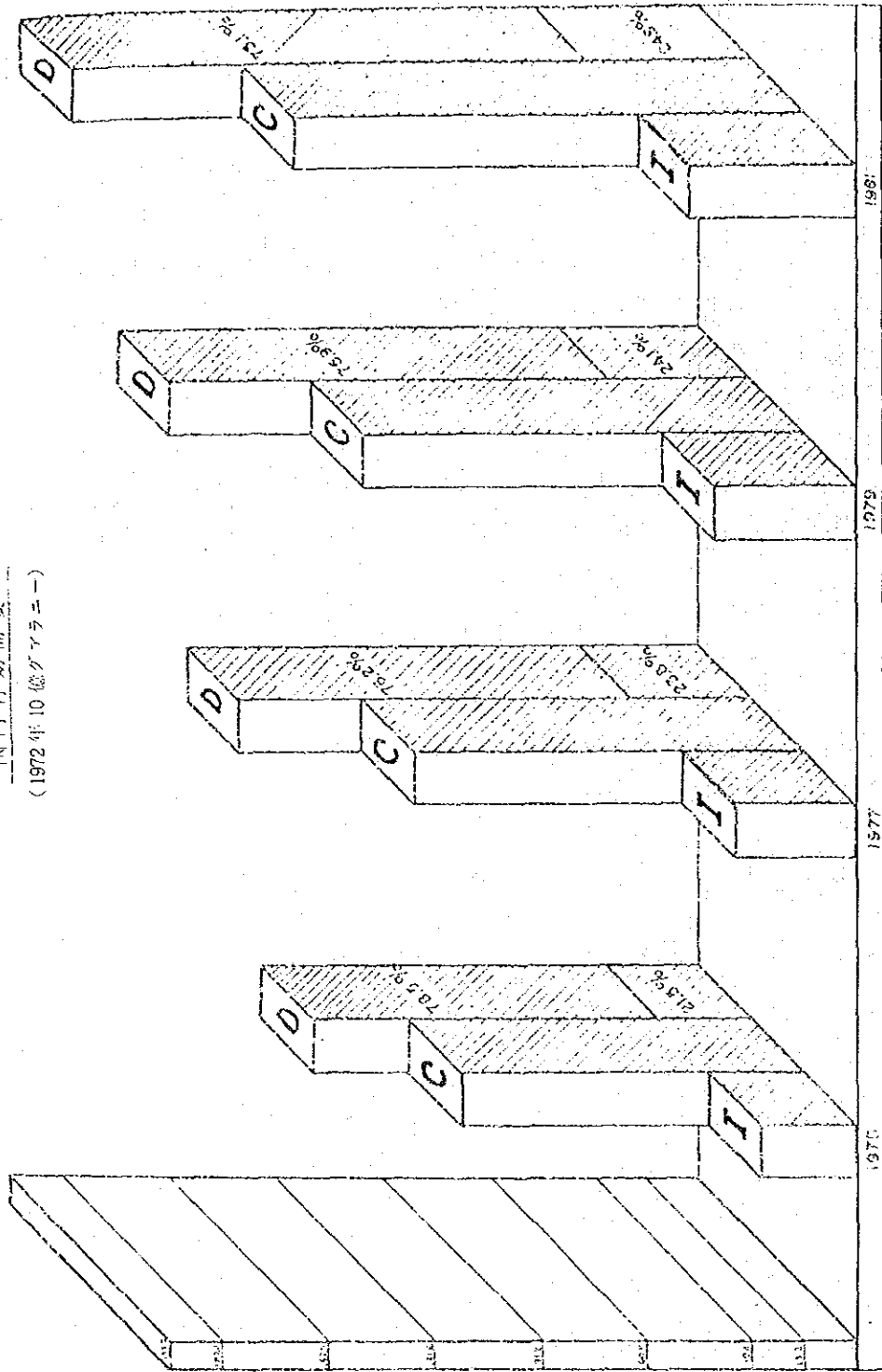
産品及びサービスと国内有効需要

(1972年を基準にして100万ゲアラニー)

年度	手持ち産品及びサービス			総計	国内有効需要	
	国内総生産	輸入	輸出		消費	総投資
1970	88.291	14.388	- 12.574	90.105	76.748	13.357
1971	92.160	14.667	- 12.042	94.785	79.668	15.117
1972	96.899	13.370	- 13.291	96.978	83.223	13.755
1973	104.499	16.379	- 15.743	105.135	88.878	16.257
1974	113.151	20.351	- 16.852	116.650	95.251	21.399
1975	118.627	22.435	- 15.460	126.602	99.410	27.192
1970/75年平均	6,1	10,3	4,2	7,0	5,3	15,3
1976	127.050	25.967	- 16.998	136.019	105.598	30.421
1977	136.290	30.984	- 19.115	148.159	112.825	35.334
1978	146.146	32.710	- 21.206	157.650	120.311	37.339
1979	156.815	35.559	- 23.280	169.094	128.414	40.380
1980	169.158	39.795	- 26.084	182.869	137.788	45.081
1981	183.382	44.087	- 29.488	197.981	148.592	49.389
1976年平均	7,6	11,2	11,7	7,8	7,1	10,2

出典：企画技術室総合企画部

国内有効需要
(1972年10億クアラニー)



D..... 国内有効需要
C..... 総消費
I..... 総投資

産品及びサービスと国内有効需要の構造

(1972年を基準にして100万ダラニー)

年度	産品およびサービス			総計	国内有効需要	
	国内総生産	輸入	輸出		消費	総投資
1970	98,0	16,0	-14,0	100,0	85,2	15,8
1971	97,2	15,5	-12,7	100,0	84,1	15,9
1972	99,9	13,8	-13,7	100,0	85,8	14,2
1973	99,4	15,6	-15,0	100,0	84,5	15,5
1974	97,0	17,4	-14,4	100,0	81,7	18,3
1975	93,7	18,5	-12,2	100,0	78,5	21,5
1976	93,4	19,1	-12,5	100,0	77,6	22,4
1977	92,0	20,9	-12,9	100,0	76,2	23,8
1978	92,7	20,7	-13,4	100,0	96,3	23,7
1979	92,7	21,0	-13,7	100,0	75,9	24,1
1980	92,5	21,8	-14,3	100,0	75,3	24,7
1981	92,6	22,3	-14,9	100,0	75,1	24,9

出典：企画技術室総合企画部

国際収支

国際収支の経常計算における赤字は、商品、サービスのかなり大幅な輸入のため、これからの5年間、急速に増大するであろう。1975年に1億350万ドルであった赤字決済が1981年には2億90万ドルにのぼるであろう。このうち、1億3970万ドルは製品の輸入、6120万ドルはサービスの輸入によるものである。

資本の国際的動きに国が参与すること、輸出の見通しは、製品、サービスの輸入を補うための基本的な支えとなるものである。

公共部門の投資計画の資金調達のための海外資源の利用は、1975年には3980万ドルであったのに対し、1981年には1億220万ドルに増大するであろう。長期間にわたる民間資本の合併は、現在の計画が実施されている期間においては、非常に大きな原動力をもつものである。それは、1975年の水準に相当する9390万ドルから、1981年には1億6750万ドルにのぼるであろう。この概念における複数国家的なイタイプとヤシーレタの参与は、同期間に、4510万ドルから1億1000万ドルに増加するであろう。

海外公債の償却は1430万ドルから4650万ドルにのぼるであろう。前述した項目のかなりダイナミックなパターンの結果として、国際金融準備金は、すべての期間、年間3500万ドルから4000万ドルの間を上下するようになるであろう。

国際収支

(単位 1,000 US ドル)

	1976	1977	1978	1979	1980	1981
A. 商品及びサービス	- 118,581	- 159,008	- 154,937	- 166,869	- 187,607	- 200,904
a) 産品	- 63,268	- 102,142	- 95,804	- 104,430	- 124,625	- 139,709
1. 輸出	193,738	217,760	241,278	264,442	294,587	329,349
2. 輸入	- 257,006	- 319,902	- 337,082	- 368,872	- 419,212	- 469,058
b) サービス	- 55,313	- 56,866	- 59,133	- 62,439	- 62,982	- 61,195
1. 投資収益	- 14,923	- 66,856	- 19,173	- 21,309	- 23,302	- 25,285
2. 旅行 (観光)	- 1,300	- 370	440	1,140	- 3,680	8,430
3. その他のサービス	- 39,090	- 39,640	- 40,400	- 42,270	- 43,360	- 44,340
B. 移転支出	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
C. 資本及び貨幣の回転	110,581	151,008	146,937	158,869	179,607	192,904
a) 民間資本	102,442	120,619	112,188	122,600	139,200	154,652
1. 長期	114,000	132,000	123,640	134,340	151,440	167,520
1.1. 定着及び貸付金	30,000	32,000	38,640	44,340	51,440	57,520
1.2. イティブ・キャッシュ	84,000	100,000	85,000	90,000	100,000	110,000
2. 短期	-	-	-	-	-	-
3. 償却	- 11,558	- 11,381	- 11,452	- 11,740	- 12,220	- 12,868
b) 官庁資本及び銀行資本	53,139	70,389	72,749	71,269	75,387	73,252
1. 貸付金	76,477	96,947	103,916	107,945	117,118	119,742
1.1. 民間部門用	52,922	76,813	83,882	84,444	97,360	102,224
1.2. 公式財政投資	23,555	20,129	20,034	23,501	19,758	17,518
2. 償却	- 23,338	- 26,558	- 31,167	- 36,676	- 41,751	- 46,490
c) 備蓄偏差	- 45,000	- 40,000	- 38,000	- 35,000	- 35,000	- 35,000

出典：企画技術室総合企画部

公共，民間海外負債

(単位 1,000ドル)

年度	公 共			民 間		
	償 却	利 益	活 用	償 却	利 益	活 用
1970	5.948	4.306	146.977	1.166	3.452	5.387
1971	6.552	5.570	165.712	2.423	3.114	7.404
1972	8.136	6.718	181.436	1.010	2.982	11.018
1973	10.005	6.763	195.395	1.169	2.927	23.682
1974	12.611	7.851	225.842	4.556	8.294	45.930
1975	14.352	10.809	267.374	10.081	7.448	64.634
1970/75年平均	19.3	20.2	12.7	53.9	16.6	64.4
1976	23.338	11.746	320.513	11.558	8.212	63.076
1977	26.558	13.137	390.902	11.381	9.297	63.695
1978	31.167	14.732	463.651	11.452	10.563	66.243
1979	36.676	16.227	534.920	11.740	11.748	70.503
1980	41.731	17.643	611.134	12.220	12.869	76.283
1981	46.490	19.051	684.386	12.868	13.887	83.415
1976/81年平均	14.8	10.2	16.4	2.2	11.1	5.8

出典：企画技術室総合企画部

公共、民間海外負債構造

(単位 1,000ドル)

年度	公 共			民 間		
	償 却	利 益	活 用	償 却	利 益	活 用
1970	4.1	2.9	100.0	21.6	64.1	100.0
1971	4.0	3.4	100.0	32.7	42.1	100.0
1972	4.5	3.7	100.0	9.2	27.1	100.0
1973	5.1	3.5	100.0	4.9	12.4	100.0
1974	5.6	3.5	100.0	9.9	18.1	100.0
1975	5.4	4.0	100.0	15.6	11.5	100.0
1976	7.3	3.7	100.0	18.3	13.0	100.0
1977	6.8	3.4	100.0	17.9	14.6	100.0
1978	6.7	3.2	100.0	17.3	16.0	100.0
1979	6.9	3.0	100.0	16.7	16.7	100.0
1980	6.8	2.9	100.0	16.0	16.9	100.0
1981	6.8	2.8	100.0	15.4	16.7	100.0

出典：企画技術室総合企画部

部 門 別 目 標

部門別目標は、国家レベルの明確な目標達成の手段となるものであり、これらは短期間、あるいは中、長期間にわたっての実現が可能である。これから先、総体的な内容において、社会的部門、経済的部門の1つ1つを遂行しなければならない業務の、関連計画内における統合についてが扱われている。

この線に沿っていくと、部門別目標の1つ1つは、国家の発展計画の重要な部分、したがって、部門政策や採択された目標の重要な部分を表わすものである。これらの目標は国家全体の発展の優先的利害関係において決定されたものである。

1977/81年の5年間をも含む計画、政策、目標として、中、長期にわたる、それぞれの部門の目標の主軸として以下のことがあげられる。

A. 農業・牧畜・林業部門

1. 農業部門の目標

- 1.1. 農産物、畜産物の商品化制度を改善すること。
- 1.2. 資本のレベルアップと開発の近代化を増強すること。
- 1.3. 土地レベルでの資源利用を合理化し、生産活動と生産物の質を改善すること。
- 1.4. 土地所有者により耕地面積を拡大すること。
- 1.5. 公共部門制度の一部としてまとまりのある集中的活動により、現存するコロニアを確立すること。
- 1.6. 適切に実現された研究と、土地利用特殊政策の採択に基き、新しい土地を提供すること。
- 1.7. 保護を拡大し、生産活動の改善、生産物の多様化の手段として、農業、牧畜に関する調査拡大部門を確立すること。
- 1.8. 国内消費を満たすための生産の増加、加工業の必要性の増加へ向けて、農業企業及び生産者組合を堅固なものにすること。これらは、生産の剰余分の輸出を可能にするものである。
- 1.9. 収益増加の手段として、人的資源をより近代的な技術を摂取できるような状態に置くために、人的資源の質をレベルアップすること。
- 1.10. 地方住民の所得と仕事内容の質をあげることにより、地方住民の生活状態を改善すること。

2. 牧畜部門の目標

- 2.1. 食肉牛の飼育生産高を増加すること。
- 2.2. 肉牛の頭数を増やし、牧草地の受容容量を改善すること。
- 2.3. 輸入を抑えるために牛乳や乳製品の国家的生産を強化すること。
- 2.4. 国内市場の需要を満たすために、羊、豚、鶏、魚類その他の開発を質的にも量的にも改善すること。また、輸出できるように、牛肉の剰余分を増やすこと。
- 2.5. 家畜の商品化機構を完成させること。

3. 林業部門の目標

- 3.1. 国内の肥沃な森林を保護し、改善し、増大させる手段として、自然の森林の利用を合理化すること。
- 3.2. 成長の速い種類のを植林することによって、木材を産出すること。国の気候や土壌の性質によれば、その発展の見通しは明るい。
- 3.3. 国の木材産業を拡大し、近代化し、他の産業との合体へむけての生産を目的とすること。また、森林の利用において、その種類の数をふやすこと。
- 3.4. 国立公園や隣接地域の保護や管理に近代化技術を適用することにより、国の生態学的資産を維持すること。

農 業 開 発 計 画

歴史的にみると、農業の発展は、後述する一連の要因による生産活動の低さによって妨げられてきた。その最も重要な要因として、不完全な生産制度、農地の不適当な広さ、そして土地所有制度の不適当な構造があげられる。以上のような要因に加えて、その他の要因も、さまざまな形で農業の近代化に否定的な影響を与えてきた。これらの要因としては、開発の分散、生産物の不適当な商品化、生産者の集約的、総合的な保護を補助する事業の欠如があげられる。

これらの事実は、農業生産者が国際市場において、價格的にも、質的にも、量的にも、競争に勝つことができない理由を説明するものである。国内市場の衰えにより、重大な立場に立たされているのである。ここ数年においてのみ、そのような状況は、事業的開発の一体化、機械化の要素を伴い、少しずつ変化してきている。それにもかかわらず、生産者は、前述の障害と闘い続けねばならないだろう。それらを乗り越えるためには、将来の活動計画が明確に示される必要がある。

1977/81年の5年間は、電気エネルギーの多大な利用や国家経済のすべての部門のより迅速な成長を促す要因となる強力な外貨収益によって性格づけられる段階へむけて変化する時期である。この、国家の経済的、社会的活動のかなりの上昇へむけての変化は、効率よくその広がりに応えるための農業部門にあてはまる、進歩的な変化の手段を要求するものである。この目的のために、次のことが計画される。

1. 混合開発の促進及び適切な技術の利用

この開発の型は、混合開発にむけての伝統的、日常的な統一の段階的な流れによって性格づけられるものである。その開発においては、農産活動、牧畜活動、林産活動、技術活動、そしてサービス活動が結びつくものである。

混合開発の構成へむけての政策の進歩的な動向は、生産資源のより合理的な、より完全な利用を可能ならしめ、商品化の可能な農産物の剰余を増加させるであろう。したがって提案された計画の要素の1つは、混合開発の促進及びその計画における適切な技術の利用である。

この計画において案出された開発の型は、以下の活動を内包している。

- 食品の生産及び収入の研究
- 家畜の飼育

一 森林開発

一 土地レベルでの生産の過程

この開発の型における土地の利用は、それぞれの場合の計画に従い、土地利用容量、準備資本、信用、そして生産の適合性を考慮しながら、変化していくであろう。

2. 土地の所有構成における変化及び開発の規模

計画を決定する第2の要素は、第1の要素と共に基礎的な軸を形成し、発展の目的に到達するための分岐点ともなる農地改革の継続に基礎を置くものである。

この変化により、縮小された大きさであるが故に経済的でなく、より効果的な生産制度と一体となることを阻むものを徐々に除去していくであろう。

土地を伴わない農民の段階的な減少は、農業発展の目的到達への1つの手段となる。

農民の大部分は、土地の所有者でないが故に、あるいは金融機関が要求するほどの土地を所有しないが故に、銀行の信用貸対象とはならないのである。土地の所有と同様に、開発の大きさも、耕地を拡張し、新技術の導入を増大するための決定的な要因となるものである。

耕地の所有者であるということは、パラグアイのすべての農民の求めて止まない願望である。なぜなら、それは、農村の家庭の確立の基礎となり、且つ、生産者に安心感をもたらすものであり、農村の社会的水準を示す第一の要素であるからである。

農地改革や移植民事業は、土地の所有構成や土地の大きさの変化のための主な方策となるであろう。『共和国憲法』の第6章では、改革という言葉が明記されている。以下は第128条を原文のまま示すものである。『この憲法は、農村の幸福を獲得するための基本的な要因の1つを農地改革にあてるものである。農村の幸福とは、国家の経済的、社会的発展のための農民の効果的な団結に基礎を置くものである。この目的のために土地の分配、土地の所有、保持についての正当な制度が採択されなければならない。信用と技術的、社会的援助が組織されなければならない。また、協同組合、その他の類似した団体の設立を強化するべきである。農民の自由と誇りの保証として、また、国家の幸福の基礎として、農民がその経済の改善を達成できるように、生産の拡大、その機械化、そして市場の合理化が促進されなければならない。』

3. 生産者団体の振興

混合開発の促進のための着実な援助を行ないながら、生産者団体を振興することによっ

て、生産の孤立、分散という否定的結果を徐々に軽減することが可能である。

生産者団体、特に農業における生産者団体は、協同組合、共同体的企業、あるいはその他の形式のものといった、社会のどのような法的制度のもとでも、形成され得るものである。

これらの団体は、基本的には技術や信用の補助の部分において、その団体の責任で業務の保護を拡大するという意味において、公共部門の活動を容易にするものとなるであろう。また、これらの団体を通じて、商品化制度の欠陥を修正するであろう。

それにも増して、これらの生産者団体は、教育や、衛生、栄養そして健康の補助として社会的な外観をもつサービスを容易にするであろう。これらは同時に発展目的の基本的な要素となるものである。

4. 生産技術の変更

生産制度の変更は、生産効果を考慮した、活動、開発の大きさ、問題の項目を、同制度のさまざまな条件的要因に従って、目的とするものとなる。

生産の増加は、耕地や生産活動の増大の結果として、生産、収益の増大のための決定的要因である技術の変化に不可欠なものとなる。

たとえば、耕地を開拓する準備手段を伴い、ある限界に到達した家庭があったとしても、農業における生産技術の重要性が要求されるのである。

農業の初期段階で適用される技術は、土地の準備、化学的生産の利用、適切な収穫組織、収穫後の取扱いなどの労働容量を消化するものでなければならない。牧畜における技術はより良い牧草地の管理、飼育場、衛生設備、飼料の処理を拡張するものでなければならないであろう。

適用されるための技術は、耕地の広さ、問題の項目、地域に従うものでなければならない。

技術の変更のためには、政府が決定的な活動をしなければならない。その変化に到達するためには、調査研究、技術的援助、そして信用のための資源の導入が必要とされなければならないであろう。これらの業務は、農業部門における技術の変更の決定的な活動となるであろう。行政制度の適用、技術的また信用的補助の問題における政策の責任ある制度の適用は、農業部門における変化、目的を獲得するための重大な要因となる。

5. 優先地域における統一的な計画の遂行

さまざまな型の業務を必要とする地域、特に多くの公共投資を必要とする地域において

は、技術的、経済的、社会的、そして部門内の（農業部門、農産部門、サービス部門）な形状を補うという意味での、統合的性格をもつ計画が要求される。

生産の状態に関して、次に掲げる諸点を考慮しなければならないだろう。

- 1) いくつかの場合、土地コロニア地区の所有権を補償するものであること。
 - 一区域及び土地の利用（特に内外人混合開発）能力による開発の型の決定。
 - 一生産、開発の型、その他の要因の進歩に伴う技術援助業務。
 - 一市場業務。（生産、土地レベルでの保管、価格、輸送、その他の操作）市場や価格についての常時の情報。
 - 一生産者団体。
- 2) 工業化の観点からすれば、その計画において、その土地における生産物の加工工場の設置を研究しなければならない。
- 3) 社会的には、次のことを熟慮しなければならない。
 - 一学校の設立。
 - 一健康保健施設の設立。
 - 一食物栄養摂取改善のための家庭への補助。
 - 一環境保全のための補助。
 - 一娯楽、スポーツ。
- 4) 公共財工事の問題においては、適切な話し合いを通じて、統合計画遂行地域に道路、橋、電気設備を設置しなければならない。

この計画の遂行により、経済資源の利用の能率的な活用、二重の努力の回避、農民への適切なサービス業務、制度的な統合といった利益が得られるであろう。

それにも増して、関連計画により、開拓地への定着の確立が可能になるであろう。その結果、経済秩序が成長するだけでなく、計画の基本的目的の1つである社会秩序も改善されるであろう。

6. 天然資源の調査、分類、目録

資源の有効な利用のためには、資源能力の完全な調査が前提条件となっている。それは組織的な研究によってなされるものである。

土地、水、森林といった天然資源の組成成分の組織的な研究は、より堅固な基礎を伴う農業政策を遂行するための、政府の優先的な活動とされなければならない。

農村部門にはない力が加えられる段階にむけて、移植民、都市化、そして通信の発展が

進められているという点において、国家の肥沃な土地の利用は高利益を得るための主題となっている。

大規模な再植林あるいは自然山林の合理的な管理という目的の達成、また、環境保護の目的達成のためには、『土地利用の実践的決定』が最終的に要求される。

天然資源の利用に関して、森林部門の業務の範囲を研究するより優れた形式として、森林や、保護区域を技術的、経済的に規定することがあげられる。

農業部門における対策の大部分は、国家の天然資源の利用を合理化するためには、自然要因の適合性に依存しなければならない。また、その資源の容量は維持、増大されなければならない。以上のように、土地開発の定着のために、また、地方化主義と備蓄の確立のために、天然資源の内容を熟知することが必要となるであろう。

計画を通じた目標達成のためには、私的活動を目ざし、生産者に必要な業務を提供するという意味での農業公共部門の参与が要求されるであろう。そのために政府がなすべきこととして、次の事項が掲げられる。

- 生産技術に特に関係した農業経済的調査、研究を強化すること。
- 調査、研究の結果を生産者にもたらす手段を助成すること。
- 品質向上、化学的生産用の基本資材の準備金を容易にし、保証すること。
- 商品化のための適切な制度、手段を確立すること。
- 生産者の生産資源への接近を容易にすること。

発展に伴う政府の活動を遂行するためには、下記に要約される一連の対策をあらかじめ採択しなければならないだろう。

- 1) 農業政策に関連する機能を有する機構の行政的手段を採択すること。
- 2) それぞれの機構の活動の重要な目的を統一すること。また、資源利用のための特質を決定すること。
- 3) 政策、それに関する予定、計画としての手段を適確に準備すること。
- 4) 農業部門に多大な資金を配分すること。

政 策

定められた目的達成のために、特殊な政策手段と技術的に作成された計画の遂行は必要不可欠な条件である。この意味においては、そして農業畜産部門の活動を旨とするために、政府は機構、活動の手段を編み出さねばならない。

1. 制度の概観

農業公共部門の活動は農業活動の進展において、単一的な重要性を持っている。それ故、生産におけるその直接的な活動、並びに民間部門への業務の提供における間接的な活動は農業の発展段階において反映されるものである。

各々の場合の公共部門の参与はさらに必要性を帯び、現場の状態は、場合に依りて迅速な、適確な手段、活動を要求するものである。これは、発展過程においてその業務を効果的に遂行するために、政府が捻出しなければならない経費を含むものである。これらの規準は、生産活動の成功が、公共部門の責任ある機構によって採択された目標や方法によるものであるということを農民が熟知している状況に基づくものである。

農村発展の状況に関するさまざまな政策の管理のために、また、これらの政策がその目的を遂行するために、農業公共部門の活動は、最低限、以下に述べる性質を持たねばならないであろう。

1.1. 計画された活動

農業公共部門の着手は、可能な場合、計画に基づくものでなければならない。この環境は活動に着手する前に、それぞれの活動のための目的、手段を決定する研究過程を必要とするものである。その上、この制度は統制機構及び計画進行の見積りが熟慮されなければならない。

この制度は、資源のより効果的な利用を促進するものとなる。これは、問題点を前もって十分に認識し、決められた目的の達成のための資源や時期を予見することが可能になるからである。

1.2. 行政的・地方分権

農業は、制度のより良い業務を徐々に要求するものである。その制度の機能はこの部門、特に農牧省に関連するものである。

農業公共部門の制度の現在の構造は、首都に集中しているものであり、これでは効果的な業務がなされないのである。農業的、公共的地方分権は、その重要性、ダイナミックな拡大という点から、国家のある地域においては、最も必要とされるものである。水力発電の大事業の影響や、発展によって、すでに地方分権を獲得している地域もある。これらの地域は、部門的政策の統轄制度、あるいは、実施制度に依存しなければならない。この様式は農業公共機構、特に農牧省のそれぞれの構造や機構における検査、修正、変更を含むものである。

地域レベルを操作する行政付属機関は、一定の構造、機能を持たねばならないであろう。また、それぞれの制度の主な機能を保護するために必要な附属機関を持たなければならないであろう。このように、農牧省は地域を代表するものとして、機能の遂行のための充分な手段を持つであろう。その機能とは、調査、技術的援助、商業化、また、民間活動の方向づけ、増強、統制の機能を遂行するものである。

1.3. 努力の集中

優先的な状況及び地域における活動及び公共部門の資源の集中により、努力の分散は避けられるであろう。その結果、遂行された計画の増強効果が生ずるのである。それらは、部門的生産活動の遂行、国際取引の流れへむけての生産の合併、生産の必要性への市場制度の適用、そして主な生産地域における輸送、保管その他の業務の組織を旨とするものでなければならないであろう。

1.4. 適切な操作能力

前述の機能の発展は、農業政策、牧畜政策、林業政策の管理、遂行の責任ある機構がその制度的、行政的構造を、社会経済的変遷の過程により課された要請や、部門的發展を促すための計画の要求に適用することを必要とするであろう。公共部門の活動の効力は、それぞれに相応する決定、操作、統制の適切な機構の確立に合致するものとなろう。また、これには計画、遂行、統制、計画の評価のそれぞれの過程も含むものである。同時に、これらすべては、専門家や実質的な、財政の投入量をこの制度は考慮することを必要とするものである。

2. 農地改革

憲法の第128条及び農地法令で述べられている農地改革の一般的な目的は、この問題における政府の政策哲学を示すものである。

現在の計画を含む期間のためには以下のことを考慮しなければならない。

2.1. コロニア（開拓入植地）の強化

コロニアの統合は、生産の効果的統一、農民やその家族が満足のような生活水準の獲得という形での定着を目的とするものである。

現在コロニアの大部分は、信用、技術援助、商業化、また、教育、衛生保健、住居といった社会的補助、そして通信の手段、つまり統括的な補助をより強力に支えるサービスを必要としているのである。それ故に、1977-81年の間の農地改革の中で、コロニアの強化が優先されているのである。

集落地域における発展を保証するための政府の活動は、それらを施す時期や地域に従ってコロニアあるいはコロニアの強化したものにより、計画されなければならない。

2.2. 新規入植の総合計画

この計画では、自然発生的あるいは半自然発生的な入植を避け、そのコストを減少させることを目的とするものである。それにも増して、コロニア形成の総合的実施は統合強化の過程及びその地域の発展に拍車をかけるものになるであろう。

新規入植の総合的実施は次の点を含むものでなければならない。

- a) あらかじめ、生態の研究をすること。
- b) 地方化主義の基礎として、利益を見定めること。
- c) 発展の型を決定すること。
- d) 農業、工業、サービス業というような多部門にわたる計画の中で共存すること。
- e) 信用融資、技術援助、生産者補助、市場のための業務、さまざまな民間業務といった補助業務施設を計画すること。

3. 調査研究

農学的調査、研究は、綿花、タバコ、その他の栽培でみられたような進歩を伴った利益の獲得を通して、地方を発展させることを可能にするという、重要な役割を果たすものである。それにもかかわらず、それに向けられる資金が少ないために目立つほどの進歩は現われていない。同様に、地方的活動が進展する実際の条件に適応し得る新しい認識、経験を生み出すことができないのである。この状況においては、調査研究にさらに重要性を与えなければならない。それにより、調査、研究は、生産の効果的な拡大の基礎となろう。

この分野における発展政策は、以下の方向づけに従わなければならないだろう。

- 1) 調査の項目、地域、範囲に従って、調査、研究を行うこと。
- 2) 土地の面積、栽培物、地域に適応する生産制度を決定すること。
- 3) 調査、研究の結果として、技術経済的な価値を実現すること。
- 4) それぞれの発展のために、生産者及び技術援助機関に、恒久的な情報を提供すること。
- 5) 天然資源についての調査、研究を実現すること。

4. 信用

農業事業への注意を怠ることなく、信用政策は、次に掲げる事項を熟慮しなければならない。

- 1) 中、小生産者への補助を優先すること。

これらの中、小生産者が部門の大部分の割合を占めるという理由において、与えられた融資援助は経済全体に分散するという効果を生み出すものである。この活動は、適格者の農業融資の増大、B. N. F. の農牧部門の強化を必要とするものである。また、団体、協同組合、財政的要因に対して満足のいく保証を提供することのできるその他の制度において、中、小規模の生産者機構を存続させなければならない。

- 2) 財政制度である SEAG 内において、効果的な調整を伴い超過貸付を改善しつつ、続行すること。

超過信用貸しの計画に含まれた技術援助は、技術援助の機能をこの機構へと移しながら、SEAG を伴った調整をしなければならない。技術援助と、財政要因を伴うその調整は、努力の重複を避け、調査、拡大業務の中での共存を助長するものとなろう。

- 3) 運用資金のための信用の割当てを増加すること。

設備や公共財工事に適用された信用は、部門における生産活動の拡張のために重要であるが、運用資金のための基金の準備金は不可欠なものであり、また、固定資本に当てられた効能に合致するものである。

- 4) 信用の供与を倫理的、技術的、経済的資力の必要条件に合致させること。

これは融資金の回収を保証し、したがって、追加借り入れの基礎を支え、拡大する唯一の手段である。調査によれば、極めて柔軟性に富んだ融資は否定的な結果をもたらすことが明らかにされた。

さまざまな財政手続きにおいて行なわれる借り入れ請求の承認のためには、計画の厳密な評価が不可欠である。

5) 国立勸業銀行の支店を設立し、OATの数をふやし、それらを適切に機能させること。

農業の境界の拡大、現在支店のある中心部から離れた地域におけるコロニアの形成につれて、生産者への指導が困難になっている。それにもまして、借り入れた側とOATとの間の関係がかなり高揚し、大幅な保護と、国立勸業銀行の受益者の増大が実際不可能になってきている。

それ故に、支店を新設すること及びそれぞれの機能を遂行するための予算の割当てと十分に訓練された人員配置が必要となる。

6) 信用計画の遂行の恒久的な評価

融資源の合理的な利用の必要性は、信用計画の進行の恒久的な統制、評価のための手段がとられることを要求するものである。

それに加えて、さまざまなレベルの手段、活動を恒久的に現実のものとするには、恒久的な、信頼できる情報を処理することが要求されるのである。それは統制制度、制度的、継続的評価を通じてのみ可能である。

5. 農、畜産物の商品化

農、畜産物の商品化に関連する問題の解決は、その部門の基本的な発展において優先されるべきものである。市場、価格の不安定は、生産者の意欲向上という目的に到達するためには、基本的な障害となるものである。その固有な危険を革新することによってのみ、生産にひきあう価格が保証されるのである。

生産制度の改善、品質改良された種子の導入、肥料、農業類、殺菌剤その他の利用、そしてその開発を機械化することにより、一度、生産者の利益を獲得すれば、その他の農畜産保護政策が効果的におこなわれるための基本的な前提条件となるであろう。事実、単なる融資金の利用、技術援助、基本消費財、公共財式業、その他のみでは、また、生産者側に努力が報いられるであろうという確信がなければ、生産者による効果的な解決はなされないであろう。この確信は生産者を刺激し、信用借り入れ業務、技術援助、そしてそのダイナミズムを支えるために政府が提供するすべてのものを、自然に必要とするものである。

農、牧畜業の発展における商品化制度の原動力となる計画を考えるにあたって、その政

策は、次の諸点を保護するものでなければならない。

- 1) 市場の保護と確立。
- 2) 商品化の適切な導入。
- 3) 生産者、仲買人、消費者間における市場利益のより公正な分配。
- 4) 食品の商品化における、衛生面での適切な条件。

上述の効果を高めるためには、以下の諸点に従う活動手段、活動過程がとられなければならないであろう。

- 1) 国内、国外の市場の拡大と多様化。
- 2) 貯蔵制度と“保証”信用融資とを結びつけた発展。
- 3) 農場レベルでの、あるいは生産者団体レベルでの貯蔵制度。
- 4) 組合組織形態の強化。
- 5) 常時通行可能な道路の建設及び通信制度の拡大。
- 6) 規準と標準の設定。
- 7) 生産者に対する、最低価格統制のための有効な機構の設立。
- 8) 価格、市場、見通しその他についての適切な情報。

牧 畜 業

政策決定の上で最も重要なことは事実を完全に熟知することである。総体的には農畜産部門、特殊なものとしての畜産部門の場合、国家レベルでの国勢調査は、不可欠な条件である。その調査は、短期間で優先的に行なわれなければならないからである。

牧畜地域における政策の動向は、牧畜を営む者にあてられる自然資源のより効果的な開発、疾病、災害の減少、畜産開発事業のより効果的な機構、商品化のメカニズムの改善、そして多大な部門的活動の獲得を基本的に目指すものであろう。この効果をあげるためには、その部門、特に調査拡張、保健衛生、そして信用借入れにつながる部門において操作される公的・私的制度機構を結合しなければならないであろう。これは計画内容の中で一括した活動を通して行なわれなければならないものである。

畜産調査で得られた結果を技術的、あるいは経済的に秩序だて、生産者に伝えながら開発計画の強化を計るための、科学技術的譲渡を助成しなければならないであろう。

乳製品生産の国家計画の研究と作成は、開発に新領域を加え、関連のある国家機関と同様、生産者団体が参与するものである。それは、経済的見地からのみならず、食品の面からも優先されなければならない。

民間部門の賛助は、事業機構の着実な完成、牧草地の合理的利用、人員容量、資本のレベルアップ、飼育場の動物学的改善に向けられるものでなければならない。

林 業

森林地帯における政策を遂行するために国家政府が採る主な手段は、1973年11月23日の法律No.422とその法規、1975年1月6日の資料No.11.681に述べられている。上記の法律は、公共利益という立場からの林産地域、森林の合理的な利用、管理を明らかにするものである。また、同様に特にその法律に包含されている再開発自然資源についても言及されている。さらに公共利益と必然性の面から、森林資源の保護、維持、改善、増大についても言明している。

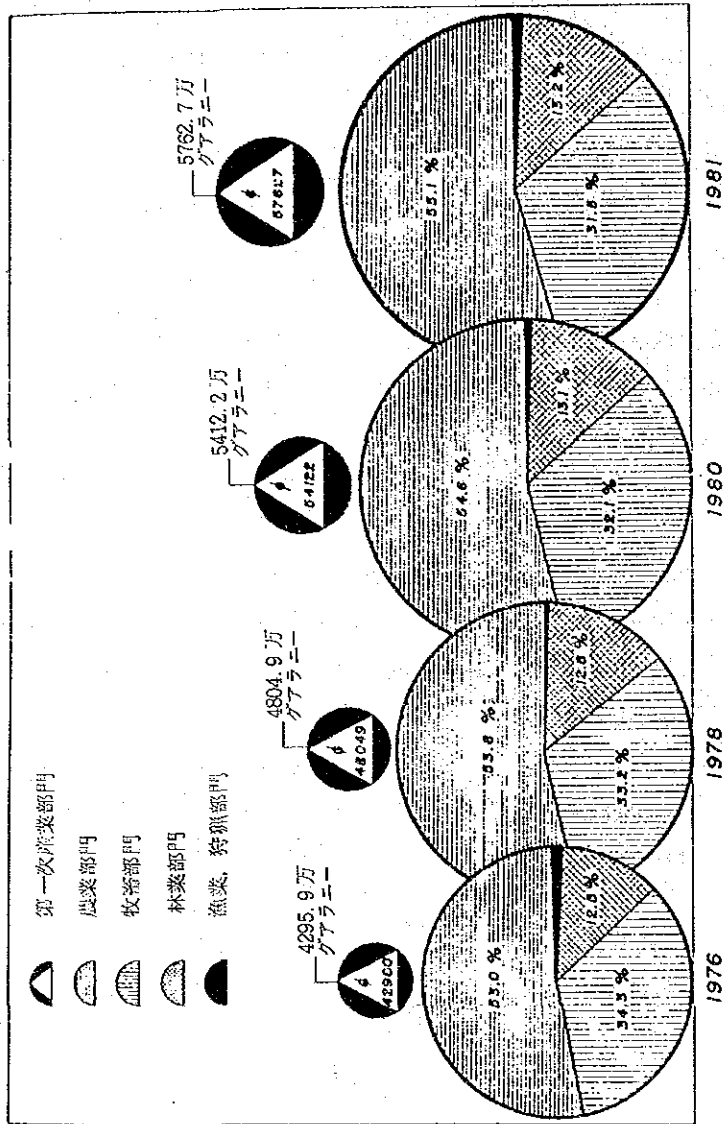
前述の法律の第11条により設立された国営森林機関の任務は、森林法を遂行することである。その第一の任務は、国の経済発展の分野で実現される国家機能の調整において林業政策を作成することである。

山林法は国家の森林利用の革新的な合理化を可能にするであろう法律上の形態として起草されたものである。『常設産業森林部隊』(UFIP)は、林業に適合するさまざまな樹木の供給能力を持つ森林を拡大するものであり、同時に森林管理部隊として取扱われるものである、と説明されている。この部隊の進歩的な結合により、多大な、価値のある森林資源を伴う地域を、肥沃な自然森林を保護、拡大しながら木材を取り入れ、同時に真の収獲へと導くことが目標とされる。

林業政策の成功は、技術資源、国営山林機関の手段及び財政の適切な付与、公的及び私的銀行による信用融資の補助業務の助成、そして国家計画における特殊計画の作成、遂行に依存しなければならない。

第一次産業部門

P.I.B の水準と割合
(100万グアラニー, 1972年)



農林, 牧畜, 林業国民総生産

(1972年, 1,000 グアラニー)

年 度	農 業	牧 畜	林 業	漁業及び 狩 猟	総 計
1976*/	22.750,3	14.750,2	5.352,0	107,1	42.959,6
1977	24.216,1	15.327,7	5.727,4	112,5	45.383,7
1978	25.839,6	15.954,4	6.136,9	118,1	48.049,0
1979	27.616,7	16.631,7	6.581,4	124,0	50.953,8
1980	29.563,5	17.364,2	7.064,4	130,2	54.122,3
1981	31.727,5	18.173,3	7.589,0	136,8	57.626,6
1976 / 81年平均	6,9	4,3	7,2	5,0	6,1

* / 査定数値

出典：企画技術室総合企画部

1976 - 81 年の農業生産計画

(価格：1972年を基準として1,000 グアラニー)

細目	年度					
	1976*ノ	1977	1978	1979	1980	1981
麦	236.500	400.000	550.000	700.000	840.000	975.000
米	792.000	831.600	889.680	965.316	1,067.880	1,181.400
とうもろこし	1,950.000	2,080.650	2,222.155	2,377.700	2,583.100	2,800.850
タピオカ	4,628.925	4,732.088	4,836.038	4,944.975	5,068.613	5,205.375
大豆	2,640.000	2,915.000	3,190.000	3,410.000	3,688.300	3,994.100
野菜	1,920.213	2,015.222	2,139.157	2,268.668	2,418.960	2,588.170
果実	3,845.544	4,024.585	4,220.706	4,423.637	4,662.417	4,920.117
さとうきび	845.000	887.250	959.400	1,171.950	1,264.900	1,412.450
綿花	2,125.200	2,415.000	2,757.300	3,116.400	3,528.000	4,004.700
タバコ	796.400	821.288	848.438	875.588	905.000	936.675
その他	3,954.797	4,129.397	4,319.210	4,515.808	4,755.426	4,999.772
生産の総数値	23,734.579	25,252.080	26,932.084	28,770.042	30,782.596	33,018.609

*ノ査定数値

出典：企画技術室総合企画部

耕地（農業用）面積計画

（ヘクタール）

年度 細目	年度					
	1976*	1977	1978	1979	1980	1981
麦	21.500	32.000	42.300	51.900	60.000	65.000
米	24.000	24.200	25.000	26.100	27.900	29.800
とうもろこし	250.000	256.100	263.000	270.960	383.800	307.800
タピオカ	125.900	128.800	131.600	134.600	137.900	141.650
大豆	165.500	176.600	193.300	206.700	223.500	242.100
野菜	18.860	19.340	20.030	20.910	21.820	22.870
果実	81.545	85.520	89.660	93.920	99.290	105.260
さとうきび	33.800	35.500	37.400	45.100	48.650	54.300
綿花	106.500	115.000	114.200	123.600	129.200	141.250
タバコ	25.150	25.900	26.800	27.650	28.600	29.600
その他	288.060	298.500	310.250	321.800	335.750	351.400
総計	1.140.815	1.197.460	1.253.540	1.323.240	1.396.410	1.491.030

* / 査定数値

出典：企画技術室農牧林業部門計画部の作成

牧畜生産の総価値

(1972年を基準として1,000 グアラニー)

細目	1976*	1977	1978	1979	1980	1981
I. 家畜						
牛	9,546.900	10,701.207	11,275.468	11,625.520	11,990.038	12,439.900
-仔牛	8,358.900	9,369.567	9,872.368	10,178.860	10,498.018	10,891.900
-乳牛	1,188.000	1,331.640	1,403.100	1,446.660	1,492.020	1,548.000
豚	2,895.900	3,052.200	3,216.900	3,390.600	3,573.900	3,766.800
鳥	335.346	345.401	355.766	366.444	377.435	388.752
-鶏	128.880	132.744	136.728	140.832	145.056	149.412
-ひな鶏	161.110	165.940	170.920	176.050	181.330	186.760
-その他 家禽	45.356	46.717	48.118	49.562	51.049	52.580
羊	101.320	103.955	106.420	109.140	111.860	114.580
山羊	16.235	16.575	16.830	17.170	17.510	17.765
馬	17.877	15.045	12.744	10.797	9.204	8.850
II. 畜産品						
牛乳	1,812.000	1,902.0009	1,998.000	2,100.000	2,203.500	2,325.000
鶏その他 の卵	1,420.000	1,458.800	1,500.000	1,548.000	1,594.000	1,641.600
はちみつ	40.480	42.080	43.760	45.520	47.360	49.200
羊毛	38.208	39.168	40.032	41.184	42.240	43.200
豚毛	27.494	28.324	29.154	30.088	30.918	31.851
小計	16,251.760	17,704.755	18,595.074	19,284.463	19,997.965	20,827.498
現物偏差	2,419.432	1,699.879	1,600.333	1,768.312	1,981.976	2,176.655
生産の 総価値	18,671.192	19,404.634	20,195.407	21,052.775	21,979.941	23,004.153

* / 査定数値

出典：企画技術室農牧林業部門計画部

畜産品計画

(単位：量)

細目	1976*	1977	1978	1979	1980	1981
I. 家畜(頭)						
牛	660.000	739.800	779.500	803.700	828.900	860.000
一仔牛	561.000	628.830	662.575	683.145	704.565	731.000
一乳牛	99.000	110.970	116.925	120.555	124.335	129.000
豚	965.300	1,017.400	1,072.300	1,130.200	1,191.300	1,255.600
鳥						
一(やましぎ)鶏	1,974.000	1,106.200	1,139.400	1,173.600	1,208.800	1,245.100
一若鶏	1,611.100	1,659.400	1,709.200	1,760.500	1,813.300	1,867.600
一その他	221.251	227.888	234.725	241.767	249.020	256.490
羊	119.200	122.300	125.200	128.400	131.600	134.800
山羊	19.100	19.500	19.800	20.200	20.600	20.900
馬	10.100	8.500	7.200	6.100	5.200	5.000
II. 畜産品						
牛乳 (1,000リットル)	120.800	126.800	133.200	140.000	146.900	155.000
卵 (1,000個)	355.000	364.700	375.000	387.000	398.500	410.400
はちみつ (1,000リットル)	506	525	547	569	592	615
羊毛 (トン)	398	408	417	429	440	450
豚毛 (トン)	265	273	281	290	298	307

* / 査定数値

出典：企画技術室農牧林業部門計画部

林業生産総価値計画

(1972年を基準にして1,000グララー)

細目	1976*	1977	1978	1979	1980	1981
1. 円柱	1,691.830	1,842.812	2,008.152	2,189.259	2,387.686	2,605.125
-工業	1,383.279	1,521.607	1,673.768	841.145	2,025.258	2,227.785
-農牧業	119.471	125.314	131.441	137.868	144.610	151.682
-タンニン用	189.080	195.891	202.943	210.246	217.818	225.658
2. 柱	207.290	217.460	228.140	239.330	251.070	263.380
-輸出	13.230	13.890	14.590	15.320	16.080	16.880
-農牧業	194.060	203.570	213.550	224.010	234.990	246.500
3. 横材	19.740	20.960	22.350	23.970	25.760	27.810
-輸出	3.580	4.310	5.200	6.310	7.570	9.080
-国内消費	16.160	16.650	17.150	17.660	18.190	18.730
4. 木くず, 断材 たきぎ, その他	3,275.800	3,500.030	3,741.200	3,999.870	4,278.140	4,577.280
-家	295.020	303.570	312.380	321.440	330.760	340.350
-工業	2,576.580	2,780.130	3,000.000	3,236.750	3,492.450	3,768.350
-炭	404.200	416.330	428.820	441.680	454.930	468.580
5. やし	156.300	146.170	137.020	128.940	121.740	115.430
-輸出	8.160	7.700	7.260	6.850	6.470	6.100
-国内消費	6.150	6.420	6.700	7.000	7.300	7.630
-やしの芽	21.380	22.360	23.390	24.470	25.580	26.770
-しゅろの芽	120.610	109.690	99.670	90.620	82.390	74.930
総計	5,350.960	5,727.432	6,136.862	6,581.369	7,064.396	7,589.025

* / 査定数値

出典：企画技術室 農牧林業部門計画部

林業生産計画

(単位：トン)

細目	1976*	1977	1978	1979	1980	1981
1. 円柱						
- 工業	804.232	884.655	973.121	1,070.433	1,177.476	1,295.224
- 農牧業	135.455	142.079	149.026	156.313	163.957	171.975
- タンニン用	55.612	57.615	59.689	61.837	64.064	66.370
2. 柱						
- 輸出	2.363	2.481	2.605	2.735	2.872	3.015
- 農牧業	245.649	257.685	270.312	283.557	297.451	312.027
3. 横材						
- 輸出	710	855	1,030	1,250	1,500	1,800
- 国内消費	7.113	7.327	7.546	7.773	8.006	8.246
- FCCAL						
- その他						
4. きくず, 断材, たき木, その他						
- 家庭	983.398	1,011.917	1,041.263	1,071.459	1,102.532	1,134.505
- 工業	1,249.556	1,348.271	1,454.785	1,569.713	1,693.720	1,827.524
- 炭	134.734	138.776	142.940	147.228	151.645	156.194
5. やし						
- 輸出	1.468	1.385	1.306	1.232	1.163	1.097
- 国内消費	2.401	2.507	2.617	2.732	2.852	2.978
- やしの芽	11.619	12.154	12.713	13.298	13.901	14.549
- しゅろの芽	1.745	1.587	1.442	1.311	1.192	1.084

* 査定数値

出典：企画技術室 農牧林業部門計画部

工業部門の目標

1. 国家の発展過程のダイナミックな要因の中で、国家産業のより急速な、より補助された成長のリズムに到達すること。
2. 国内消費を供給し、輸出可能な剰余製品を産出することを目的として、製品の国内供給を拡大し、多様化すること。
3. 国家の第一次原料の需要、労働力の生産的な配置を拡張する形として輸出農・工業の発展を助成すること。
4. 可能性の研究に従い、国家が提供する利益を産出するために、輸入品の代替となる生産活動を奨励すること。
5. 企業の地域化を助成しながら、工業の発展をしだいに地方化すること。
6. 工業雇用を生み出すことにより、国民の生活水準改善を助成すること。
7. 電気エネルギーを多量に利用する工業設置の可能性を決定するための研究の実現を促進すること。
8. 工業生産性と、各部門の人的資源を格付を改善すること。
9. 輸出へ向けての技術産業を組織し、発展させること。

工業、エネルギー、観光部門

戦 略

現行の経済規定では、工業発展過程における公共部門の民間部門への参与により、大部分の投資、生産決定がなされている。その経済規定は、案出された目標遂行を目的とし、工業化政策のさまざまな間接的活動、装励、（租税による刺激抑制、信用証券、管理機構、その他）及び経済、社会活動のその他の分野における直接的活動（物理的、経済的、社会的土木工事事業、公共事業）を通じて実現されるものである。

より急速に、支援された工業の発展において、ダイナミックな、刺激的な要因の1つとなる、近年へ向けての目標と調和して、工業化は国家の社会的、経済的発展過程においてよりダイナミックな役割を果たしている。これは、国家の利益となるような産業活動、特に農・工業、基本的消費財調達活動、その他の工業活動の発展、拡大を助成することを可能にするものである。

この5年間は、石油化学、アルミニウム、製鉄、その他のような複雑な技術を伴う重工業の設置は計画されなかった。それは、現在の計画期間では短かすぎるからである。将来性の研究が実現され、その関連計画が作成されなければならない。

輸出に向けての農・工業活動の“選択的な拡大”は、国の第一次原料の需要を増大し、基本的消費財の調達活動、変換活動、商業化活動の統合により、発展の軸、あるいは重化